

TOHOKU GAKUIN ARCHIVES CENTER

東北学院史資料センター年報

LIFE
LIGHT LOVE

Vol.8
2023.3.1



寄稿

- | | | |
|---|----------|---------|
| 「鈴木義男に関する新資料（その3）」 | 仁昌寺正一・雲然 | 祥子 |
| 「鈴木義男と朝鮮—鄭在允との関係を中心に」 | 松谷 | 基和 |
| 「東北学院大学入試の歴史（1）1949～1983」 | 齋藤 | 誠 |
| 「東北学院の神学」をめぐる一考察—20世紀前半における
東北学院と日本基督教会東北中会との衝突を通して— | 藤野 | 雄大 |
| 「Our Trip to Japan and China（2）
—外国伝道局からの来訪者—」 | 日野 | 哲 |
| 《東北学院校歌》の作成経緯と歌詞表記の変遷
—新出の「東北学院校歌楽譜」の紹介を兼ねて— | 奈良輪 | 俊幸 |
| 「押川家寄贈資料の再整理について（1）」 | 熊坂 | 大佑 |
| 『東北学院の歴史』による自校史教育の実践
—グループワークを活用した授業とその効果— | 齋藤 | 誠・伊藤 大介 |

2022年度行事紹介

2022年度公開学術講演会

「日本のろう教育における東北学院同窓生のはたらき ～高橋潔と大曾根源助を中心に～」

CONTENTS

あいさつ

『東北学院史資料センター年報』第八号発行にあたって	院長 大西 晴樹	1
---------------------------	----------	---

寄稿

「鈴木義男に関する新資料（その3）」	仁昌寺 正一・雲然 祥子	2
「鈴木義男と朝鮮—鄭在允との関係を中心に」	松谷 基和	20
「東北学院大学入試の歴史（1）1949～1983」	齋藤 誠	29
「東北学院の神学」をめぐる一考察—20世紀前半における 東北学院と日本基督教会東北中会との衝突を通して	藤野 雄大	37
「Our Trip to Japan and China（2） —外国伝道局からの来訪者—」	日野 哲	48
《東北学院校歌》の作成経緯と歌詞表記の変遷 —新出の「東北学院校歌楽譜」の紹介を兼ねて—	奈良輪 俊幸	58
「押川家寄贈資料の再整理について（1）」	熊坂 大佑	70
『東北学院の歴史』による自校史教育の実践 —グループワークを活用した授業とその効果—	齋藤 誠・伊藤 大介	79

2022年度行事紹介

2022年度公開学術講演会

「日本のろう教育における東北学院同窓生のはたらき ～高橋潔と大曾根源助を中心に～」	87
--	----

受贈資料一覧（2022年2月～2023年1月）	89
-------------------------	----

東北学院の沿革	90
---------	----

『東北学院史資料センター年報』 第八号発行にあたって



院長 大西 晴樹

五橋新キャンパスの献堂式が挙行され、2023年4月からの供用開始を待つばかりとなった。創立136年を数える東北学院にとって、その歴史や伝統をどのように真新しいキャンパスに伝えるかが課題であるが、ホール棟である押川記念館1階の一角の小さなスペースに、簡略版年表を掲示し、聖書や讃美歌、キリスト教の良書、TGブランドのグッズを展示して、建学の精神と歴史を伝えようと考えている。

さて、コロナ禍のなかで延期されていたが、12月3日に開催された本センター主催の公開学術講演会「日本のろう教育における東北学院同窓生のはたらき～高橋潔・大曾根源助を中心に～」&映画「ヒゲの校長」上映会は、聴覚障がい者の方々の参加もあり、大変意義深いものがあった。

映画は、学院生の高橋潔が音楽の勉強のために留学したいと相談した折に、シュネーダー院長が「ボーイは外国などに行かない方がよい。…日本において幸せの少ない人の為に尽くしなさい」という言葉で諭し、その言葉を胸に高橋は自分の好きな音楽から疎外されていた聾啞者の教育のために大阪に向かうシーンから始まる。そして、戦前の国家主義的風潮の中で開催された全国聾啞学校校長会において、聴覚障がい者に口元の動きだけで、言葉を理解させ、発音させる口話法を宣言した鳩山一郎文相訓示に、高橋一人が反対し、ヤジの中、子どもに合った適正教育として手話の必要性を説くシーンは感動的であった。戦後は、高橋の主張した手話法が主流となるが、聴覚障がい者の教員と共に大阪聾啞学校を拠点にして、指文字を考案し、高橋の後継校長となる大曾根源助ら東北学院

出身者を中心とした教職員の学校づくりが「多様性」と「共存」という新しい時代を切り開いたことを十分に伝える内容であった。

東北学院の校祖シュネーダーの著作の中には、日本のキリスト教教育界を代表する「基督教教育総合方針」（1917）という文書があり、その中で、キリスト教教育が育てるべき人物像を「確かな人間」（certain type of men）であると述べている。「消極的というならば、風潮に流されたり、人が置かれた環境に素直に服従しない人間であるべきである。…積極的というならば、自らの目的のために真理を考えたり、愛したりする人で、その知識は十分に消化されており、記憶された事実の単なる集合体であるよりも現実的なものなのである」。

映画を通して、東北学院の礎石を据えたシュネーダー院長の教育の真髓に触れる思いがした。新キャンパスの供用や新設学部の発足を前にして、本センターの一層の働きに期待したい。



鈴木義男に関する新資料（その3）

東北学院史資料センター客員研究員
東北学院大学名誉教授

仁昌寺 正一

東北学院史資料センター客員研究員
岩手県立大学専任講師

雲然 祥子

本稿は、『東北学院史資料センター年報』Vol.6（2021年3月）に寄稿した「鈴木義男に関する新資料（その2）」の続編となるものであり、仁昌寺正一著『平和憲法をつくった男 鈴木義男』（筑摩書房、2023年1月、以下、仁昌寺・前掲書と略す）では掲載しなかった資料も含め、新たな資料を紹介するものである¹。

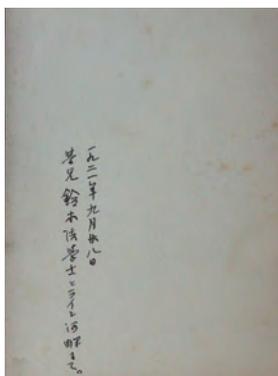


写真1 ライン川の河畔にて撮影された写真（向かって左から鈴木義男・早川三代治）とその裏面のメモ（早川三代治記。いずれも早川佳郎氏所蔵）

1. 欧米留学時の鈴木義男の「足跡」

(1) パリ滞在中（欧米留学初期）の鈴木義男の写真

まず紹介するのは、欧米留学時の鈴木義男の姿をとらえた写真である²（写真1）。

これらの写真は、早川三代治のご子息である早川佳郎氏が所蔵されているもので、今回の作業の過程で早川氏から提供していただいたものである。写真の裏面に記された早川三代治のメモから、留学開始間もないころの1921（大正10）年9月、早川三代治・小町谷操こまちや そうぞう三らとともにフランスなどを周遊した際に撮影されたものであると考えられる。

以下、これらの写真について、早川佳郎氏から提供していただいた手紙や同氏へのヒアリングによって知り得た情報をふまえて、当時の鈴木「足跡」をたどってみよう。

早川氏から提供された写真は3点あるが、ここで紹介するのはそのうちの2点である。1921（大正10）年9月28日にライン川の河畔で撮影されたものであり³、鈴木とともに写っているのは早川三代治である。

早川三代治（1895-1962）は、北海道小樽区入船出身で、北海道庁立小樽中学校を卒業後、1914（大正3）年に東北帝国大学農科大学（現在の北海道大学）予科に進学した。在学中に有島武郎と出会ったことなどをきっかけに、意欲的に創作活動に取り組むようになった。その後、北海道帝国大学農学部農

¹ これまで筆者らは、鈴木義男に関する新資料について紹介してきた。これまでの資料紹介等については、仁昌寺正一「鈴木義男に関する新資料」（東北学院資料室運営委員会編『東北学院資料室』第8号、2008年12月、22-27頁）、仁昌寺正一・雲然祥子「鈴木義男に関する新資料（その2）」（東北学院史資料センター年報編集委員会編『東北学院史資料センター年報』Vol.6、2021年3月、30-64頁）を参照されたい。

² なお、鈴木義男の欧米留学中の行程や、留学中に学んだことなどについては本稿では言及しない。それらについては、仁昌寺・前掲書を参照されたい。

³ もう1点の写真は、フランス・パリの凱旋門前にて、鈴木が早川三代治・中川論とともに写っているものである。撮影したのは小町谷操三であった。この写真については、仁昌寺・前掲書に掲載されているため、そちらを参照されたい。

学科第一部に進学した。同大学卒業後は、純理論経済学を学ぶためにドイツに留学し、ボン大学哲学科に進んだ。そして1923（大正12）年にはベルリン大学法文哲学に転学し、経済学を専攻した。在学中、ウィーンに滞在した際には、ジョゼフ・シュンペーターなどからも教えを受けたという。4年間のヨーロッパ留学からの帰国後、北海道帝国大学の講師を経て助教授に昇進した。1936（昭和11）年3月に退職するが、その後も実家の家業を継ぎつつも研究活動を続けており、終戦後、1948（昭和23）年には小樽経済専門学校（1949年より小樽商科大学）教授、1957（昭和32）年には早稲田大学教育学部教授となった。生涯を通して、レオン・ワルラスの経済理論について研究し、経済学者としても活躍する一方で、学生時代から有島武郎や島崎藤村からも大きな影響を受け、文筆家としても活躍した⁴。

鈴木義男と同時期にヨーロッパに留学していた小町谷操三（1893-1979）は、長野県出身で、旧制第二高等学校を経て東京帝国大学法科に進学し、海商法を専攻した。卒業後は東京地方裁判所の判事となった。その後、鈴木と同時期に欧米留学し、帰国後の1924（大正13）年、鈴木とともに東北帝国大学教授に就任した。同大学を退職後は、愛知学院大学教授も務めた。早川佳郎氏によれば、小町谷は写真撮影を得意としていたという。

このように、鈴木と早川・小町谷はほぼ同世代であり、ほぼ同じ時期にヨーロッパに留学していたことがわかる。

なお、仁昌寺が早川佳郎氏からいただいた手紙によれば、早川三代治は1921（大正10）年6月、日本郵船の「静岡丸」に乗船し、神戸を出港後、8月2日にマルセイユに到着したという。そしてパリにて小町谷や糸井靖之（当時、東京帝国大学助教授）と会ったのち、9日にボンに到着した。その後、早川は下宿先を定め、9月17日には再びパリに向かい、小町谷・糸井のもとを訪問した。このときに、小町谷の

友人である鈴木義男・中川論⁵を紹介され、4人でパリ市内の見学をしたという。9月23日には、鈴木・早川・中川らは、第一次世界大戦の最大の激戦地といわれたヴェルダンを訪れ、その戦跡を目の当たりにしたようである⁶。

さて、鈴木義男についていえば、1921（大正10）年9月から1924（大正13）年3月までの約2年8ヶ月にわたり、文部省在外研究員として欧米に留学している。その後、どのような人と会い、どのようなところを訪れたのかについては、鈴木自身の論稿などから断片的にしか明らかにしえなかったが、上述の手紙の内容と照らし合わせると、1921年9月17日、フランスの首都パリに到着直後、鈴木はすでに当地に滞在していた小町谷や早川らと合流し、フランス各地を訪れたと考えられる。9月20日にはパリの凱旋門を訪れ（仁昌寺・前掲書、85頁の写真⁷）、9月23日にはヴェルダンの戦跡を訪れたことになる。

⁵ 中川論（1891-1973）は、福井県吉田郡東藤島村（現在の福井県福井市の一部）に生まれ、1909（明治42）年に第四高等学校に進学、1912（大正元）年9月には東京帝国大学医科大学に進んだ。卒業後は東京帝国大学医学部附属病院で内科医の研鑽を積み、医学博士の学位を授与された。1921（大正10）年には、北海道帝国大学助教授に任命されるとともに、内科学研究を進めるために2年間の留学を命ぜられたという。帰国後、1923（大正12）年に北海道帝国大学教授に就任し、第二内科教室を創設した。

中川の詳細な経歴については不明な点も多く、今後調査する必要があるが、さしあたり、若越県友社編『御大典記念 福井県人之精華』1929年、246頁（福井県文書館所蔵「加藤竹雄家文書」所収。デジタルアーカイブ福井にて公開）を参照されたい。

⁶ 早川三代治自身も、ヴェルダンの戦跡を目の当たりにした衝撃は大きかったようで、日本にいる家族のもとに書き送った絵葉書の中でも「只驚嘆してその惨状に寒心致す許りです。」と綴っている（小樽商科大学附属図書館所蔵「早川文庫」所収。平野久美子『高松宮同妃両殿下のグランド・ハネムーン』〔中央公論新社、2004年〕109頁にも掲載）。

⁷ なお、紙幅の関係上、仁昌寺・前掲書では紹介できなかったが、パリの凱旋門前で撮影された写真の裏面には、早川三代治の直筆で、次のように記されている（実際は縦書きであるが、横書きに直している。／は改行を表す）。

私、／ 中川医学士（北大医科）／

鈴木法学士（仙台法科）

巴里エトール凱旋門／九月廿日

ここに記されている「鈴木法学士」とは鈴木義男のことであり、「中川医学士」とは中川論のことである。

⁴ 早川三代治の生涯や事績については、小樽市立小樽文学館編『早川三代治展——国際的な知的表現者——』（2016年12月）などに詳しいため、そちらも参照されたい。

その後、鈴木はドイツに向かうことになるが、早川三代治との交流は続いたようである。写真1にもあるように、早川自身も鈴木のことを「学兄」と記しているうえに、鈴木が早川に宛てた絵葉書には、鈴木がドイツでの滞在先の住所が記されていたという。これについては、今後の調査によって検討し、改めて紹介することとしたい。

(2) イギリスでの鈴木義男

留学中のドイツ・フランス・イタリア・アメリカでの鈴木の様子は、これまで断片的ながらもある程度知ることができたが、イギリス滞在中については不明だった。しかし2022（令和4）年、早川佳郎氏からいただいた手紙により、同国滞在中の鈴木「足跡」の一端が明らかになった。以下では、それを紹介しよう。

鈴木は、日本への帰路につく直前の1923（大正12）年12月末までイギリスに滞在していた。そこで何を学んだのか、どのようなところを訪れたのかは不明であるが、河合栄治郎（1891-1944。当時は東京帝国大学助教授）が綴った日記の中に、イギリスで鈴木への訪問を受けたときの様子が記されている。

そもそも河合と鈴木の「出会い」はどのようなものであったのだろうか。それについては、今後の調査によって明らかにすることとしたいが、イギリス留学に向かう前の1921（大正10）年6月18日の河合の日記には、当時、河合が非常勤講師を務めていた東京女子大学での様子が次のように記されている。

六月十八日

今日は女子大学の人達の会である。…(中略)…

倉田（百三）君の本の事を話し、隣人の愛と特別の愛に付いて、又人の性格に付いて批評をする事が宜しいか悪いかに付いて互いに語り合った。どうもこう問題に付いてめいめいが思った事を云い合うのが一番よいらしい。食事の時に三年の人は僕には話がしにくいと云ってる。教室で苦しい窮屈な気がする。片山（哲）君の教室はゆったりする、鈴木（義男）君のはごまかされるから油断がならない気がすると云う。此れ等の批評は昨年自分であつたらかなり気に掛かったかも知れない。しかし今はそうは思わない。…(中略)…

女子大学の生活が此の三月で終わらずして今年一年続いた事は自分にとって大きな意味がある様に思う。すべてはよくなりそうである。私は

不断の内省をしつつ、その時を俟とう⁸。

ここでは、河合が教えていた学生たちとの会話や、それを通しての河合自身の内心が記されているが、その中に、片山哲や鈴木義男の名が登場している。河合、片山、鈴木の3人は同時期に東京女子大学の非常勤講師を務めていたと考えられ、この頃には何らかの交流もあったようである。

さて、河合の日記によると、留学中の鈴木がイギリス滞在中の河合のもとを訪れたのは1923（大正12）年11月のことであった。その時の様子を、河合は次のように記している。

十一月二十四日

朝その割に疲れずに目が覚めた、室で食事をして、それから入浴をしかけたら鈴木義男氏が来た。マイターで中食をして別れるまで話をした。印象では独^{ドイツ}乙でかなり勉強したと思われた。そして僕が英国でやっている事を向こうでやったらしいので感心した⁹。（後略）

このときにどのような会話を交わしたか、具体的なことは不明であるが、鈴木は、河合に対し、自身がドイツで学んだ多くの研究成果を伝えたと考えられる。

2. 「二人の鈴木」の関係に関する資料

次に紹介するのは、鈴木義男と鈴木安蔵（1904-1983）の関係に関する資料である。

近年、日本国憲法の成立に際して大きな貢献があったとされる鈴木義男と鈴木安蔵は、「二人の鈴木」と称されることがある。では、そもそもこの二人の関係はどのようなものであったのだろうか。

そのような関心を持ちつつ、鈴木義男の評伝の作成にあたって資料収集を行っていたところ、鈴木義男が1934（昭和9）年1月15日発行の『帝国大学新聞』に『「日本憲政成立史」=鈴木安蔵氏の近業=』という一文を発表していることを知った。その当

⁸ 河合栄治郎著・社会思想研究会編『河合栄治郎全集』第22巻 日記I、1969年、19頁下段（国立国会図書館デジタルコレクション）。

⁹ 河合栄治郎著・社会思想研究会編、前掲書、105頁上段。

時、出版されてまもない鈴木安蔵の上記の著作の紹介・書評である。

それを讀むと、鈴木義男が同書に対して極めて高い評価を与えていることがわかる。たとえば冒頭では、次のように述べられている。

鈴木氏（鈴木安蔵のこと……引用者）は私の知友の中でも若くして、しかも最も篤学なる学徒の一人である。先きに「憲法の歴史的研究」を著して、日本公法学研究史の上に一つの特殊の地位を築いた。概念法學式解釈論文けあるわが公法学界に、日本憲法を持つ本来の意義、精神を明にするために、之が制定さるまでの背景を社会経済史に関連せしめて分析すると共に、この母法を為した旧プロシヤ憲法、並に参考となつたフランス憲法、パリ・コムミュン憲法等の社会経済史的分析を提供し、わが憲法理解の鍵を与へ、公法々制史の上に特殊の寄与を為したのである。この著が甚だ興味あり、且有益なものであることは専門家の間にも多大の注意を喚起し、既に尾佐竹博士等によつても裏書されたことである。氏の原著「日本憲政成立史」はこの原著の補足であり発展である。蓋し新著は、原著においてフランス革命諸憲法、及旧プロシヤ憲法と比較しつゝ闡明した日本憲法制定史を一層発展せしめて、憲法制定の基礎となつた政治史的過程を、明治政府樹立直後から、憲法発布に至るまで系統立てゝ、その明晰なる社会史的批判のメスを振つて解剖したものであるからである¹⁰。

これに続けて、鈴木義男は「氏（鈴木安蔵のこと……引用者）の原著は、その方法論に対してたとい異論ある人と雖も、的確な方法論をもつている結果として、従来の憲政史の欠陥を克服するにおいて可なりな成功を示して居るように思う」とし、「氏がこの著において提出した幾多の新しい結論には必ずしも賛成しない人々でも、わが憲政発達史を研究するに際して、他の類書に求めがたい重要資料を系統的に編纂した重要文献として氏の原著を逸すること

は出来ないことになつたと思う。氏の実証的研究の態度と成果は氏が前著をデジケートして居る故吉野博士（吉野作造のこと……引用者）の指導と誘掖に負う所少なくないであろう。故博士もこの出藍の後継者を得て地下に微笑して居らるゝことゝ信ずる」とまで述べているのである。

このように高く評価する一方で、鈴木義男は鈴木安蔵の主張に対していくつかの疑点も述べている。たとえば「この著を讀んで物足らなく思うのは、明治十四年以後の条約改正問題や、自由党系の地方的惹起の諸事件や、また地租軽減、言論集會の自由、外交政策革正の三大事件の建白運動等について氏の明快な分析が全然及んでいない点である。これらはその他の下からの民主主義運動と共に、現下の情勢において余韻なき発表を不可能にするのがあるではあらうが、なお一層氏の研究を望み度い所である」と述べている¹¹。

この書評を見るかぎり、鈴木義男は、ともに福島県出身であり、第二高等学校（旧制二高）の後輩であった鈴木安蔵のことを好意的にとらえていたと考えられる。しかも鈴木義男は、治安維持法違反事件で検挙された鈴木安蔵の弁護士も務めている¹²。なぜ弁護を引き受けることになったのかなどについては不明な点も多いが、戦前からすでに2人は何らかの交流があったことがうかがえる。

ところで、この2人は第二次世界大戦終結直後に発足した憲法研究会に参加しているが、同研究会への関わりについての言い分に大きな食い違いがみられる。鈴木義男が自らの言葉で、同研究会に熱心に参加したことが自身の政治家への転身の一つの動機になったと述べているにもかかわらず¹³、鈴木安蔵は後年になって「鈴木義男氏は、わたくしの先輩であり、かねて親しい関係もあつたので、私から招待状を出した一人であり、一度くらい出席したことはあるが、別に積極的な発言があつたことはない¹⁴と述べ、鈴木義男の積極的な参加を否定している。

¹¹ 同上。

¹² 鈴木義男「思想犯罪と治安維持法の改正」、『労働立法』1巻2号、労働立法研究所、1934年9月、256頁。

¹³ 鈴木義男『私の記憶に存する憲法改正の際の修正点一参議院内閣委員会における公述速記録一』1958年、2-3頁。

¹⁴ 鈴木安蔵『憲法制定前後』青木書店、1977年、75頁。

¹⁰ 鈴木義男『「日本憲政成立史」=鈴木安蔵氏の近業=』、『帝国大学新聞』1934（昭和9）年1月15日発行。

このような食い違いの状況を打開するための糸口は、岩田行雄による一連の研究にあるのではなからうか。その研究では、通説とは異なる憲法研究会の特徴が指摘されている。たとえば、憲法研究会の活動の時期は、「一般的には活動が『憲法草案要綱』を発表した時点（1945（昭和20）年12月26日時点……引用者）で終了したと思われているが、一九四六年九月二十三日まで続いている」とし、さらに「参加者に関しても、これまで『会員』七名と紹介されてきている。だが、憲法研究会は厳密な会員制を採らずに多くの人々に対して呼びかけを行っており、『憲法草案要綱』に起草者として署名に同意した七名（高野岩三郎、馬場恒吾、杉森孝次郎、森戸辰男、岩渕辰雄、室伏高信、鈴木安蔵……引用者）以外にも、呼びかけに応じて様々な人が会議に参加、あるいは意見を寄せている」¹⁵としている。たとえば、1945（昭和20）年12月5日に、当研究会の開催通知を送付した人は、馬場恒吾、有竹修二、三宅晴輝、木村禧八郎、今中次磨、鈴木義男、蠟山政道、原彪、大内兵衛、河村又介、佐々弘雄、長島又男、新井寛治、根津知好、鈴木東民、山之内一郎、塚本寿一、藤田幸雄の19名であったという¹⁶。そして、同年12月26日に憲法研究会から政府に提出された『憲法草案要綱』の内容についていえば、その中の「第6章 会計及財政」（第43条～第50条）の財政についての箇所は、財政学者である大内兵衛が手紙で送ってきたものであるという。

とすれば、広範囲な分野を扱っている諸項目について、多くの専門家が要綱案の段階でアイデアを提供した可能性がある。実際、鈴木義男についても、「鈴木氏は憲法研究会による『憲法改正草案』（『憲法草案要綱』のこと……引用者）に刑事補償請求権の規定を入れることに重要な役割を果たしたことが考えられます」¹⁷という主張もある。鈴木が戦前・戦時期を通して、刑事補償の問題と取り組んできた弁護士の実験を生かして、そのような役割を果たしたのではないかというわけである。さらにいえば、たとえ会議への出席回数が少なかったとはいえ、鈴木

義男が自分の見解を憲法研究会への参加者に伝える方法はいくらかでもあったろう。たとえば、同じく憲法研究会に参加していたメンバーに何らかのかたちで見解を伝えてもらうという方法である。同研究会のメンバーには、森戸辰男（後述）も加わっていた。鈴木と森戸は、1945年11月2日に結成された日本社会党の結成大会で中央執行委員に選ばれていたから、森戸を通して鈴木の見解が同研究会に届けられていた可能性も否定できない。

いずれにせよ、鈴木義男と憲法研究会との関係については、今後の研究の進展が待たれるところである。

3. 日本社会党機関紙『日本社会新聞』に執筆した一連の記事

次に紹介するのは、鈴木義男が社会党に所属していた1945（昭和20）年から1959（昭和34）年に、同党の機関紙である『日本社会新聞』（一時は『社会新聞』に名称変更）に執筆した記事である。表1はその一覧である。これらの記事は、鈴木氏の「足跡」をたどる上では不可欠なものであり、20ほどあるこれらの記事の見出しを見ただけでも、鈴木氏が、同党の中であって、各時期にどのような主張を行ってきたかをほぼ把握することができるだろう。

これらの記事の中でも特に注目したいのは、「片山総理と私」（『日本社会新聞』第64号、1947〔昭和22〕年6月2日）である。この記事は、片山哲が内閣総理大臣に就任し、組閣するにあたって、鈴木義男を司法大臣に指名した直後に執筆されたものである。

この記事には、それまでの鈴木と片山の関係が詳しく記されており、片山が鈴木を司法大臣に指名した理由も把握することができる。以下、長文となるが、記事の全文を紹介することにする。

僕が初めて片山総理を知ったのは大学二年生の頃であつた、今でもそうだが、今から二十数年前の片山さんは、び目秀麗な義公同然たる、見るからに温厚そのもの、誰からも慕われるような人であつた、僕の今日あるのは主として吉野先生の大正初期における御指導の賜物と信じて居るが、片山さんも先生（安部先生はもち論であるが）の影響下にあつた一人と信じている、そのころの日本は今日から見れば、社会運動の前史時代で政治上では普通選挙獲得に血をわかし、労働運動では労働組合の意義と必要と

¹⁵ 岩田行雄編著『外務省と憲法九条』、2009年、86頁。

¹⁶ 岩田行雄編著、前掲書、87頁。

¹⁷ 田中輝和「憲法17、40条の成立と鈴木義男氏」、『東北学院大学法学政治学研究所紀要』第21号、106頁。

表1 「日本社会新聞」(「社会新聞」)に掲載された鈴木義男の記事一覧

記事タイトル	掲載新聞名	発行年月日	所属政党・肩書など
「憲法制定議会を開け 名は改正でも実は新憲法だ」	『日本社会新聞』第10号	1946(昭和21)年6月23日	社会党(日本社会党)。肩書は「主査」と記されている。
「主張 新憲法を守り抜く覚悟」	『社会新聞』第27号	1946(昭和21)年11月6日	社会党
「主張 選挙法改正問題」	『社会新聞』第46号	1947(昭和22)年3月31日	社会党
「主張 社会党は新憲法をいかに守りぬるか」	『社会新聞』第51号	1947(昭和22)年5月12日	社会党
「片山総理と私」	『社会新聞』第54号	1947(昭和22)年6月2日	社会党。肩書は「新司法大臣」と記されている。
「破壊活動防止法の問題点」	『日本社会新聞』第371号	1952(昭和27)年4月19日	右派社会党
「随想 借用論法」	『日本社会新聞』第442号	1953(昭和28)年8月29日	右派社会党
「論壇 有田逮捕許諾の問題点」	『日本社会新聞』第472号	1954(昭和29)年3月30日	右派社会党
「書評 吉川末次郎博士の新地方行政の理論と実際—地方選挙を前に社会党員の必読を望む—」	『日本社会新聞』第521号	1955(昭和30)年3月19日	右派社会党
「随筆 旅に拾う」	『日本社会新聞』第545号	1955(昭和30)年8月5日	右派社会党。肩書は「衆議院議員・右社」と記されている。
「憂うべき多数暴力—憲法改正と選挙区の改正—」	『日本社会新聞』第572号	1956(昭和31)年3月29日	社会党
「明治憲法への逆行 “民主革命”を覆すもの」	『日本社会新聞』第582号	1956(昭和31)年6月4日	社会党
「憲法調査会不参加について—改憲は現実問題となり得ぬ—」	『日本社会新聞』第590号	1956(昭和31)年7月30日	社会党
「副総理と臨時代理—石橋内閣の残した教訓—」	『日本社会新聞』第621号	1957(昭和32)年3月4日	社会党
「核兵器の受け入れ—火中の栗を拾うな—」	『社会新聞』第632号	1957(昭和32)年5月20日	社会党
「汚職の慢性化と汚職立法—薄く正しい政界の慣行をつくれ—」	『社会新聞』第659号	1957(昭和32)年12月2日	社会党
「今次選挙と党の将来—“総評の社会党”は限界—」	『日本社会新聞』第687号	1958(昭和33)年8月15日	社会党
「議員の責務と総辞職論」	『日本社会新聞』第709号	1958(昭和33)年11月17日	社会党
「衆目 暗黒の大逆事件にいどむ」	『日本社会新聞』第744号	1959(昭和34)年7月20日	社会党
「松川事件の意義—破棄差戻しは正しい—」	『日本社会新聞』第749号	1959(昭和34)年8月24日	社会党。肩書は「法博・元法相」と記されている。

を理解させるのに主力を注いだようなわけであつた、普選運動のデモンストレーションで検束されたなど、ゆうのは今から考えれば夢のような話だ、いろゝゝの機会に若き日の“委員長”の演説をきいた、外見女性のような柔軟さを示しているが、じゅんゝゝと説くうちにも顔面紅潮して熱血ほとばしるという概があつた、この人は魂の中に火が燃えている、外柔内剛、一步も譲らぬ信念を□して居るナと感ぜしめられたものだ、安部磯雄先生が、型は少し違っているが、同じ系統の人であるから安部二世というのは確かに当っている、ついだが、僕の友も安部先生とは知遇をえていたので断ると思つている。

吉野先生の為と思つて僕も学問的方面から、政治経済上、無産階級解放運動に参加しようと決心し、大学を出ると鈴木文治氏に紹介され松岡駒吉氏とも相知り、大学を出た年の夏、友愛会の労働者啓蒙講座に講師として出たことがある。そのとき同じく講師として出たのが片山さんと野坂参三君であつた。その後二十年この二人の歩んだ道はそのまゝ日本の政治史の一断面を示して居るように思う。そのころの受講生が

何れも立派な政治家に成長して居ることを思うと愉快である。

そのころわが国の労働運動にとって大切なことは何よりも労働組合□□□□よ労働組合法を獲得することであつた、そこでそのころの進歩的官僚吉野信次氏の委嘱をうけて僕は片山さんと相談して英独仏などの立法を調査してわが国最初の労働組合法の資料を当時の農商務省に提供した、後に僕が大学で労働法の講義をするようになったのも、こういうことからであつた、片山さんが治安警察法の改廃に心血を注いだのは余りにも有名なことだ。

それからこれは牧野英一博士などの示さ^(ママ)が多きかつたと思うが、当時法律の民衆化とゆうことが強く叫ばれ、これを最初に率せんしたのか片山さんと今の自由党の星島□□□であつた、民衆法律相談所を開設する傍ら中央法律新報とゆう雑誌を刊行して法律思想の普及につとめたのであつた、僕もそのき尾に付して、若干の論稿も書き、編集も手伝つた、その後経営難から廃刊するに至つたが、わが国において充分歴史的な意義をもつものである、また長い間、東京女子大学に法律の講義をもち、婦人と法律との

関係を説かれていたが、片山さんが婦人法律問題の権威であるのはこうゆう因縁からである。

若い日の弁護士としての片山さんは文字通り社会運動の傍ら無産者の友としてブルジョア弁護士などの引受けない、よりなみじな事件ばかり引き受けて、アントン・メンガーの主張を実地に行うような貧乏弁護士として東奔西走して居たものだ、こうゆう方面の仕事は極めて地味なもので人の眼にはふれないが、片山委員長が今や首相となるときいて隣で手を合せて居る人が幾百幾千あることであろう、そういう人にして、初めて真に虐げられた民衆のための政治家となる資格があるのだ。

こうゆう縁故で僕は片山さんの選挙には土井直作君が迎えにきて、大てい応援に出かけたものだ、相手には鈴木喜一郎（政友会の総裁）を始め既成政党の□の者が多く、弾圧はうける、選挙費は少く、多くの場合淋しくみじめな選挙を戦った。他の諸君は性格にもよるが、波らん万丈の足どりだが、片山さんは地味で終始一貫して一定の立場を守り通したところに何人も追従のできない偉大さがあるように思う。

眼をつぶつて若い日の“委員長”の姿を追想すると、民主主義は一日にして成らず、三十年苦節の賜だとゆう言葉はそのまゝ片山哲氏の生涯にぴつたりあてはまるように思う、僕はまぶたのあつくなるのを感じると、もに、ひざまずいて有終の美をなすように祈りたい気持で一ぱいだ（筆者は新司法大臣）¹⁸。

この記事の中には、これまでほとんど知られていなかった鈴木と片山の関係が語られている。その要点をまとめると、次の通りである。

第1に、鈴木義男が片山哲と出会ったのは、鈴木が東京帝国大学2年生（1916〔大正5〕年）のときであったことである。周知のように、このとき片山は日比谷で星島二郎らと中央法律相談所を開いていたが、もともとは東京帝大の基督教青年会（東大YMCA）の寄宿舎の一室を簡易相談所として使用し、同青年会理事長の吉野作造の支援の下に無料相

談を行っていた。鈴木自身もこの基督教青年会に所属していたことから、その先輩として、吉野から紹介されて知り合ったと考えられる。

第2に、友愛会の労働者啓蒙講座の活動を片山とともにに行ったことである。鈴木は、東京帝国大学助手時代の1921（大正10）年の3月から7月1日まで、友愛会の東京講習所において、合計7回にわたって講義を行っていたという。当時、この講習所が官憲から「危険思想の宣伝所」として監視の対象となっていたということに鑑みれば、鈴木と片山は厳しい政治情勢中での同志ともいえる強い信頼関係で結ばれていたといえる。

第3に、農商務省の嘱託研究員として、片山とともに労働法に関する調査に協力していたことである。鈴木自身も「進歩的官僚吉野信次氏の委嘱をうけて僕は片山さんと相談して英独仏などの立法を調査してわが国最初の労働組合法の資料を当時の農商務省に提供した」と述べているように、鈴木は、ドイツ留学時にはわざわざ労働法の大家であるフランクフルト大学のジンツハイマー教授を訪問したり、同大学付属の労働大学の調査を行ったりしている¹⁹。

第4に、片山哲の応援演説に駆けつけていたことである。「僕は片山さんの選挙には土井直作君が迎えにきて、大てい応援に出かけた」ということについていえば、片山は、1930（昭和5）年の第17回衆議院議員選挙に旧神奈川2区から社会大衆党から出馬して初当選し、それ以後、当選のはべ10回を数えた。鈴木の影響も何らかの貢献をしたのかもしれない。

このほかにも、鈴木は欧米留学に際して、それまで担当していた東京女子大学の非常勤講師の鈴木担当分の講義の後任を片山に依頼したという。これも両者が深い信頼関係で結ばれていたことを示すエピソードのひとつであろう。なお、鈴木や片山の講義について、受講した学生たちがどのように語っていたかということについては、先に述べた河合栄治郎の日記の通りである。

以上のことから、片山と鈴木は長年にわたって深い親交があったことがわかる。こうした関係があったからこそ、首相に就任した片山が鈴木義男を自らの内閣のメンバーに抜擢したと考えられるのである。

¹⁸「片山総理と私」、『社会新聞』第64号、1947（昭和22）年6月2日。なお、文中の□は、印字不鮮明により判読が困難な文字である（以下同じ）。また、本文中の句読点は仁昌寺・雲然によるものもある。

¹⁹このことについては、仁昌寺正一・前掲書も参照されたい。

4. 鈴木義男の博士学位論文

次に、鈴木義男の博士学位論文（博士論文）に関する資料の紹介である。

同論文については、以前、資料紹介の中で取り上げたことがある²⁰。そのときは、『専修大学論集』第6号（1954年5月発行）に掲載された「行政法学方法論の再検討」が鈴木氏の博士学位論文であること、執筆の動機、同論文の構成（目次）、蠟山政道による評価などについて紹介した。今回、雲然が収集した国立公文書館に所蔵されている文部省「学位授与認可・昭和29年2月・第2冊」（以下、「学位授与認可」とする）という文書綴の中から発見した鈴木義男の学位審査に関する文書類の中には、鈴木氏の博士学位論文の審査を行った人物や、どのような評価が行われていたのかなどが詳細に記された資料が綴られていた。今回は、それらの資料を利用して、鈴木義男の博士学位論文について改めて紹介することとする。



写真2 鈴木義男の博士学位論文「行政法学方法論の再検討」冒頭（国立国会図書館所蔵）

写真2は、鈴木氏が同志社大学に提出した博士学位論文の冒頭のページである。鈴木氏が同志社大学に学位授与の申請書を提出した期日は、1953（昭和28）年度の後半期だったものと思われるが、具体的には定かではない。「学位授与認可」によれば、同時期に博士学位授与の申請を提出したのは、鈴木義男と吉川

末次郎²¹であった。

1953年12月15日に論文審査のための教授会が開催されており、出席者、欠席者、同意者、審査員、研究事項などの項目が記されている（写真3-1上）。少し具体的にみると、同意者は「十八名（出席者全員）」となっており、鈴木への法学博士授与が満場一致で決定したことがわかる。なお、審査員は、行政法担当教授2名、憲法・政治学担当教授1名の合計3名であった。その他、研究事項は行政法、学位種別は法学博士、学位論文名は「行政学方法論の再検討」、冊数は1冊、頁数が255枚、などの事項が記載されている。

「学位授与認可」には、教授会に提出・報告された「鈴木義男氏の『行政法学方法論の再検討』審査要旨」が収録されている（写真3-1下）。その「審査要旨」は、「本論文は一、再検討の必要、二、行政法の揺籃期、三、行政学、行政法学未分化時代、四、オットー、マイヤーの登場、五、二つの方向への発展、六、新しい方法論の台頭－法律認識に対する新しい立場－、七、総合的傾向、八、英米行政法撰取の必要－来るべき日本行政法学－の順序でその所論を展開している。その要領を左に示す」として、審査員による各章の要旨が記述されている。

それらの要旨は、きわめて長文に及ぶため、鈴木への学位授与に関する結論部分のみを紹介しよう。その箇所には次のように記されている。

²¹ 吉川末次郎（1892-1976）は、京都府に生まれ、京都薬学校（現在の京都薬科大学）を卒業後、同志社大学政治科に進学した。1918（大正7）年に同大学を卒業後、1920（大正9）年から約2年間にわたって欧米留学しているが、アメリカではコロンビア大学政経部大学院でも学んだという。ロイター通信の記者、東京市政調査会の研究員などを務めつつ、社会運動にも尽力していた。1926（大正15）年には社会民衆党の創立に関わり、翌年には同党の京都支部長に就任した。その後は東京市議員や東京府議員などに選出され、政治の世界で活躍していた。終戦後の1947（昭和22）年4月に行われた第1回参議院議員選挙（通常選挙）で東京都地区から立候補したが、その際には日本社会党の公認として出馬し、当選を果たした（一期のみ在任）。在任中は地方行政などにも携わっていた。

戦前から社会運動家・ジャーナリストとしても活躍していた吉川であるが、ゆかりのある日本社会党に属する鈴木義男と同じタイミングで、吉川自身の母校である同志社大学に博士学位論文を提出していることになる。なお、吉川の博士学位論文のタイトルは「新地方行政の理論と実際」であった（「学位授与認可」所収資料）。

²⁰ 仁昌寺正一「鈴木義男に関する新資料」『東北学院資料室』Vol.8、学校法人東北学院、2008年12月。

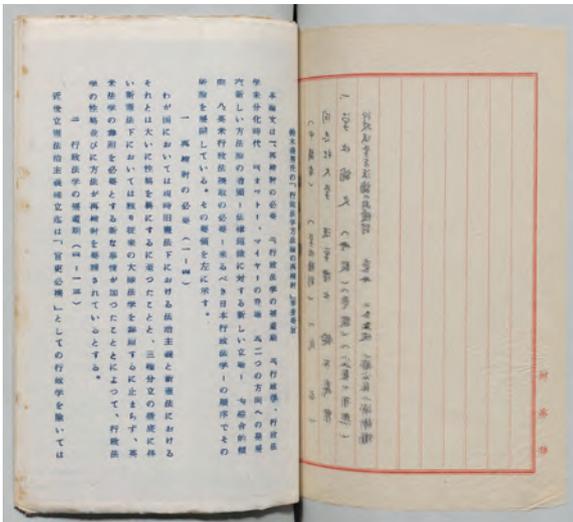
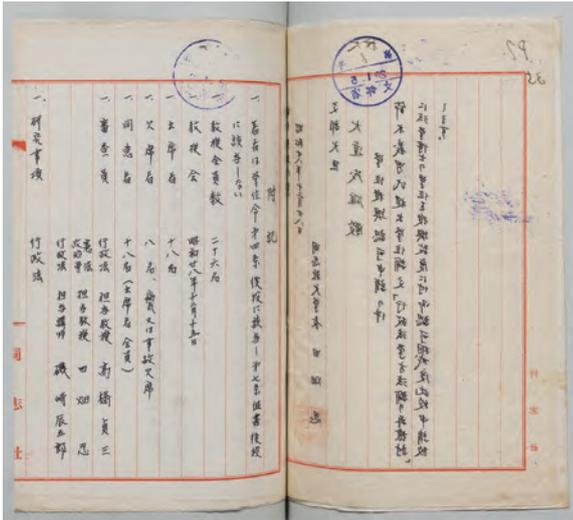


写真3-1 鈴木義男の博士授与論文審査資料
(国立公文書館所蔵)

本論文は、わが国行政法学の由来する公法学理論について、歴史的にこれを論述し、行政法学としての体系が確立される以前の状態から、オットー、マイヤーによる行政法学の樹立、その実証主義的方法の確立、更にその発展を示し、これに対する新しい方法としてのケルゼン学派の純粹法学の立場について展開し、その行政法における純粹法学の具現としてのアドルフ、メルクルの一般行政法理論を明かにし、実証主義法学と純粹法学の対立を論述してきた。この行政法学の方法論としての両極端においては、行政法の真の性格を把握することができないものとし、この両者を統一する総合的方法こそ、行政法学の方法としてとられなければならないと、本論文の筆者は主張するのである。こうした方法論の歴史的発展の叙述について、これを体系的に総合的に総合的に整備している。この上に、新憲法下における行政法の理論的傾

向として、英米行政法の理論と研究方法について、これを論述し、これをわが行政法学に採り入れられるべき必要とその必然的傾向を示している。

行政法学の方法論において個々の「方法論」についての序説は他の学者によつても為されているのであるが、本論文の如くこれを体系的に論じている文献は、わが国においては殊に乏しく、この論文の如き研究は、わが行政法学界に裨益するところが多い。

本論文については、「方法論」の意味や、「総合的傾向」の論述について多少の明確さの欠けたところがあるとしても、上述のような行政法学の各学派の論述にその歴史的、体系的、総合的研究を果したところに本論文の価値を認めなければならないものとし、委員会は、これに法学博士の学位を与え得るものと判定したものである。

これが1953（昭和28）年12月15日、3名の審査委員からなる委員会の結論として教授会に報告され、出席者全員の賛成となったのである。

なお、この後、同年12月28日には、同志社大学学長の田畑忍より文部大臣大達茂雄に宛てて、「学位授与認可申請の件」という文書が提出された（写真3-2）。それには、「鈴木義男氏提出の学位論文『行政法学方法論の再検討』に法学博士学位を授与致度に付御認可相成度此段申請致します。」と書かれている。

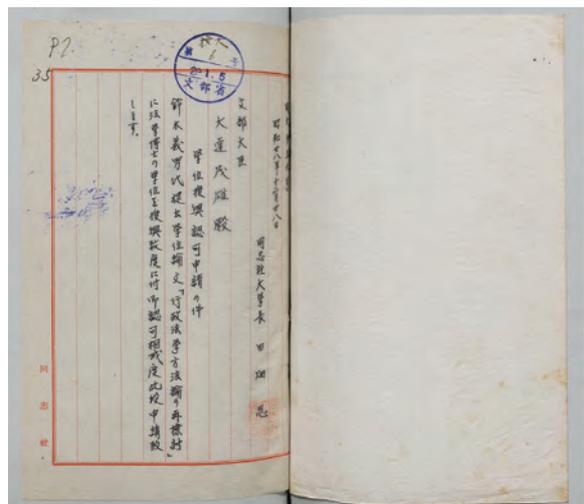


写真3-2 鈴木義男の博士授与論文審査資料
(国立公文書館所蔵)

この後、文部省からの鈴木への通知はいつなされたのか。「学位授与認可」の目次によれば、鈴木が

博士号の学位授与の認可を受けたのは1954（昭和29）年1月23日であった。また、鈴木が学位申請に関する一連の書類の表紙となる「学位授与認可原議書」にも、決済の日付は「昭和29年1月23日」と記載されているため、認可は同日に行われたものと考えられる²²。なお、同書によると発送は「1月25日」とあることから、鈴木義男のもとに学位認定の文書が届いたのはその日以降ということになるだろう。

このように鈴木は、1954年に博士号（法学博士）を取得した。当時、ちょうど還暦を迎え、政治家としても活躍する一方で、専修大学の第7代学長も務める（在職期間：1952年4月～1955年3月）という多忙な日々を送っていた鈴木が、なぜ博士号の取得に挑んだのだろうか。その理由について、相馬勝夫（専修大学第10代学長）が「先生（鈴木義男のこと……引用者）は青年を愛し、特に学生を愛された。先生が博士号を取られた有力な動機の一つは、学生と若い教員たちを鼓舞されるためであった」（『鈴木義男』77頁）と語っていることに尽きるであろう。

なお、1930（昭和5）年、東北帝国大学教授を辞職後、弁護士として活躍し、終戦後には政治家として尽力した鈴木に学位論文作成のための時間的余裕が確保できたとは考えにくい。そのため、そうした生活に入る前に、すでに博士学位論文の“原型”はある程度までは完成していたとも考えられる。鈴木自身が博士学位論文の作成について言及している文献等は少ないが、弁護士時代、鈴木が「検察ファッション」とまで呼ばれた帝人事件の弁護に携わって際に行った弁護要旨（『帝人事件弁論』）には、検察官による強引な立件手法を批判するなか、自らの博士学位論文作成に関する記述が出てくる。そこには、次のように書かれている。

自分のことを申し上げますことは恐縮ではありますが、弁護人（鈴木義男のこと……引用者）が嘗て学究として、学窓に在りました時、一時の思い付きで自分の荷に余るような仕事に手を

着け、中途に於て自分の荷に余ることを自覚致しましたが、若気の至り、騎虎の勢で途中で放棄致すのもいまましいと存じまして、無理にやっ了ったことがあります、見る人が見ますと実に杜撰極まるもので、今猶これを見ると冷汗を背に覚えるのであります。何とかしてこの仕事を地上から抹殺したいと云う念慮に駆られるのであります。又現在も猶筐底に蔵して居りますが、若き日の野心として法律学上の基本問題を大冊千頁に纏め上げて見ようと思ひまして偉い仕事を始めたのであります。第一分冊、第二分冊約一千頁迄書き続けて来たのであります、とうとう重荷に堪えかねて筐底に隠して了ったのであります。之を世に問わないで良かったと云うことは今でも考えて居ります。御立会検事の御心境も或は之に類するものがありはせぬかを思うのであります²³。

この一文中の「若き日の野心として法律学上の基本問題を大冊千頁に纏め上げて見ようと思ひまして偉い仕事を始めた」というあたりの記述は、鈴木が博士学位論文の作成にあたり、辛苦していた様子がかがえる。いずれにせよ、東北帝国大学教授時代に取り組んだ「自分の荷に余るような仕事」が、この博士学位論文の底本としてあったのではなかろうか。

5. 1950年代の「逆コース」の進展期における鈴木義男の国会での発言

周知のように、1950年代には「逆コース」とばれる再軍事化の動きが、警察予備隊（1950年）→保安隊（1952年）→自衛隊の設置（1954年）というかたちで進行していった。そして、その過程で憲法改正や「押し付け憲法」論が声高に叫ばれるようになった。

では、このようななか、新憲法成立に大きな貢献をした鈴木義男の対応はどのようなものであったのか。それを明らかにすべく、この時期の鈴木の国会における主な発言を一通りみてみたのが表2である。結論的にいえば、鈴木は、一貫して平和憲法を擁護する立場に立ち、「押し付け憲法」論に真っ向

²² ちなみに、鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』（以下、『鈴木義男』とする）の年譜の中の1954（昭和29）年の項にも「1月23日 法学博士の学位を同志社大学より受く」（454頁）と記されている。

²³ 高屋市二郎編『弁護士鈴木義男氏 帝人事件弁論』1938年、265頁。

表2 「逆コース」の進展期の国会における鈴木義男の主な発言一覧

年 号	日 付	会 議	会議に付された事件
1950 (昭和25) 年	7月28日	第8回国会衆議院 内閣委員会	行政機構に関する件
1950 (昭和25) 年	7月29日	第8回国会衆議院 本 会 議	憲法擁護に関する緊急質問 (鈴木義男君提出)
1952 (昭和27) 年	2月5日	第13回国会衆議院 本 会 議	防衛対策に関する緊急質問 (鈴木義男君提出)
1952 (昭和25) 年	2月29日	第13回国会衆議院 本 会 議	国務大臣の演説に対する質疑
1952 (昭和27) 年	3月26日	第13回国会衆議院 本 会 議	行政協定の国会承認に関する決議案 (三木武夫君他百二十二名提出)
1952 (昭和27) 年	3月29日	第13回国会衆議院 内閣委員会	警察予備隊令の一部を改正する等の法律案 (内閣提出第一二四号)
1952 (昭和27) 年	4月1日	第13回国会衆議院 内閣委員会	警察予備隊令の一部を改正する等の法律案 (内閣提出第一二四号)
1952 (昭和27) 年	4月25日	第13回国会衆議院 法務委員会	破壊活動防止法案 (内閣提出第一七〇号)
1952 (昭和27) 年	5月28日	第13回国会衆議院 内閣委員会	保安庁法案 (内閣提出第二〇二号) (保安庁法案に対する修正案)
1952 (昭和27) 年	5月28日	第13回国会衆議院 内閣委員会	
1952 (昭和27) 年	6月16日	第13回国会衆議院 内閣委員会	南方連絡事務局設置法案 (内閣提出第二四四号)
1952 (昭和27) 年	7月4日	第13回国会衆議院 本 会 議	破壊活動防止法案 (内閣提出、参議院回付) 公安調査庁設置法案 (内閣提出、参議院回付) 公安審査委員会設置法案 (内閣提出、参議院回付)
1953 (昭和28) 年	2月4日	第14回国会衆議院 厚生委員会	昭和二十八年度厚生省関係予算の説明聴取に関する件
1953 (昭和28) 年	2月28日	第15回国会衆議院 本 会 議	警察法案 (内閣提出) の趣旨説明に対する質疑
1953 (昭和28) 年	6月26日	第16回国会衆議院 内閣委員会	保安隊及び警備隊に関する件
1953 (昭和28) 年	11月6日	第17回国会衆議院 内閣委員会	行政機構に関する件
1953 (昭和28) 年	12月24日	第19回国会衆議院 内閣委員会	行政機構並びに保安隊及び警備隊に関する件
1954 (昭和29) 年	2月25日	第19回国会衆議院 内閣委員会	
1954 (昭和29) 年	5月6日	第19回国会衆議院 内閣委員会	防衛庁設置法案 (内閣提出第94号) 自衛隊法案 (内閣提出第95号)
1954 (昭和29) 年	12月6日	第20回国会衆議院 内閣委員会	
1955 (昭和30) 年	6月16日	第22回国会衆議院 内閣委員会	国防会議の構成等に関する法律案
1955 (昭和30) 年	7月4日	第22回国会衆議院 内閣委員会	
1955 (昭和30) 年	7月7日	第22回国会衆議院 本 会 議	議員清瀬一郎君を懲罰委員会に付するの動議
1955 (昭和30) 年	7月28日	第22回国会衆議院 内閣委員会	憲法調査会法案
1955 (昭和30) 年	7月28日	第22回国会衆議院 本 会 議	
1956 (昭和31) 年	3月2日	第24回国会衆議院 内閣委員会	
1956 (昭和31) 年	3月23日	第24回国会衆議院 本 会 議	
1956 (昭和31) 年	5月7日	第24回国会参議院 内閣委員会	

内 容	発 言 の 要 点	掲 載 箇 所
警察予備隊設置に関する質問	・警察予備隊の設置に関する準備委員を設けるかどうか。 ・警察予備隊編成について、警察法改正法案や補正予算等を出すかどうか。 ・数百億の予算を組み、七個師団に相当する規模の警察予備隊をつくるのであるから、議会で十分な審議をすべきではないか。	会議録 第3号
憲法擁護に関する質問 (朝鮮戦争の勃発に関して)	現行憲法の存する限り、世界のどこにどういふ紛争が起こっても、われわれは中立的立場をとらなければならないのではないかと。	会議録 第10号
防衛対策に対する緊急質問		会議録 第10号
国務大臣の演説に対する 鈴木君の質疑	日米の行政協定に関する質問(安保条約第3条に基づく行政協定)	会議録 第17号
	日本社会党を代表して、野党共同決議案に賛成の意を表明している。	会議録 第24号
警察予備隊令の一部を改正案に関する質問	警察予備隊は、憲法9条にいう戦力という概念の中に入らないか。	会議録 第12号
警察予備隊令の一部を改正する等の法律案に関する反対意見	警察予備隊の隊員増加などによって軍隊化していく危険性があるので反対である。	会議録 第14号
破壊活動防止法案に関する質問	この法案の第2条について、立案者(政府)が遵守するかどうか。 この法案の第21条にある「結社の自由」についての政府の考えはどうなっているか。	会議録 第42号
保安庁法案に対する修正案に関する反対意見	保安庁は軍隊的組織であり、憲法に違反する役所であるから、同法案には反対である。	会議録 第28号
防衛対策に関する緊急質問		会議録 第28号
	日本社会党の立場から、琉球(沖縄)や西南諸島の信託統治に対する意見を述べている。また、南方連絡事務局の設置には賛成している。	会議録 第33号
3法案に対する反対意見の表明	日本社会党を代表して、3法案の修正案に反対意見を表明している。	会議録 第65号
社会政策(社会保障)についての質問		会議録 第9号
警察法案の趣旨説明に対する 鈴木君の質疑	今回の改正において、国家地方警察と市町村警察を廃止して都道府県警察を置くことは、警察制度全体が中央集権化されることになるのではないかと。	会議録 第34号
保安隊及び警備隊に関する件についての質問	保安隊はいかなる存在目的を持っているか。外敵への対処はできるのか。	会議録 第4号
行政機構に関する件に関し、 保安庁人員についての質問	保安庁が非常な勢いで膨張しつつあることを恐れている。規模縮小はできないか。	会議録 第3号
警察制度に関する質問	警察制度は国家警察と自治体警察にわかれているが、どちらを主体として考えているか。	会議録 第4号
保安隊及び警備隊に関する件についての質問	李ライン問題に関しては世界与論に訴え、あるいは外交交渉に訴えて解決するということを日本国憲法の建前とっており、勇敢な議論はもつての外と思うが、という質問。	会議録 第7号
防衛庁設置法案・自衛隊設置法案に関する質問	「総理大臣はこの自衛隊法で規定せられる自衛隊というものは、軍隊でもなく戦力でもないとはっきり御認識になるのでありますか」。自衛隊が憲法違反ならば、それを動かす国防会議も憲法違反となるのではないかと。	会議録 第31号
自衛隊法の一部を改正する法律案に関する反対意見	自衛隊そのものについて十分に考慮しなければならないという点についての反対意見。	会議録 第3号
国防会議の構成等に関する法律案に関する質問	「国防を論ずる以上はたとい具体的には言えなくとも抽象的に外敵を考えねばならぬ。一体総理は日本の国がどういふ方面から危ういというふうにお考えか」。	会議録 第23号
駐留軍基地等に関する質問	「福島県西白河郡西郷村と福島県岩瀬郡湯本村この二つの村の境、栃木県に近いところに二千町歩演習地を防衛庁で求めておりまして目下交渉中である。聞くところによると富士山麓の演習場が問題となっておるためにこれを福島県のこのところに移転するという計画があるというふうな巷間伝えられるが果たしてそういう事実があるかどうか」。	会議録 第33号
清瀬議員を懲罰委員会に付する動議の趣旨弁明	日本国憲法をマッカーサー憲法というとは何事であるか。	会議録 第38号
憲法調査会法案に関する意見	「憲法改正を論ずるについて現在の憲法は正しい手続を踏んで制定されている以上、これに十分の敬意を表しつつこれを尊重し擁護する、この99条の義務を尊重しながら改正を進めていただきたい」。	会議録 第49号
	「調査会を内閣におくということであるが、内閣におく調査会を議員が発言して立法するのか内閣で出す方が常識であると思うが憲法改正の発議権はどこにあるとお考えか」。	会議録 第49号
	総理はどのような点が主として修正を必要とするものとお考えのか。	会議録 第49号
	総理は天皇の地位について修正する必要があるとお考えか。	会議録 第49号
憲法調査会に対する反対討論	第9条をどういふふうに修正するのが望ましいとお考えか。	会議録 第49号
自衛隊に関する件	鳩山総理は、自衛のためには敵の基地を侵略してもよいと発言したのは本当か。	会議録 第17号
		会議録 第26号
憲法調査会についての 参考人意見聴取		会議録 第38号

から反対した。以下で、この表の中から、そのような鈴木 の立場が見て取れるように思われる発言の一部を紹介することにする。

(1) 「憲法擁護に関する鈴木君の緊急質問」、
第8回国会衆議院本会議 1950年7月29日
〔『官報 号外 第八回国会衆議院会議録第十号』
1950年7月30日〕

警察予備隊の編成に関するこのときの鈴木 の発言の要点は、以下の①～③で把握しうるように思われる。

- ①「近時政府の言動のうちには、憲法を無視し、あるいは憲法の精神をまっこうから蹂躪するかのごとく態度が少なくないのでありまして、この際私はこの憲法制定に親しく当たられましたる総理大臣に若干所見を正したいのであります。その第一は朝鮮事変に関連してであります。吉田総理は過般たび々、朝鮮事変の勃発に際して、これは日本に好影響を与えるものだと言ひ、国会内の答弁におきましても、しばしば、韓国ないし国際連合軍に敬意を表し、その活躍を精神的に支持する旨を表明しておるのであります。」
- ②「現行憲法の存する限り、世界のどこにどのような紛争が起りましても、われ々は中立的立場をとることを誓ったものでありまして、軽々にどちらか一方の味方になるというような印象を与える表明を公式にすべきものではないと存するのであります。」
- ③「ただいま政府が企図しつつある七万五千の警察予備隊の編成に関してであります。これは終戦後未曾有の大変革でありまして、その構想のいかんによっては、わが国家の性格をかえるような重大な意義を有するものと信ずるのであります。(拍手)もと今次の朝鮮紛争端を発し、マッカーサー元帥の勧告によって政府が画策しておるようではありますが、本来警察権のあり方は、国政のうちでも最も根本的問題に属するのでありますから、たといそれがどのような形式で実施されるにせよ、国政の最高機関に座しておる国会として、ただ手をこまぬいて……すわっているわけには行かないのであります。」

(2) 防衛庁設置法案・自衛隊法案に関する発言、
第19回国会衆議院内閣委員会 1954年5月6日
〔『第一類第一号 内閣委員会議録 第三十一号』
1954年5月6日〕

防衛庁設置法案と自衛隊法案という再軍備の動きに関するこのときの鈴木 の発言の要点は、以下の一文で把握しうるように思われる。

この二つの法案（「防衛庁設置法案」「自衛隊法案」……引用者）の提出は終戦後最大の政策の変更と信ずるのでありまして、これは将来歴史的事実になるものであります。政府がたといどのような言葉で粉飾いたしまししょうとも、これはりっぱな再軍備であります。木村長官も自衛隊を軍隊と言いたいなら言ってもよろしいと申しておるのであります。言いたいならというようなまやさしいものではありません。りっぱな陸海空軍でございます。一方憲法では「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」と規定しておる。戦力というものは陸海空軍以外のもの、それ以下の力を意味しておることは明らかであります。陸海空軍を戦力以上のものと考えますがゆえに「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」と規定したのでありまして、陸海空軍が戦力の最たるものであることは憲法のあらかじめ予定しておるところであります。しかるに戦力に至らない軍隊なら持ってもよいというようなことを申して、これをジャストファイしようとしておりますのは、詭弁以外の何ものでもないと存じますが、とにかく常識的に見て再軍備であることに間違いはないのであります。

(3) 清瀬議員を懲罰委員会に付するの動議、
第22回国会衆議院本会議 1955年7月7日
〔『官報 号外 第二十二回国会衆議院会議録 第三十八号』1950年7月7日〕

「押しつけ憲法」論に対するこのときの鈴木 の発言の要点は、以下の①～④で把握しうるように思われる。

- ①「清瀬君は、憲法調査会の必要を力説し、この調査会で作るものを理想的憲法と賞揚し、これに対比するものとして現行憲法をマッカーサー憲法とやゆし、罵倒し、諷刺したものでありまして、現行憲法蔑視の感覚が言外にあふれているのであります。(拍手) これは、あたかも、

清瀬君が平素いろいろの機会に、現行憲法は占領中に与えられた憲法だ、しいられた憲法だ、屈從的憲法だ、はなはだしきは、法律上有効に成立したかいなかを疑うというのがごとき説をなしてられるのと符節を合するものでありまして、不用意のうちに思わず本音を吐いたものがあります。(拍手)市井無頼の徒が巷間または酒席等において冗談に言うのならいざしらず、堂々たる国会議員がこの国政壇上において、白昼公然、マッカーサーに押しつけられた憲法という意味でマッカーサー憲法と呼称するがごときは、国政に参与する者として断じて許すことのできない憲法の侮辱であります。(拍手)これを審議可決した国会に対する冒瀆であります。」(中略)

- ②「従来の保守派の諸君の憲法を蔑視することはまことに遺憾にたえないのでありまして、あるいは自衛隊といい、あるいは防衛庁法といい、MSA協定といい、ほとんど憲法違反ならざるなしであります。これみな憲法を軽視するから起るところの問題でありまして、日本国憲法は、いかにも、一夜のうちにマッカーサーから与えられ、押しつけられ、有無を言わず作られたものであるかのごとく信じている者も少しとしないのであります。」
- ③「思うに、清瀬君も、親しく憲法の審議に参与されなかったために、押しつけられた憲法という道途の説に迷わされて、そう信じておられるのではないかと信ずるのであります。私は、親しくこの憲法の審議に参与し、ことに小委員として参与いたしましたのでありますから、こまかく承知いたしておるつもりであります。当時この憲法の草案が政府から提出せられまして、そうして、いかなる点について修正を加えても差しつかえない、ただ天皇の地位を動かすことと軍隊を再び作ることは許されない、この二つの条件がありましたけれども、その他の点については修正は自由であるということでありまして、われわれも、たくさん修正をいたしましたのであります。あるいは司法大臣の任命する最高裁判所長官を天皇の任命に直し、あるいは公務員の不法行為による損害に対して国家が賠償の責めに任ずる規定を設け、あるいは文化的にして健康な最低限度の生活を保障する規定を入れたのはわれわれであり、すべていろいろな点において修正を加えておるのでありまして、少

しも押しつけられたというのがごときことは通らないことであります。のみならず、極東委員会も、短期間にこれを作ることに日本に適切ならざるものがあることをおもんばかり、実施後一年を過ぎた後も修正すべき点があるならば遠慮なくこれを申し出よということを、当時、両院に対し、内閣に対して通達があつたくらいであります。(拍手)しかし、当時少しも変える必要がないということで、修正の必要なしという回答をいたしておることは明らかなことであります。」

- ④「要するに、清瀬君の憲法蔑視は天下の人心を誤まるものと存するのであります。すべからく、憲法の尊厳を守るために、責任をとって公人としての進退を明らかにしていただかなければならないのであります。(拍手)これ、われわれが断固として懲罰に付すべきことを要求するゆえんであります。(拍手)」

以上である。なお、清瀬一郎の懲罰動議は自民党などの反対によって否決された。

6. 初代最高裁判所長官選出の経緯に関する資料

初代最高裁判所長官の選出は、司法大臣に就任した鈴木義男にとっての最も困難な仕事の一つであったといっても過言ではない。というのも、それは片山内閣の前の第一次吉田内閣の時にも取り込まれたものの、司法界の派閥争いなどのために中断せざるをえない状態に陥っていたからである。鈴木自らが言うように、「最高裁判所の裁判官の選択並に任命は、私の法相就任前において、一つの暗礁に乗り上げて居た。言葉を率直に用いれば収拾しがたい状態にあった」²⁴のである。鈴木は、その閉塞状況を打開し、最高裁判所長官を選出しなければならなかったのであるが、当時の「苦心談」を上記の論稿のほか、「『三淵前会長を語る』補逸」(『法曹』80号、1950年5月)、さらには「三淵先生と私」(『法曹』129号、1961年7月)という論稿で語っている。

実は、司法大臣就任の一年前、鈴木は、帝国憲法改正案委員小委員会のメンバーとして、三権分立の

²⁴ 鈴木義男「最高裁判所創設エピソード」、『法曹』8号、財団法人法曹会、1949年7月、5頁。

推進の立場から最高裁判所長官を内閣総理大臣と対等にすべく、天皇による任命という形式を採るべきことを提案し、他のメンバーの同意を得ていたのである。その経緯は次のように述べられている。

私は審議の小委員の一人に挙げられて、政府原案を逐条審議し、修正を議すべき権限を与えられた。ところで司法の部の政府原案を見ると、最高裁判所長官は内閣総理大臣の任命にかけ、その地位は略々司法大臣と同格に置かれて居た。私はこれは司法権を重んずる所以でないと考えた。行政権の首長と司法権の主張とは同格に存って、互にその権限を侵犯しないところに、将来二権の在り方があるべきであると感じた。よって私は原案に対して修正を提議し、最高裁判所長官は内閣総理大臣と対等とし、一世の儀表をもつてこれに充てることとし、各裁判官は国务大臣と対等とすることを主張したのである。幸にして芦田、犬養、森戸等々各小委員諸君は私の提議を理由ありとし賛意を表され、修正案が可決され、委員会においても、本会議においても採択されて現行法となったのである²⁵。

この中で「最高裁判所長官は内閣総理大臣と対等とし、一世の儀表をもってこれにあてる」というのは、内閣総理大臣と最高裁判所長官の両者を天皇による任命という形式にするということである。

このように位置づけられた最高裁判所長官の選出は、1947（昭和22）年6月半ば頃から、司法大臣鈴木義男が発案した方法によって実施されていった。そして同年8月4日には最高裁判所長官に決まった三淵忠彦と14人の判事の任命式が挙行された。ここに至るまでの司法大臣鈴木義男の尽力が並大抵のものでなかったことは、後に述懐した「苦心談」で次のように語られている。

間もなく新憲法は施行され、愈々検察と裁判とが分離され、裁判所は内閣と対立して完全に独立する秋が来た。その独立させるまでが私の

任務であった。最高裁判所の十五人の裁判官をどうして、当時司法部内に存在した派閥を克服して、公平に人材本位に選定するかについては、相当苦心したところであるが、そのために前内閣の選定を御破産にして、先づ十五人の裁判官選衡委員を選挙（判・検事、弁護士、学者に投票させる）によって選出させ、この選衡委員が提出した三十人の候補者のうちから、長官以下十五人を指名するという方法をとったのであるが、世間にはこれもG・H・Qの示唆のように想像する向きもあるが、それは間違いであって、全くの私だけの構想であり、後日ホイットニー等によって、民主的方法として賞讃されたところである。問題は誰を最初の最高裁長官に推すかと□□□□□□□□□□居られたので、私の心は既に三淵先生にきまっていたのである。三淵先生の外には適任者はないと信じていた。問題は どうして先生を三十人のうちに入れていただくかということと、発表できる段階までどうして秘密を維持するかということだけであった。

一つ気にかかったことは、判事の最長老として、前の大審院長霜山精一氏も三十人の候補者の中にあり、ぜひ霜山氏とも御就任願ひ度かったが、仮りに大審院長たりし人に平判事として着席していただくことは心苦しいことであり、霜山氏がどう返事されるかということであった。私は指名に入る前に、親しく霜山氏を訪れ、申しにくいことであるが、三淵先生を長官に推したいが、その下に一人の裁判官として就任していただけないかということをお願いし、それが実現すれば愈々新しい最高裁判所の権威を重からしめるものと信ずるが故に枉げて御承諾を願ひ度いと懇願したところ、他の人なら格別、三淵先生の下でなら喜んで平判事としてつとめましよう云われ、深く感銘すると共に、三淵先生の高風一世を圧することを確め、益々私の選定の誤りでないことに確信を強めたのである。

かくて機は熟したので、私は小田原の草廬に先生を訪ね、三権分立後の最初の司法部の長官として御出馬をお願いしたところ、先生は非常に驚かれた御様子であって、沈思黙考、一度捨てた世にまた戻るはその任でもなくまた器でもないというように云われ固辞されて容易には御引受けの気色が見えなかったのである。しかし言葉を尽してお願いした結果、それ程迄にこの

²⁵ 鈴木義男「最高裁判所創設エピソード」、『法曹』8号、1949年7月、4頁。

老骨を買ってくれるなら、知己の恩に酬い、新司法部建設の捨石になろうといわれたときには全くホッとしたことであった²⁶。

このように、初代最高裁判所の選出は、鈴木義男のイニシアチブが最高に発揮された出来事であった。

7. 森戸辰男から鈴木義男に贈られた色紙

次に紹介するのは、森戸辰男から鈴木義男に贈られた色紙である。この色紙は、2017（平成29）年11月12日、鈴木義男の甥である鈴木義久氏より、東北学院史資料センターに寄贈されたものである（写真4）。



写真4 森戸辰男から鈴木義男に贈られた色紙
(東北学院史資料センター保存資料)

周知のように、森戸辰男（1888–1984）は、広島県出身で、思想家・政治家・教育者として活躍した人物である。1916（大正5）年に東京帝国大学助教授に就任するが、1920（大正9）年に発生した「森戸事件」²⁷で休職処分となったほか、新聞紙法違反で起訴されて禁固3ヶ月の判決を受けている。出獄後は、大原社会問題研究所所員に属し、ヨーロッパ留学も経て、同研究所で活躍した。終戦後には、鈴木義男と同じ

く日本社会党の結成に参加し、入党の後は政治家として活躍し、衆議院議員には3度当選を果たしている。また、帝国憲法改正案委員小委員会のメンバーの一人として、日本国憲法の制定にも尽力した。その後、片山哲内閣・芦田均内閣のもとでは文部大臣を務め、戦後の一連の教育改革の実質的な責任者を務めた。1950（昭和25）年からは広島大学の初代学長に就任し、政界からは身を引いた。

このような経歴をたどる森戸であるが、鈴木義男とも親交が深く、政治の世界から退いた後も森戸と鈴木との親交は続いたようである。

この資料は、1960（昭和35）年11月、鈴木義男が衆議院議員選挙に福島二区から立候補した際、鈴木への激励の念を込めて記した森戸直筆の色紙である。そこには「政者正也」（せいしゃせいや、「政は正なり」）と書かれている。

「政者正也」は、孔子の『論語』巻六の「顔淵第十二」に登場する言葉であり、「季康子問政於孔子、孔子対曰、政者正也、子帥以正、孰敢不正」（季康子、政を孔子に問う。孔子対えて曰く、政は正なり。子帥いるに正しきを以てすれば、孰か敢えて正しからざらん。）と書かれている。ここに出てくる「政者正也」は、政は正しい、すなわち正しい道を行うことが政治であるという意味であるが、そこには政治に携わる自分自身が正しい者であること、そして正義と公正でこの国を導くのが政治であるという意味が込められていると考えられる。

森戸が鈴木に対してそのような言葉を贈った理由としては、森戸自身が新たに結成された民主社会党（のちの民社党）に対して大きな期待を寄せていたこととも関連があるといえる。例えば、森戸は、『朝日新聞』1960年1月26日付朝刊で「民主社会党と私」というタイトルの寄稿をしている。次のようなものである。

新党（民主社会党のこと……引用者）は単なる旧党の分身や、その縮刷第二版であってはならない。それは旧党の殻をすっぱりぬぎすて、多くの清新な人々に門戸を開き、新しい理想と英知と情熱を導入して、社会主義に新風を入れるとともに、政権担当の資格と現実性を備えた新しい党であることが期待される。新党が綱領案の示すように、個人の尊厳と人格の自由な発展の確保される社会の建設をめざし、革命と独裁を排して、議会制民主主義をとり、国民的利害の共通性をも認める国民の党となるなら

²⁶ 鈴木義男「三淵先生と私」、『法曹』129号、1961年7月、35–36頁。

²⁷ 森戸事件とは、当時の思想弾圧事件の典型例の一つである。1919（大正8）年12月、東京帝国大学経済学部で発刊された機関誌『経済学研究』創刊号に掲載された森戸の論文「クロボトキンの社会思想の研究」が、「朝憲紊乱」に当たるとして罪に問われたものである。このとき、同誌の編集人を務めていた大内兵衛（同大学助教授）も同様に罪に問われ、大内も休職処分となったほか、禁固1ヶ月（執行猶予2年）の判決が下っている。

ば、それは幾多の点で一般の期待に副いいうることになる。

この一文だけでも、森戸が新党として登場してきた民主社会党に対して極めて大きな期待をしていることがおわかりいただけるであろう。

8. 弁護士事務所での鈴木義男

最後に紹介するのは、弁護士事務所で過ごしている鈴木義男の姿をおさめた写真である。

この写真は、すでに図録『大正デモクラシーと東北学院－杉山元治郎と鈴木義男－』（学校法人東北学院、2006年）の編集作業の過程で入手していたものであるが、どのような経緯で入手し、どこに原本が所蔵されているか不明確であったため、長年にわたりデータで保管していたものである。

撮影された時期は不明であるが、おそらく戦後、何らかの取材にあたって鈴木義男の弁護士事務所を訪れた記者が撮影したものと推測される。写真は2枚あり、1枚は鈴木義男弁護士事務所内で仕事をすする鈴木を写したもので、もう1枚はそこで過ごす鈴木を写したものである。今回紹介するのは、後者の写真である²⁸（写真5）。



写真5 弁護士事務所での鈴木義男（毎日新聞社提供）

²⁸ 前者の写真については、仁昌寺正一・前掲書に掲載されているため、そちらを参照されたい。いずれの資料も、初公開の資料である。

鈴木義男は、政治家に転身した戦後においては、戦前・戦時期ほど活発に弁護士として活動を行っていたわけではない。というよりも、その活動に充てる時間を十分に確保できなかったであろう。それでも、東京の丸の内ビルに弁護士事務所を構え、10人ほどの弁護士を抱えていたこともあり、何らかのかたちで弁護士活動に携わり続けていた。

鈴木の生涯を振りかえってみると、1958（昭和33）年5月に行われた衆議院議員選挙に落選した直後に弁護士活動に“復帰”する決心をしたとも受け取れる報道があった。それは、日本社会党の機関紙『日本社旗新聞』に2つの記事で報じられた（表1参照）。一つは、1959（昭和34）年7月20日の同紙に「衆目 暗黒の大逆事件にいどむ鈴木義男」という見出しで報じられたことであったが、翌年の大逆事件50年祭に向けて、鈴木が同事件の再審請求に向けた取り組みの準備をしているという内容の記事であった。

もう一つは、1959年8月24日の同紙に「松川判決の意義＝破棄差戻しは正しい」という見出しの鈴木の見解を伝えた記事であった。これも衆議院議員落選後のことであるから、肩書は「法博・元法相 鈴木義男」となっている。

後者の松川事件についていえば、それは日本が未だ連合国の占領下にあった1949（昭和24）年8月17日に、東北本線金谷川－松川駅間で深夜に列車が転覆した事件であり、国鉄と東芝の計20名の労働者が起訴され、第一審、第二審では大逆事件以来となる、大勢の人物に死刑判決が下されたことは周知のとおりである。しかし、1959年8月10日に仙台高等裁判所で下された判決は全員無罪とされ、それまでの最高裁判所の判決の破棄差戻しを命じたものであった。同年の8月24日の『日本社会新聞』で報じられた鈴木の見解は、このときの仙台高等裁判所での判決に関連したものであった。そこには次のように記されている。

松川事件の判決のある前から、私はいろいろな人から、あの判決はどういうことになるのかということきをきかれた。その都度、僕なら破棄差戻しだと答えて来た。去る十日多数をもって、その通りの判決があったのであって、妥当な判決といわざるを得ない。

凡そ刑事事件の判決において大切なことは、あらわれて来た証拠は——人証たると物証たるとを問わず——被告に有利、不利を問わず、充

分慎重に点検審査して判断を下すことである。その一つでもないがしろにしたということは、裁判官が主観的によい判決をしたと信じて、神経を全証拠に集中している被告人と弁護人の納得と心服を得られるものではないのである。殊にそれが死刑という極刑をもって臨んで」いる事件においておやである。

本件被告の自白は頗るまちまちで彼此矛盾や撞着があるということは公知のことである。そのまま見過ごすことは許されないことである。その中の一つの虚偽を証明する証拠として、諏訪メモなるものが上告審において脚光を帯びて来たのである。この存否は全体をくつがえす程の橋頭堡である。故意か偶然か知らないが、これ程の証拠が、上告迄検察側の倉庫の中に眠っていたというのは解しがたい。故意に隠したとまでは見たくないが、こういう大切な証拠を一、二審において法廷に顕示しなかったということは許しがたい怠慢である。この一点でもこの裁判は確定させる前に今一度審理のやり直しをする必要があるのである。現行法上最高裁は自ら事実審理をやるわけには行かないのであるから破棄差戻しが唯一の途である。

少数意見は、共同謀議と実行行為を切り離して、前者に虚偽があっても後者だけで断罪するに足りるというのであるが、これが屢々多くの事件や誤判のもととなる独断的直感法であって、乱暴な議論である。前者と後者とは密接に結び付いているのであり、後者に関する供述のうちにも幾多の矛盾と虚偽があるようであるから、前者の顛覆は後者の顛覆を招来しないと何人も予断することはできないのである。前者の再審理に随伴して後者も再審に付する必要がある所以である。

差戻し後の結論がどう出るということは別問題である。これだけの材料があるのにこのままで押し通すということは、被告も一般も到底納得しないところであり、心服を勝ち得ない裁判は、それ自身悪い裁判である。

破棄差戻しは正しい判決と信ずる²⁹。(後略)

とはいえ、これら2つの事件の再審にこのような強い関心を示しつつも、結果的にみれば、弁護士としての活動にこれ以上、深入りしていくことはなかった。1959年9月頃から日本社会党の右派と左派の主導権争いが激化し、民主社会党結成の動きが持ち上がってきたからであった。鈴木は従来から民主社会党に近い主張を行ってきたため、同党の結党に参加することになった。再び政治家の道に戻ろうとしていたのである。

なお、大逆事件の再審請求の取り組みの顛末については、仁昌寺・前掲書を参照されたい。

以上、近年収集した資料も含め、鈴木義男に関する新資料を紹介した。2023(令和5)年1月現在においても、鈴木に関する資料収集を続けている最中である。今後も、鈴木義男の「足跡」をたどる作業を続けていきたい。

仁昌寺 正一プロフィール NISHOJI, Shoichi

1950年岩手県生まれ。1979年3月、東北学院大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学。同年4月、東北学院大学経済学部助手。その後、講師・助教授・教授を経て、2020年4月より東北学院大学名誉教授、東北学院史資料センター客員研究員。

雲然 祥子プロフィール KUMOSHIKARI, Sachiko

秋田県生まれ。2020年3月、東北学院大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。博士(経済学)。現在、岩手県立大学専任講師、東北学院史資料センター客員研究員。

²⁹『日本社会新聞』1959年8月24日。

鈴木義男と朝鮮—鄭在允との関係を中心に

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学教養学部言語文化学科教授

松谷 基和

鈴木義男が弁護士人生の中で、数多くの治安維持法違反事件を担当し、多くの学者や政治活動家の人権保護に努めてきたことは、これまでの仁昌寺正一の一連の研究で明らかにされてきている¹。さらに近年、仁昌寺と雲然祥子により、鈴木が弁護活動の範囲を日本国内に限らず、当時の植民地朝鮮にまで広げ、朝鮮人を対象とした治安維持法事件の弁護にも精力的に関わってきたことが明らかにされてきた²。

鈴木が初めて朝鮮人被告の弁護につとめた事件とは、1937（昭和12）年の「修養同友会事件」を指す（以下では「同友会事件」と呼ぶ）。この事件は、朝鮮の将来的な独立に向けて、朝鮮人の実力を養成すべく人格修養、知識や経済力の向上などを奨励・普及させること目的として設立された「修養同友会」が、突如として治安維持法容疑を問われ、その会員や関係者数十名が一斉に逮捕・起訴された事件である。この時の被検挙者の中に安昌浩アンチャンホや李光洙イグァンスといった当時の朝鮮を代表する民族主義者や文化人が含まれていたことから世間の大きな注目を浴びた事件でもある。

この事件の裁判では、1939年の一審で41名の被告に有罪判決が出されたが、被告が上告したため、鈴木はこの控訴審（第二審）らから弁護団に加わり、最終的に1941年11月の第三審（上告審）で無罪を勝ち取っている。この時の鈴木の法理に即した科学的

かつ情熱的な弁護は、朝鮮人被告らをして、彼らの心情を「感激の涙が流れるほどに代弁してくれた」と言わしめたほどであり、鈴木は朝鮮の人々に対しても、良心的かつ有能な一流の弁護士として鮮烈な印象を残したことが韓国側の資料でも確認されている³。

しかし、鈴木が朝鮮でも精力的に朝鮮人思想犯の弁護に務めた事実が明らかとなる一方で、そもそもなぜこの時期に鈴木義男が、突如として朝鮮の思想事件に関与するようになったのか、その具体的な動機や経緯は不明のままであり、朝鮮半島近現代史を専門とする筆者にとっても大きな疑問であった。これまで仁昌寺が明らかにしてきた通り、鈴木の徹底した「人権尊重の信念」や、不当の迫害に苦しむ弱者救済のために体を張る「キリスト教的人道主義」に即した生き方を考えれば⁴、日本の検察により人権や思想・宗教の自由が蹂躪された朝鮮の人々の弁護を務めたことはさほど不思議ではないかもしれない。しかし、当時すでに日本国内で左翼系学者の弁護を多数でがけたことで、警察当局から常々「累を受けるであろう」と警告され、鈴木の思想に無理解な一般人からは「赤い弁護士」と誤解や誹謗されながら「命懸け」で弁護に取り組んでいた鈴木が⁵、さらに政治的に敏感な植民地朝鮮の思想事件に関わることは、自らを一層窮地に追い込む危険な行動であったに違いない。また、仮にそうした危険を顧みずに引受けるにしても、遠方の朝鮮の被疑者や弁護士との連絡・打合わせ、また実際に現地法廷に赴い

¹ 代表的なものとして、仁昌寺正一「弁護士時代の鈴木義男：宇野弘蔵の弁護」『東北学院資料室』6号、2006年、66～11頁、同「弁護士時代の鈴木義男：河上肇の弁護」『東北学院資料室』7号、2007年、6～11頁、同「弁護士時代の鈴木義男(4)美濃部亮吉の弁護」『東北学院資料室』9号、2010年4月、29～33頁、同「弁護士時代の鈴木義男：志賀暁子の弁護」『東北学院史資料センター年報』創刊号、2016年、6～18頁。

² 仁昌寺正一・雲然祥子「鈴木義男に関する新資料（その2）」『東北学院史資料センター年報』6号、2021年、58～61頁の「修養同友会事件被告の弁護」の項目以下を参照。

³ この時の裁判の経緯や鈴木義男の法廷での言動について、被起訴者の一人であり朴賢煥が詳細な回顧を残している。朴賢煥『興士団運動』大成文化社、檀紀4288年[1955年][韓国語]、120～127頁。

⁴ 仁昌寺「弁護士時代の鈴木義男：志賀暁子の弁護」16～17頁。

⁵ 仁昌寺「弁護士時代の鈴木義男：志賀暁子の弁護」17頁、仁昌寺・雲然「鈴木義男に関する新資料（その2）」60頁。

での弁護などに要する時間や労力を考えれば、相当の犠牲を覚悟しなければならなかったであろう。それだけに、この重大な決断の裏側には、鈴木を動かす何らかの特別な事情があったと思われたのである。

とはいえ、筆者の研究の主たるテーマは植民地朝鮮のキリスト教運動であり、鈴木義男に関する研究に注げる時間や能力は限られていた。勿論、この間、仁昌寺や雲然らが精力的に発掘・紹介する新資料や論考には多大な関心を持って注目し、多くを学んだが、現在までのところ鈴木が同友会事件の弁護にあたった事実とその弁護内容以外には、鈴木と朝鮮を直接結び付けるような有力情報を見つけられずにいた。

ところが、最近、筆者は自分の関心事項であるキリスト教史に関わる資料を読む中で、偶然にも鈴木から弁護を受けた朝鮮人の証言（同友会事件とは別事件）に突き当たった。そして、それを手掛かりに関連の資料を入手して確認したところ、鈴木が朝鮮人弁護に関わるようになった事情が、かなりはっきりした形で見えてきた。そこで、本稿においては、現時点までの調査で判明した事実を時系列的に整理して紹介し、今後の鈴木と朝鮮の関係史の全面的解明に向けた最初の道ならしとしたい。

青山学院の朴閔玉

筆者が今回、偶然に見つけた資料とは、1997（平成10）年に刊行された青山学院の大学史に関わる資料集であり、比較的新しいものである。『青山学院と平和へのメッセージ：史的検証と未来展望』と題されたこの資料集は、戦後50年の節目である1995年を覚えて、戦前の青山学院が戦争や植民地支配に対して十分に批判的な立場を取らなかったことを反省しつつ、平和への使命を新にする目的で編纂されたものであり、そこには戦前に青山に留学していた韓国人同窓生からの手記もいくつか収録されている⁶。筆者は戦前の日本のミッションスクールと朝鮮の関係について調査する中で、この資料集を入手し、元韓国人留学生の手記を読む中で、朴閔玉という元学生が鈴木義男について詳しく言及しているのを

発見して驚愕したのである。以下、この朴の証言と関連資料から、鈴木との関係について整理して紹介する⁷。



晩年の朴閔玉
(朴閔玉『특국화』해진서관, 1997年より転載)

朴閔玉は、1938（昭和13）年春に朝鮮の平壤にある崇仁商業学校を卒業し、青山学院神学部の子科に入学した。しかし、彼は平壤での在学中に朝鮮独立運動のために友人らと秘密結社を結成しており、日本に留学した後も彼らと定期的に連絡を取り合っていた⁸。このため、彼は1939年11月に世田谷警察署により検挙され、検事取調べ後、巢鴨拘置所に送られ、1940年4月頃に東京地方裁判所で懲役5年の一審判決を受けた。この間、朴は取調べ中に日本の警察から繰り返し拷問を受け、心身共にかなりの衰弱状態に追い込まれた。

この一審判決が出る直前に拘置中の朴を訪ねて来て、弁護を申し出たのが鈴木義男であった。この時、鈴木は朴と初対面であったが、鈴木は後述する鄭在允という人物の依頼で、朴の弁護のために駆け付けてきたのである。鈴木は一審の有罪判決が出るとすぐに、朴に控訴手続きを取るよう助言する一方、彼の体調を慮って病氣保釈の請求を行った。この保釈請求は認められ、朴はようやく長期の拘留から解放され、救世軍の杉並療養所で治療を受けながら、丸の内内の鈴木事務所に通って第二審（控訴審）の準備

⁷ 以下の朴の証言内容は、他の注記がない限り、朴閔玉「我が若かりし頃の青山学院回想録」青山学院大学プロジェクト95編『青山学院と平和へのメッセージ：史的検証と未来展望』555～562頁の記載内容に依る。

⁸ この秘密組織は「熱血会」であり、朴を含む6名が検挙された。『韓国民族文化大百科事典』「熱血会」<http://encykorea.aks.ac.kr/Contents/Item/E0037074> [最終閲覧2022年12月14日]

⁶ 青山学院大学プロジェクト95編『青山学院と平和へのメッセージ：史的検証と未来展望』雨宮剛、1998年

を進めることができた。この間の鈴木との頻繁な面会を通じて朴は「その方の人格に強い感動を受けた」が、その感動は43年1月20日に開始された第二審においてさらに決定的なものとなった。朴はその時の感動を次のように語っている。

鈴木義男弁護士の弁論は雄弁であった。カントの『純粹理性批判』の原書を手し、その中の句節を引用しながらドイツ語で弁論した。その弁論の中で「いやしくも朝鮮に生を受けた者にして、何びともその独立を想わざるものあらんや」と言った言葉は、当時としては、誰しもうる言葉では決してなかったと思う。その方は思想家であり、人格者でもあった。私達に慰労と激励の言葉を忘れずに送ってくれた…その鈴木義男弁護士の弁論がなければ保釈はおろか執行猶予も不可能であっただろう。ふたたび、その方に、心から深い感謝をささげたい⁹。

こうした鈴木への弁護の結果、第二審判決は懲役4年、執行猶予5年と減刑され、朴は1943（昭和18）年1月2日に釈放された¹⁰。しかし、思想犯となった朴には青山学院神学部での勉学を続けることは許されず、彼は失意のうちに青山を去り、故郷である平壤近郊（大同郡）の実家に戻り、静養の日々を送った。

朴は故郷の朝鮮で1945年8月15日の祖国解放の日を迎えるが、その後、北部には共産主義政権が樹立されたため、これを嫌って南の大韓民国に避難し、その後は私立中学校の教員や校長を務めるなど教育者として歩んだ。また、独立運動に関与した功績で韓国政府から1990（平成2）年に建国勲章を受勲し、その後、2005年に永眠した¹¹。

⁹ 朴「我が若かりし頃の青山学院回想録」561頁。

¹⁰ 朴「我が若かりし頃の青山学院回想録」561頁では、「1944年」となっているが、これは「1943年」の間違いである。このことは、朴の韓国語の回顧録で釈放時期が「1943年」と明記されていることに加えて、釈放後に会って挨拶をした後述の鄭在允の死亡年が「1943年」であることから確認できる。朴閔玉『들국화』해진서관、1997年、366頁〔韓国語〕なお、本稿で引用する韓国文献の翻訳は全て筆者による。

¹¹ 朴『들국화』の表紙裏の略歴欄。朴の訃報記事は『中央日報』（電子版）2005年8月25日<https://www.joongang.co.kr/article/1662783#home>〔最終閲覧2022年12月14日〕

朴は生前、途中退学を余儀なくされたとはいえ、青山学院への思いは深く、日本人同級生とも親しかったため、1971年に戦後初めて日本を訪問し、青山学院の級友や恩師と再会を果たしている。また、この際に、鈴木義男にお礼を伝えるために丸の内の事務所にも足を運んだ。言うまでもなく、鈴木は1963年に逝去しているが、朴はそれを知らずに鈴木を訪ねたのである。1965年まで日韓に国交が存在せず、相互交流や情報交換が著しく制限されていた時代ならではの悲劇と言えよう。

丸の内の弁護士事務所を朴を迎えたのは、鈴木事務所を承継していた滝内礼作弁護士であった。朴は彼から初めて鈴木への死を知らされ、代わりに『鈴木義男』の伝記（1964年刊行）を記念に受け取った。朴は鈴木宛に持参した高麗人参のお土産を、鈴木夫人に送付するよう滝内にお願ひし、「さびしさを感じながら事務所をあとにした」という。

このように戦後、朴と鈴木は生きて再会することは叶わなかったのであるが、朴にとって鈴木は生涯忘れがたい恩人であり続けた。

私はその弁護士からの恩恵を忘れることができない。私が苦難の壁を乗り越えられずにいる時、私を弁護し、助けてくださった私の「命の恩人」として記憶に残る。本当に公平な弁護士であり、素晴らしい教育者でもあった。また、立派な政治家でもあり、高度な人格をそなえている人物であると私は感じた。その当時、日本のウィルソンと言えほどの人物でもあった。ある日その方から、「私も朴君のように朝鮮で生れたら、私も今、朴君と同じような運命になったと思う」と、慰めと激励の言葉を話して下さったことがあった。¹²

こうした朴の鈴木に対する感謝と賛辞が、単に母校の関係者や日本人読者を意識した社交辞令や誇張でないことは、朴が韓国語で後世の韓国人のために残した回顧録の中でも、全く同様の内容を証言している点に明らかである。例えば、朴は鈴木についての思い出を韓国語版では次のように語っている。

¹² 朴「我が若かりし頃の青山学院回想録」558頁。

その後、第2審の裁判が控訴院で改廷されたが、日本人鈴木義男弁護士の方が本当に物凄いものであることを理解した。裁判が始まる前に、その方と何度も会って話をする中で、彼は自分（鈴木義男）も朝鮮で生れたとしたら、あなたたちと同じような立場になっていたと語り、健康に注意するように激励して下さった。…鈴木義男弁護士の力と弁論が無かったら、病氣保釈も執行猶予も不可能だったと信じる。その当時、この鈴木義男弁護士は、日本の法曹界でも名のある優秀な一流弁護士であり、徳望が高い方だった。¹³

朴の言う通り、当時の日本人の中で、朝鮮人であれば独立を願うのは当然であると法廷で言い切り、自分も朝鮮人に生まれたら同じ立場に立つと言って、朝鮮人に同情を寄せる日本人弁護士は極めて稀な存在であったであろう。朴の証言からは、鈴木は単に有能な弁護士である前に、普遍的な人道的価値・理念を追求する人道主義者であり、日本の支配の下で人権が蹂躪された朝鮮の人々の鬱憤や苦衷をよく理解する良き隣人として振舞っていたことが浮かび上がる。

東北帝国大学の愛弟子、鄭在允^{チョンジェユン}

さて、鈴木への弁護により執行猶予で釈放された朴閔玉は、1943（昭和18）年2月初めに朝鮮に帰国したが、その際、彼が平壤郊外の実家に戻る前に平壤駅から直行して挨拶に詣でた人物がいる。その人物とは、当時、平壤で弁護士を開業していた鄭在允^{チョンジェユン}である。日本での長い収監生活を終えて帰国した朴が、実家の両親すら後回しにして、誰よりも先に鄭を訪ねたのは、鄭こそが、鈴木義男に朴の弁護を依頼した人物であったからに他ならない¹⁴。

それでは、この鄭在允とは何者であり、なぜ鈴木義男に朴の弁護を依頼できたのであろうか。それは実は、鄭在允が鈴木義男の東北帝国大学教授時代の教え子であり、鈴木義男の弁護士事務所でも働いた経歴も持つ、鈴木のお弟子ともいえるべき人物であったからである。



東北帝大時代の鄭在允¹⁵

この鄭在允と鈴木との関係を証言しているのは、上述の朴閔玉であるが、これを裏付けるべく、筆者はまず東北大学に残る東北帝大時代の学籍簿情報を照会してみた。すると確かに鄭在允は1926（大正15）年4月に東北帝国大学法文学部法科に入学しており、1924年春から同科の教授として赴任していた鈴木義男の薫陶を受けたことは時期的にみて間違いなことが確認された¹⁶。

さらにこの学籍簿からは、鄭在允が平壤の長老派のミッションスクールである崇実専門学校の文科を1924年に卒業し、全羅北道の群山府にある私立永明学校の教員を1年ほど務めた後、1925年11月に東北学院専門部の文科に編入し、翌1926年3月に東北学院を卒業した上で、東北帝国大学に進学した事実も判明した。この情報に基づき、東北学院の同窓会員名簿を確認したところ、鄭在允は1926年に専門部文科卒業生に記載されており、東北帝大の学籍簿の記載内容と合致していた¹⁷。つまり、鄭は在籍期間はわずか4か月とはいえ、東北学院の正規の卒業生であり、東北学院の中等科を出た鈴木義男とは同窓生であり、先輩後輩の関係にあったのである。

この東北学院の同窓生という関係が両者にとって意味あるものであったことは、1929年1月に東北学院で開催された「東北大学法文学部学院会」に鈴木義男と鄭在允が揃って参加していた事実からも確認できる。同会は、東北学院出身で東北帝大の法文学

¹⁵ この写真は許可を得て、東北大学所蔵の学籍簿から転載したものである。

¹⁶ 鄭在允の学籍簿の閲覧に際しては、東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室の岡安儀之氏から多くのご支援を賜ったことに感謝申し上げます。

¹⁷ 『会員名簿』東北学院、2001年、26頁。なお、本資料の所在をご教示くださったのは、東北学院史資料センターの安部茂徳氏・奈良輪俊幸氏である。そのご厚意に深く感謝する。

¹³ 朴閔玉『들국화』364～365頁。

¹⁴ 박『들국화』364、366頁。

部に進学した学生と鈴木のような関係教員からなる親睦会であり、この年の会合には東北学院長のシュネーダーも同席し、14名の参加学生（欠席者10名）と教員たちが、牛鍋を囲んで親しく語り合ったという¹⁸。この事実を伝える『東北学院時報』によれば、鈴木義男は、この日、風邪を押してまで参加したとあり、母校から東北帝大に進んだ後輩たちを激励する強い意思があったことが窺える。

この限られた20数名からなる「東北大学法文学部学院会」のメンバーであり、かつ法科学生であった鄭在允が、同科教授の鈴木から特別に目をかけられていたことは想像に難くない。しかも、鄭在允は相当な秀才であり、彼が超難関の高等文官試験司法科（現在の司法試験に相当する）に合格したのは、東北帝大入学からわずか半年後の1926（大正15）年10月であり、さらに東北学院が東北帝大側に内申した所見によれば、その性格も「温順」、品行は「方正」そして「勤勉、真面目ニシテ学究的態度アリ」の人物であったから¹⁹、この頭脳も人柄ともに申し分のない優れた後輩学生に、鈴木が特別に注目し、大きな期待をかけていたことはほぼ間違いないであろう。

さらに興味深いのは、東北帝大卒業後に鄭在允の選んだキャリアとその後の人生行路が不思議なほど鈴木義男のそれと一致していた点である。すなわち、鈴木義男が帝大卒業後に法学教授となるも途中で辞職を余儀なくされ、弁護士に転じたように、実は鄭在允もまた帝大卒業後に、朝鮮に戻って法学教授となるも、途中で辞職を余儀なくされ、弁護士に転身していたのである。しかも、鄭が弁護士として再就職した先は、恩師の鈴木義男の弁護士事務所であった。つまり、一言で言えば、鄭は鈴木の後ろ姿に導かれるがごとき人生を歩んだ人物なのである。以下、鄭在允の帝大卒業後の歩みについて詳述する。

鄭在允と崇実専門学校

鄭在允は、東北帝大在学中に高等文官試験に合格しており、卒業後には、本人さえ望めば、朝鮮に戻っ

て総督府や裁判所などの官僚機構への就職や出世が約束された——勿論、その中で、植民地出身者であるがために不当な差別や待遇を甘受しなければならない現実があったが——エリートであった。しかし、東北学院時代から「学究的態度アリ」と評されていただけあり、鄭在允が卒業後に選んだのは、植民地官僚の道ではなく、母校である平壤の崇実専門学校での法学教授職であった。

当時の朝鮮には京城帝国大学をはじめ、官立の専門学校が数校存在していたが、いずれも日本人が運営の主体であり、朝鮮人が主体である教育機関は、私立専門学校であるソウルの延禧専門学校や普成専門学校、そして平壤の崇実専門学校などごく少数に限られていた。このうち崇実米国北長老派教会の宣教師が運営するミッションスクールであり、その教員も学生も全員クリスチャンであることが求められていた。勿論、鄭も長老派クリスチャンであり²⁰、かつ当時では最高の学歴である帝大卒であったから、母校にとってはぜひとも呼び戻したい人材であったに違いない。いずれにしても、高等教育機関の数が限られ、教授職への就職が極めて困難な当時の朝鮮にあって、鄭が大学卒業と同時に28歳の若さで母校の教授に就任できた事実は、それだけ彼の能力が高く、かつ母校が彼に期待するものが大きかったことを示している。



崇実専門学校キャンパス（1926年、平壤）²¹

¹⁸『東北学院時報』第81号、1929年3月、2頁。本資料も上記の安部氏が発掘し、ご教示くださったものである。

¹⁹この学籍簿の備考欄に「昭和十一年十月司法科高文試験合格」とあり、鄭の性格については「東北学院調」とある。

²⁰東北帝大時代の学籍簿の備考欄にも「キリスト教長老派会員」とある。

²¹崇実大学ウェブサイトより転載。https://ssu.ac.kr

1929年3月に東北帝大を卒業した鄭在允は、2か月後の1929年5月に平壤の崇実専門学校に着任し、法学担当教授となった。この間の鄭在允の教育活動の詳細については、現時点では不明であるが、おそらく帝大時代に鈴木から学んだ知識や学説がふんだんに取り入れられた授業が行われていたのではないかと想像される。いずれにしても、鄭は1929年5月から1938年3月まで約10年間の長きに渡って、崇実の法学教授を務めており²²、同校が当時の平壤のみならず北部朝鮮における唯一の文系高等教育機関であったことを考えると、朝鮮の高等教育、とりわけ法学教育における鄭在允の存在と影響は、非常に大きいものであったと推察される。

こうして長らく崇実の法学教授を務めた鄭であるが、1938年に突如、教授職を辞職せざるを得ない状況に追い込まれる。その経緯は次の通りである。1937年の日中戦争開始以降、中国戦線に対する兵站基地と位置付けられた朝鮮においては、日本国内以上に徹底した軍事統制が敷かれるようになり、欧米ミッションとの繋がりの深い教会や学校に対する監視や取締りが強化された。この過程で、日本の天皇への絶対的忠誠や日本精神への同化、すなわち「皇民化」が図られ、その一環として、朝鮮の全学校の教職員と生徒に対して国家的記念日や学校行事の際などに神社参拝が強要されるようになった。日本政府はこの神社参拝を非宗教的な国家儀礼であり、国民の義務であるとしたが、朝鮮の宣教師、とりわけ長老派宣教師の中にはこれを宗教的な拝礼であり、偶像崇拜に当たるとの宗教的理由から拒否すべきとの声が強く、最終的には日本政府の命令に従って偶像崇拜の罪を犯すよりも、学校自体を閉鎖し、朝鮮での教育事業から撤退することを決定した²³。この結果、米国の北長老派ミッションは崇実専門学校の

廃校を決定し、同校は1938（昭和18）年をもってその歴史を閉じたのである²⁴。勿論、これは形式的には自主的な閉校であるが、その直接的な要因は日本政府による神社参拝の強要であり、日本の国策のゆえに閉校を余儀なくされたといつて過言ではない²⁵。

このことは、鄭にとって相当の痛みと悲しみをもたらす出来事であり、人生における大きな挫折であったろう。しかし、その失意の中から立ち上がるべく、鄭が人生の第二の道として選んだのが弁護士であり、その見習い先として選んだのが、東京丸内の鈴木義男弁護士事務所であったのである。

鄭が、崇実専門学校が閉鎖されたタイミングで、一家を率いて平壤から東京に移住し、鈴木の仕事所で働き始めたことは、1938年4月に同じく平壤から青山学院に入学した朴閔玉が、次のように証言している。

その当時〔朴の青山在学時代〕は、鄭在允弁護士の全家族が日本の東京に来て生活されていた時期だった。鄭弁護士は日本の東北帝大を卒業し、恩師である鈴木義男弁護士の事務室に就職して仕事をしていた。この時期に私は青山学院大学神学部の趙善出先輩から紹介を受けて知るようになり、鄭弁護士一家と日比谷公園などいろいろな場所を一緒に訪ねて過ごしたことがある。その後、鄭弁護士は、一定の期間を終えた後、帰国されて平壤で弁護士の仕事をなされた。私は日本に留まり、勉強を継続する間、祖国の独立運動の関係で日本の警察署に逮捕され、何年もの間、監獄の身となった。その時、私の事件を…鄭在允弁護士が知った関係で、鄭弁護士

²²『崇実大学校100年史』崇実大学校100年史編纂委員会、1997年、293～294頁〔韓国語〕。

²³神社参拝問題をめぐる崇実の対応については、『崇実大学校100年史』484～495頁、李省展『アメリカ人宣教師と朝鮮の近代—ミッションスクールの生成と植民地下の葛藤』社会評論社、2006年の第八章、また、台湾との比較で朝鮮の神社参拝問題を論じた駒込武『世界史のなかの台湾植民地支配—台南長老教中学校からの視座』岩波書店、2015年、591～607頁に詳しい。

²⁴植民地からの解放後に、北の共産主義政権による迫害を逃れて、韓国に避難した平安道の長老派信徒を中心に、1954年にソウルにて崇実大学校として再建され、現在に至っている。

²⁵この時、鄭在允が神社参拝問題をどのように理解し、また閉校を選択した宣教師たちをどのように見ていたのかは気になる所である。というのも、朝鮮人の学生や教職員の中には、神社参拝に妥協してでも学校を存続させるべきとの声が強く、実際に他のミッションスクール（例えばメソジスト系のミッションスクールや延禧専門学校）は、そのような道を選んでおり、必ずしも朝鮮のキリスト教徒やミッションスクールの教員の神社問題に関する考え方は一枚岩ではなかったからである。

が私たちのことを心配して、東京にいらっしゃる鈴木義男弁護士にお願いしたのだ。²⁶

ここで朴は鄭がなぜ東京に一家で移住したのかについて述べていないが、実はこれは上述のような崇実専門の閉校という重大事件の余波によるものであり、鄭としては必ずしも望んだ道ではなかったはずである。とはいえ、崇実での失職の直後に、すぐに弁護士への転身を決意し、一家での東京移住という大きな決断を実行できたのも、東京で恩師の鈴木義男が全面的に支援し、迎え入れる準備を整えていたからであろう。

ちなみに、鄭が東北帝大を卒業したのは、先述の通り、1929年3月である。この頃にはすでに鈴木が軍事教練への批判や左翼政治家の選挙応援に関わった事などを理由に軍部からマークされ、不本意な出版事件を契機に政府からの圧力を受け、東北帝大を辞職する可能性が取りざたされていた時期である。鈴木が正式に帝大を辞職し、東京で弁護士業を開始したのは、鄭が崇実専門学校に就職した後の1930年であるが、その愛弟子である鄭は、恩師の鈴木が、日本の国家権力の前に教授職を奪われながらも、その挫折を越えて、弁護士として新たな道を切り開いていく姿を、朝鮮からも多大な関心を持って見守っていたはずである。そして奇しくも8年後に、鄭自身が、かつての恩師と同じ窮地に立たされた時、彼は恩師の後を追うがごとく弁護士への転身を決意し、その恩師の事務所身を寄せたのである。

鄭在允と同友会事件

こうして鄭在允が鈴木事務所に入ったことが、鈴木義男の朝鮮への関心を決定的なものにしたと見られる。というのも、鈴木が初めて関わった朝鮮の弁護事件である同友会事件は、1937年に関係者の検挙が始まり、鈴木が弁護団に名を連ねるのは、1939年12月の一審判決以降であるが、鄭が鈴木に事務所に入ったのが、まさにこの時期に重なるからである。実際、朴閔玉の証言によれば、この時に鄭が鈴木に同事件の弁護を依頼したとされる²⁷。朴の証言は以下の通りである。

[[鈴木義男は] 我が国の島山安昌浩先生の興士団事件[同友会事件の別名]当時にも鄭在允弁護士のお願いを受けて、京城高等法院で弁論をして寛大な処分を受けるようにさせた功労がある人であった。



朝鮮の代表的な民族運動の指導者たち（1935年）
向って左から曹晩植、安昌浩、呂運亨
(古堂曹晩植先生記念事業会ウェブサイトより転載。http://godang.kr/)

さらに傍証として挙げるべき重要な事実は、この同友会とは、朝鮮の民族運動団体の中でも平壤を中心とした平安道出身の知識人を中核とする団体であり、平壤出身の知識人である鄭在允にとっては極めて身近な事件であったからである。実際、同事件で1937年に検挙された人物の筆頭格である^{キムドンゴン}金東元は、平壤有数の富豪であると同時に、崇実専門学校の理事でもあった²⁸。また、鄭在允の妻は、平壤を代表する民族運動家である^{チョマンシク}曹晩植という大物の娘であり、鄭はその婿だったのである²⁹。曹晩植自身は同友会事件での検挙を免れているが、上述の金東元は曹晩植の側近中の側近であり、この両者とも同じ教会の長老であり一心同体の関係にあった³⁰。つまり、鄭在允は姻戚関係を通じて、この事件に間接的につながっており、その弁護を鈴木に強く要請したという証言は極めて信憑性が高いのである。

²⁶ 『崇実大学100年史』 325～326頁。

²⁷ 古堂曹晩植先生記念事業会編『古堂 曹晩植回顧録』（조광출판, 1995年）137頁[韓国語]、朴閔玉『들국화』 367頁。なお、鄭の結婚の経緯は不明であるが、曹晩植は1910年代に明治大学法科を卒業しており、崇実専門学校でも経済学を講じた時期（1921～1923年）があり（『崇実大学100年史』 152頁）、崇実出身かつ帝大法科卒の若きエリート鄭在允を見込んで婿にしたと思われる。

³⁰ 『古堂曹晩植回顧録』 156、223頁。

²⁶ 朴『들국화』 363～364頁。

²⁷ 朴『들국화』 365頁。



平壤の山亭岬教会の長老たち（1937年）
前列向かって左端（1番）が曹晩植、その隣（2番）が金東元
（古堂曹晩植先生記念事業会ウェブサイトより転載。http://godang.kr/）

こうした鄭在允の背後関係を踏まえれば、鈴木義男は、彼を通じて同友会事件、崇実専門の廃校など、日本の植民地権力の下に不当に苦しめられる朝鮮社会の現実と人々の苦悩を、直接に詳しく聞いて把握していたと見て間違いのないであろう。そして、この人権を蹂躪する日本の司法体制の問題が、単に日本本土のみならず、植民地朝鮮も含めた大日本帝国全体の問題であることを認識し、そこに住む身近な愛弟子やその知己の苦境を救いたいとの思いから、本国と植民地、日本人と朝鮮人という隔たりを越えて、同友会事件への関与を決断したとの推測が成り立つのである。また、見方を変えれば、鈴木は、鄭在允という信頼できる弟子が傍におり、彼から現地に関する正確な情報を得られたからこそ、慣れない朝鮮での思想事件にも踏み込む勇気と力を得たと考えられるであろう。

いずれにしても、鈴木にとって鄭は単なる教え子の一人ではなく、法学教授の職から不当に追われた共通体験を持ち、かつ自らの弁護士事務所でも働く同志でもあり、彼のような特別な存在と助けなくしては、鈴木に関心や戦いの舞台が朝鮮にまで広がることはなかったように思われる。

ところが、この鈴木同志ともいえるべき鄭在允は、同友会事件の最終的無罪が確定した1941（昭和16）年11月からわずか1年半後の1943年夏に42歳の若さで急死している³¹。この訃報を聞いた時の鈴木義男の心境はいかばかりであったか。現在までに発掘された資料の中で、鈴木自身が直接に鄭在允に言及した資料は見つかっていない。しかし、鄭在允がそれなりに知名度のある人物であり、短期間とはいえ

平壤で弁護士も開業していたことを考えると、今後、韓国側の資料を調査する中で、両者の緊密な関係を示す資料が出てくる可能性は十分にあり得るだろう。

終わりに

このように鈴木が朝鮮人の弁護に乗り出した背景には、鄭在允との特殊な関係が影響していた。それは、鈴木が東北帝大教授時代に遡る十年來の深い師弟関係に由来するものであり、さらに両者は東北学院出身、かつクリスチャン同士という縁故によって更に近しい関係を築いていた。それゆえに、鈴木は、鄭が朝鮮での教授職を追われた後に、彼を自らの弁護士事務所に入入れ、また鄭の縁故者の関わる同友会事件の弁護を依頼されたことが契機となって、朝鮮での思想事件にも関与するようになったのである。

ただし、鈴木を動かしたのは、単に鄭在允が愛弟子であるという人間関係の情実だけではなかったと思われる。というのも、鄭自身が鈴木に弁護士の事務所に入った背景には、鄭が植民地朝鮮で体験してきた苦難、すなわち神社参拝問題により法学教授の職を奪われた事実があり、これは東北帝大を追われた鈴木に体験と重なるものであるのみならず、思想・宗教の自由という基本的人権を重視する鈴木の強い関心をひく事件であったと考えられるからである。つまり、鈴木は自らの人生をなぞるかのごとく歩む愛弟子に対する深い同情と共に、日本本土のみならず朝鮮も含めた日本帝国国土を覆い尽くす不当な司法に対して、鄭も含めた朝鮮人の知識人と連帯して戦うべきとの新たな使命感のようなものを感じていたのではないかと推測されるのである。

他方で、もうひとつ注目すべきは、鈴木は同友会事件という朝鮮の大型事件に関わる一方で、無名の朝鮮人留学生である朴閔玉の弁護をも引受けていたことである。彼は日本でも河上肇、宇野弘蔵など著名な知識人の弁護を引受ける一方で、志賀暎子の墮胎事件に見られたように社会的弱者の立場に置かれた女性の弁護にも尽力するなど、依頼者の地位や知名度を基準に弁護対象を選ぶことはなかったのであるが、この姿勢は朝鮮人相手の弁護においても貫かれていた。彼は同友会事件に連座した朝鮮の著名知識人の弁護を務める一方で、東京の片隅で人知れず逮捕された一介の朝鮮人学生の下にも駆け付けていた。鈴木にとって弁護の目的は人権擁護であり、相手の民族や背景を問わず、その被害者を全力で救援

³¹ 鄭在允の生没年は、朴閔玉の証言による。朴『들국화』366～367頁。

する姿勢に揺らぎはなく、そのために彼は文字通り、日本帝国全土を東奔西走する労を厭わなかったのである。

鈴木は当時の世界の司法の流れを知るグローバルな視野と知識を持つ一級の知識人であった。しかし、彼は同時に、自らの生きる大日本帝国において、帝国憲法という限界の中で最大限に人権の擁護を目指す弁護士としてのローカルな使命も怠ることはなかった。“Think globally, Act locally”とはグローバル化が進む今日の標語である。しかし、このような標語が生まれるはるか以前に、この理念をすでに体現して生きた人物。それが鈴木義男ではなかったか。鈴木と朝鮮との関係史がおぼろげに見えてくる中で、筆者はそうした思いを強くしている。そして、今後とも朝鮮近現代史を研究する者として、鈴木義男との朝鮮の繋がり、とりわけ、今回の調査で明らかになった鄭在允をはじめとする朝鮮人の友人・同志との関係について、蝸牛の歩みではあるが調査を続けていきたい³²。

³² 筆者は鈴木義男が初めて朝鮮や朝鮮人という存在を意識し始めた契機は、鄭在允との出会いよりも以前であろうと考えている。東京帝大時代の恩師である吉野作造が、朝鮮問題に非常なる関心を寄せ、帝大の朝鮮人留学生を親身に世話していたことを考えれば、この時期に鈴木が朝鮮人の友人を得ていた可能性は十分にある。しかし、筆者が別稿で明らかにした通り、東北学院の初代院長である押川方義は1890年代から朝鮮での教育事業に関与していた（拙稿「押川方義と朝鮮の関係史序説：朝鮮伝道計画から大日本海外教育会へ」『東北学院史資料センター年報』創刊号、2016年、43～49頁。）事実もあり、これに加えて鈴木義男の父が押川と友人であったこと、また鈴木自身が押川を尊敬して政治家を目指していたことなどを考えると、東北学院時代からすでに朝鮮への関心は高く、また教会や宣教師を通じたネットワークで朝鮮と何らかの係わりを持っていた可能性も考えられる。

松谷 基和プロフィール MATSUTANI, Motokazu

1975年福島県福島市生まれ。国際基督教大学（学士）、東京大学大学院総合文化研究科（修士）、ハーバード大学大学院東アジア文明・言語学科博士課程修了（Ph.D. East Asian Studies）。早稲田大学アジア研究機構助手、東北大学経済学研究所・国際交流支援室付准教授を経て、2016年4月より准教授、のちに現職。専門は日韓近現代史、植民地研究、東アジアキリスト教史。近年の業績として「民族を超える教会—植民地朝鮮におけるキリスト教とナショナリズム」（明石書店、2020年）、「三・一運動における「キリスト教徒」と「教会」」『歴史評論』第827号（2019年2月）、「US Occupation Policy on Shinto in Postliberation Korea and Occupied Japan,」 in Emily Anderson ed. *Belief and Practice in Imperial Japan and Colonial Korea* (Palgrave Macmillan, 2017) など。

東北学院大学入試の歴史 (1) 1949～1983

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学法学部教授

齋藤 誠

はじめに

本研究の目的は、東北学院大学（以下「本学」という）が新制大学として出発してからの70年余にわたる入学者選抜試験（以下「入試」と略称）の歴史全体をふりかえることであり、本稿では、その前半期を概観する。前期を1983（昭和58）年までとするのは、本学では、翌1984年から全学部で推薦入試が導入され、入試の多様化が進み、入試が新しい時期を迎えるからである（入試資料 1984：27頁）。

そもそも、なぜいま入試の歴史なのかといえ、3つの思いがある。第1に、2023（令和5）年は、本学にとって歴史的転換の年であり、それを前にして、これまでの本学の歩みを振り返っておきたいという思い。第2に、筆者自身が長年にわたって入試に関わる仕事に携わってきたことをふまえ、学内資料が自由に使える在職中に、本学入試の歴史に関する資料を整理しておきたいという思い。そして、第3に、これから進められる東北学院百五十年史の編纂事業にとって、そうした仕事が少しは役に立つのではという思い。その3つである。

本学入試に関する情報へのアクセスの容易さは、1979年以降とそれ以前では状況が大きく異なる。1979年以降は、毎年入試に関するデータをまとめた『入試資料』があるが、それ以前については、そうしたものが残っていないからである。そもそも『入試資料』がこの年から作られたのか、それより前から作られていたが残っていないのかも不明である。

1979年以前の入試に関する情報は、おもに『東北学院時報』に掲載されているものを利用するしかない。しかし、それらは断片的であり、集めて整理するだけでもそれなりの労力を要する。筆者は、今回、東北学院史資料センターの協力をえて、完全とはいえないがその作業を行うことができた。本稿の記述のほとんどは、そこからわかったことをまとめたものである。

情報をまとめるにあたっては、入試をどのようなものとして理解していたか（入試の概念）、入試の実施時期・期間・日程をどのように設定していたか

（試験期日・日程）、学力試験はどのような枠組みで行われたか（試験科目）、入試会場はどのように設定されていたか（試験会場）、夜間学部（二部）の入試と昼間学部の入試はどのように関係づけられていたか（二部入試）の5つの視点を用いた。

また、以下で取り上げる本学入試とは、学士課程1年への入学者選抜であり、大学院入試、編入学試験、転学部転学科試験は除かれる。しかし、1949年から59年まで設置されていた短期大学部についてはその後の「二部」の前身であることから取り上げる。

1. 大学設立直後の入試（1951～53年）

東北学院大学が新制大学として設立されるのは1949（昭和24）年であるが、『東北学院時報』に学生募集の記録が残っているのは1951年入学者からであり（時報 165）、設立後2年間については、そうした記録はない。おそらく1945年に設置された東北学院専門学校の在校生からの編入によって入学者を確保することができ、そのほかに入試を実施する必要がなかったものと推測される（百年史：984頁）。以下では、1951年度の「入試案内要項」、52年、53

昭和二十六年度入學案内要項

東北学院大学

一、募集人員(男女共学)
1、文理学部英文学科一〇〇名
2、文理学部経済学科一〇〇名
二月二十五日から
二月二十八日まで
三、出願手続
左のものを取揃えて本学館に掲出のこと
1、入学願書
2、最終出身学校の調査書
3、写真(裏面に氏名を明記して)二枚(貼付のこと)
4、受験料(若干円を願書に添え持付のこと)
5、その他
学、受験科目(「社会」「数学」の二科目を願書に明記のこと)
向、進学適性検査は昭和二十六年度文部省で施行した進学適性検査を受験せしむる旨三月十五日日本大学で行

同短期大学部

一、募集人員(男女共学)
英文科一〇〇名
経済科一〇〇名
二、入学志願者資格
大学と同じ
三、出願期日
大学と同じ
四、出願手続
大学と同じ
五、試験
1、学力検査科目
2、試験期日
三月十九日(月)
三月二十日(火)の両日
3、受験場所
本大学の(仙台市南六軒丁一)

「昭和26年度入学案内要項」(『時報』第165号)

年の「学生募集要項」（以下ともに「要項」）をもとに、本学入試の原点を確認しておこう（時報 165、168、171）。

（1）入試の概念

まず、入試の概念であるが、当時の入試は今日でいう「一般入試」、すなわち大学入学資格を有する者であれば誰でも出願でき、大学独自の学力試験によって合否が判定される入学試験であり、それしかなかった。入試といえばこれが当たり前であり、それをわざわざ「一般入試」とよぶ必要もなかった。したがって、当時の要項に一般入試という言葉はない。

ちなみに、大学設立当時から、現在の「TG推薦」にあたる制度があったことは確認されている。東北学院高校から（のちには榴ヶ岡高校からも）高校長の推薦により大学入学を認めるという制度である。しかし、この制度は入試としては認識されていない。そもそも、この制度に関する記事が当時の時報にはまったくといってよほど見当たらず、この制度の名称も不明であった。その後、1975年の時報（時報305）によって、この制度が、少なくともこの時期には「無試験入学」と呼ばれていたことが判明した。この名称には、学力試験によって合否判定をするものだけが入試であり、それ以外は入試ではないという考え方が明確に示されている。

（2）男女共学

1951（昭和26）年の要項をみると、まず「一、募集人員（男女共学）」とあることが注目される。男女共学は、戦後1946（昭和21）年に設置された東北学院専門学校においてすでに導入されていた制度であるが、新制大学においてもこの点が強調されており、入試広報上の重要ポイントだったことがわかる。要項に「男女共学」と記載することは、その後1963年まで続く。

（3）試験期日・日程

1951（昭和26）年の要項には、試験期日は「3月15日（木）、16日（金）の両日」と記載されている。3月中旬という日程は、当時の国立大学一期校の試験があった3月上旬と二期校の3月下旬の間に設定されたものであろう。翌年以降、試験期日は少し早まって3月10日前後となり、国立大学一期校の入試直後となる。本学の入試が国立大学一期校の入試よりも早い時期になるのは1970年代に入ってからである。

試験が2日間で行われたのは、当時の本学が文経学部英文学科と経済学科の2学科からなっていたので各学科1日で2日を要したというわけではない。

要項には両学科とも試験日が3月15日、16日の「両日」とある。試験は、英文学科、経済学科とも2日間にわたり行われたのである。1日目、2日目の試験科目について詳しい記述はないが、その後1953年までは「両日」との記載がある。

また、要項には、試験初日の3月15日に、文部省の進学適性検査を受けていない者について、本学でこの進学適性検査を行うことが書かれている。同じ記述は翌年度にも見られ、この検査制度が廃止された1953年からはなくなっている。本学受験生のどれほどがこの適性検査を試験初日に本学で受けたのかについての記録はないが、もしある程度の数に上っていたとすれば、試験日を2日間にしたのは、この適性検査への対応によるところが大きかったのかもしれない。

（4）試験科目

試験科目は、英文学科、経済学科とも英語、社会、数学の3教科であった。現在と比べると、国語が試験科目になかったこと、教科の選択ができなかったことが注目される。その理由は不明であるが、この結果、本学では、すべての受験生が数学の試験を受けなければならなかったことは興味深い。この方式は、文系学部についてはしばらく続き、英語が必須、国語、社会、数学の3教科から2教科を選択するという今日の方式の基本ができるのは1968（昭和43）年である。

社会と数学はそれぞれいくつかの科目から1科目を選択する方式であったが、現在とは異なり、どの科目を選択するかは出願時に明記することが求められた。

社会の科目は、1951年には一般社会、日本史、東洋史、西洋史、世界史、人文地理、時事問題の7科目であったが、翌52年からは東洋史、西洋史、世界史が世界史としてまとめられ5科目となった。新制高校のカリキュラムにはない一般社会、時事問題が科目として置かれていたのは、多様な受験生への対応という点で注目される。

数学の科目は、一般数学、解析Ⅰ、解析Ⅱ、幾何、商業数学の5つで、これは少なくとも1953年まで変わっていない。注目すべきは、商業数学が入っていることであり、すでにこのころから商業高校の受験生を意識した科目設定をしていることがわかる。

（5）試験会場

試験会場は、1951（昭和26）年から53年まで、本学（土樋キャンパス）のほかに、山形（山形大学）、盛岡（岩手大学農学部）、札幌（北海道大学法経学部）

(2) 試験期日・日程

試験期日は3月上旬、国立一期校の試験日直後に設定されることが常態化する。

試験日程は、学部数が増えるにもかかわらず2日体制は維持される。工学部が新設された翌年の1963(昭和38)年は、3月7日に文経学部、8日に工学部という日程で、工・文・経の3学部となった1964年には、3月6日に文学部と経済学部、7日に工学部という日程で、そして法学部が新設され、文・経・工・法の4学部となった1965年では、3月7日に文学部と経済学部、8日に工学部と法学部という日程で試験が行われている(時報193、196、199)。

このように、2日の試験日のうちどの日がどの学部の試験日なのかについて明記されるようになるのは、工学部が新設された1962年からである。1954年から1961年の8年間については、文経学部の英文学科、経済学科の試験がそれぞれ1日で行われたのか、53年までと同様に両学科とも2日にわたって行われたのか、要項からは不明である。

(3) 試験科目

この時期の文系学部の入試が1953(昭和28)年までと同様、英語、社会、数学の3教科で行われたことは間違いなさそうである。推測として書かざるをえないのは、時報に掲載された要項には試験科目についての既述がないからである。記述がないということは、変更がない、あるいは記述するまでもないと考えられていたということであろう。社会、数学の選択科目に変更があったのかどうかもわからない。

記述がないという点では、1962年に新設された工学部の入試がどのような教科で行われたのかについても時報には記述がない。ただしこれについては、別の資料(入学案内1962)から、試験科目が英語、数学、理科の3教科であり、数学は数学Ⅰが必須で、数学Ⅱ、数学Ⅲの2科目から1科目選択、理科の試験科目は物理のみだったことがわかっている。

(4) 試験会場

入試自体のやり方に大きな変更がなかったのとは対照的に、1954(昭和29)年からの10年間は、本学キャンパス以外の地方試験会場が毎年のように増設されていった。1954年には弘前、55年には郡山、57年には秋田、61年には東京、63年には新潟が加わり、それ以降1969年までの7年間、本学入試は仙台以外に8都市で実施されるにいたる。東京に設置された時期が比較的遅く、首都圏より東北・北海道が重視されていたことがわかる。もっとも、北海道につい

ては、1960年にはすでにあつた札幌に加え帯広が追加されたが、翌年からはなくなっている。思ったほどの受験生が集まらなかったのであろう。

1967年の要項には試験会場が具体的に記載されている(時報206)が、札幌は北海道大、弘前は弘前大、秋田は秋田大、盛岡は岩手大、山形は山形大、新潟は新潟大、東京は東京教育大と、いずれも国立大学である。地元国立大がなかった郡山では県立安積高校が試験場となっている。

1962年に設置された工学部の入試は、しばらくの間は学部のある多賀城キャンパスではなく土樋キャンパスで行われていた。工学部の入試が多賀城キャンパスで行われるのは1971年からである(時報266)。

(5) 二部の入試

短大部は、1959(昭和34)年に改組されて大学二部となるが、入試のやり方に大きな変化はなかった。入試日程は、短大のときと同様、3月上旬に大学の入試が終わった直後に置かれた。試験科目も大学とまったく同じであった。

ただし、注目すべき変化もみられる。二部への改組2年目にあたる1960年の要項によると(時報186)、試験期日は、第1期(3月7日、8日)と第2期(3月10日、11日)があった。第2期が本来の二部の入試期間であり、第1期は基本的には文経学部の入試期間であった。しかし、第1期には多くの地方試験会場が設置されたのに対し、第2期の試験会場は本学のみであった。そこで、二部を受験したい受験生のうち仙台から遠隔地に住む者は、第1期に近くの地方試験会場で二部を受験できるようにしたのである。この方法は、昼間部と二部の試験日程が連続していた1968年まで続けられる。第1期と第2期で異なる試験問題で受験した者の合否判定をどうするかといった問題があるにもかかわらず、受験生の便宜を優先させたことは注目されてよい。

3. 変革模索・混乱期の入試(1967~83年)

1967(昭和42)年1月の『東北学院時報』は、第3面全体を使って「学生・生徒募集要項」を掲載する(時報206)。前年までの地味な記事とはまったく異なる体裁であった。この年以降、時報には学生募集・入試要項に関する基本情報が繰り返し掲載されるようになる。その背後にどのような動きがあったのかは不明であるが、1967年は、本学において、入試広報にとって時報のもつ役割の重要性が確立した年とってよい。

同じころ、入試広報のあり方だけでなく、入試の仕組みそのものを変える動きも顕在化する。その一つが今日でいう「推薦入試」の導入である。多くの大学で、それまであった同じ学校法人の高校あるいは系列校からの「推薦」とは別に推薦入試が導入されるようになり、本学でも1968年に、工学部が「無試験入学」としてそうした制度の導入に踏み切る。

また、一般入試においても、高校で1963年に開始された新学習指導要領に対応するため大学は、入試科目の見直しを迫られる。さらには、1968年以降激しさを増した大学紛争も入試に少なからず影響を与える。本学においては、試験科目の削減、地方試験場の廃止、縮小が行われた。以下では、これらについて詳しくみていく。

(1) 入試の概念と工学部「無試験入学」

1968（昭和43）年度入学者について、工学部はそれまでにはない新しい入試形態「無試験入学」を導入する（時報 214）。定員は工学部募集定員全体の半分を割り当てた。その内容は、一定の条件（北関東、新潟以北という地域的条件もしくは基督教主義という条件）を満たした高校長の推薦がある者だけに出願を認め、書類審査と面接で合否を決めるというもので、今日の推薦入試にはかならない。ちなみに、出願時期11月、面接と合格発表は12月という期間設定も今日の推薦入試と同じである。

にもかかわらず、この制度を「推薦入試」ではなく「無試験入学」とよんだことは、当時においても、入試とは学力試験によって入学者を選抜することであるという理解が根強かったことを示している。書類審査と面接による合否判定という方法は、今日の視点からすれば、大学による入学者選抜の実質を十分に有しているように思われるが、当時の視点からすれば、「入試」とはよばないものだったのであろう。

ちなみに、工学部がこの「無試験入学」制度の名称を「推薦入学」と改めるのは1981年である（入試資料 1980：26頁）。このころになると、新しい入学者選抜方法として推薦入試という形態が広く認められるようになっていた。

(2) 試験期日・日程

大学設置直後から、本学の入試は3月上旬、国立大学一期校の入試が終わってすぐに設定されてきたが、1969（昭和44）年、工学部がその慣例を破る。文系3学部が3月6日、7日を試験日としたのに対して、工学部はそれより2週間以上も早い2月19日に試験日を設定したのである（時報 229）。そのか

わり、工学部は、地方試験場の設定をあきらめた。かなりの賭けであった。結果は失敗だったようで、翌年からは文系学部と同じ日程に戻している。

試験期日の大きな変化は、その3年後の1972年に始まる。文系3学部と工学部の入試が2月末とそれまでより10日ほど早められ、国立大学一期校の試験日より前に設定されたのである（時報 261、262、263、266）。加えて、試験期間もそれまでの2日間から3日間になる。1972年でみると、2月26日(土)は文学部と工学部、28日(月)は経済学部、29日(火)は法学部という日程である。これによって、文系3学部の併願が可能になり、学部は問わないがとにかく本学昼間学部に入りたいという受験生にはチャンスが広がることになった。この変更が本学入試にとっていかに大きいものであったかは、要項が時報に4回も掲載されたことからわかる。

その後、本学の入試期日はさらに早まっていく。1975年の入試初日は2月25日であったが、79年には2月20日となり、82年には2月15日となっている。それに対して、試験期間3日間は長く維持され、1989年に教養学部が新設されるまで続く。

(3) 試験科目

1968（昭和43）年は、高校の新学習指導要領に対応した入試科目の設定が始まった年である（時報 215）。文系学部の試験は、大学設置以来、英語、社会、数学3教科であったが、この年から英語が必須となり、国語、社会、数学の3教科から2教科選択となった。高校の科目との関係では、英語は英語B、国語は現代国語と古典乙Ⅰをその内容とした。社会を選択する場合は倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史B、地理Bの5科目から1科目を選択、数学を選択する場合は、数学Ⅰ、数学ⅡB、商業簿記の3科目から1科目を選択することとした。

しかし、この新しい枠組みは、2年後の1970年には、大学紛争による混乱の中で入試を簡素化するために変更を余儀なくされる（時報 241）。英語は必須のままであったが、国語、社会、数学から1教科のみの選択となったのである。この措置は1975年入試まで6年間続き、76年からはもとの2教科選択に戻る（時報 310）。

工学部の試験は、1968年以降も、英語、数学、理科の3教科での実施という大枠は変わらなかったが、新学習指導要領の科目に対応して、数学は数学Ⅰ、数学ⅡB、数学Ⅲの3科目から2科目を選択、理科は化学が加わり、物理Bと化学Bの2科目から1科目を選択する方法となった。工学部は、1970年

おわりに

本稿は、本学の歴史を入試制度という観点からみようとしたものである。それは、大学の歴史を扱う上で入試の視点が重要であることを確信したというよりは、これまであまり知られてこなかったことを知りたいという素朴な好奇心によるものであった。学生募集の単位となる学部学科の編成と募集定員の移り変わりは大学の歴史の最も基本的情報である。また、そうした学生募集に対してどのくらいの志願者がいたのかを確認しておくことも重要な作業である。それに対して、入試制度の移り変わりを調べることにはどんな意味があるのか？ その可能性を考えるための基礎作業を行うこと、それが本稿執筆の目的であった。

そのために、まずは具体的な事実に基づいて入試制度の変遷を確認することが重要であったが、これについては、ある程度は達成できたと考えている。「はじめに」でも述べたように、本学入試の基本情報がまとめられた『入試資料』は1979（昭和54）年以降しかなく、それ以前については、『東北学院時報』に掲載された学生募集・入試要項などの記事を拾い集めなければならない。本稿は、それを整理することで、本学の入試制度の変遷がほぼ明らかすることができた。このことの意義は大きい。情報を整理するうえで用いた5つの視点、すなわち、入試の概念、試験期間・日程、試験科目、試験会場、そして二部の入試という視点も、本学入試制度変遷の概要を把握するうえで、それなりに有効であったと思われる。

不明のまま残されたこともある。大学が設置されて最初の2年間の入試はどうなっていたのか、1954年から61年までの8年間、文経学部の試験日程、試験科目はどうなっていたのか。これらの点は、今後、別の資料によって調べていく必要がある。また、本稿ではふれなかったが、本学では、1992年入試まで、学力試験のあとに「面接」が行われていた。大学礼拝への出席の意志を受験者本人の言葉で直接確認することが主な目的であった。これがいつから始まったのかについても、今回の調査ではわからなかった。今後、さまざまな資料を発掘することによって、こうした点が明らかになることが期待される。

本稿のもう一つの目的、入試制度の変遷をたどることを通じて、本学史の探求に新たな側面を見出すという目的がどの程度の達成できたのかについては、確たる自己評価ができていない。個人的には、つぎの3点が印象深い。

第1は、初期の試験科目にみられる柔軟さ、その後の地方試験会場の拡大など、本学の入試には早い時期から受験生への配慮がみられるという点である。もちろん、これには、受験生を集めるための窮余の方策という面がないわけではない。しかし、これらの措置には少なからず教員や職員の負担増が伴うわけであり、入試制度の概観を通じて、本学の「受験生ファースト」の姿勢が垣間見えたことは、筆者にとってうれしい収穫であった。

第2は、工学部が本学の入試にはたした役割の大きさである。工学部が1968年に導入した「無試験入学」という名の推薦入試は、本学の入試の歴史において画期的なものであった。もちろん、これも、学部設立後、一般入試では優秀な入学者を集められない状況が続くなかでの対策という面がある。しかし、工学部は、これによって、現在の「学業推薦」に先鞭をつけ、新たな入学者選抜の可能性を示したのである。また、工学部は、1969年入試日程の思い切った前倒しなどみられるように、入試に「試行錯誤」の精神を取り入れたように思われる。

第3は、大学紛争が入試に与えた影響の大きさである。1970年入試で、前年まで東京から北海道まで8か所に設置されていた地方入試会場すべてを廃止せざるをえなかったという事実は、事の重大さを伝えるに十分である。翌1971年には3か所の地方試験場が復活するが、その後もそれ以上は増えなかった。また、1968年に始まった新しい入試の枠組みは、1970年から6年間にわたって変更を余儀なくされるという事実も重大である。これらは、大学紛争が及ぼした影響の大きさと長さを示す例として記録されなければならない。

最後に、本稿の本質的限界について言及しておこう。すべての社会現象と同様に、大学入試にも、制度的な側面と実体的な側面がある。その両方を論じなければ、事の本質には迫れない。その点、もっぱら入試の制度的な側面に注目した本稿は、そのアプローチそれ自体からして、タイトルとは裏腹に「東北学院大学入試の歴史」の本質には迫りえないものである。そのことは、筆者が本稿執筆前から自覚していたことであり、執筆後に改めて痛感することでもある。せめて、受験者数の動向、受験者の属性の変化などについての情報を収集・整理し、それらと入試制度の変化との関連づけができれば、本稿の記述はより内容豊かなものになっていたであろう。今後の課題である。

(以上)

【参考文献】

東北学院時報 第165号(1951年)：昭和26年度

入学案内要項

- 同 168 (1951)：昭和27年度学生募集要項
 同 171 (1952)：昭和28年度学生募集要項
 同 173 (1953)：昭和29年度東北学院学生生徒募集
 同 175 (1954)：昭和30年度東北学院学生生徒募集
 同 178 (1955)：昭和31年度東北学院学生生徒募集
 同 180 (1956)：昭和32年度東北学院学生生徒募集
 同 182 (1957)：昭和33年度東北学院学生生徒募集
 同 184 (1958)：昭和34年度東北学院学生生徒募集
 同 186 (1959)：昭和35年度東北学院学生生徒募集
 同 188 (1960)：昭和36年度東北学院学生生徒募集
 同 191 (1961)：昭和37年度東北学院学生生徒募集
 同 193 (1962)：昭和38年度東北学院学生生徒募集
 同 196 (1964)：昭和39年度東北学院学生生徒募集
 同 199 (1965)：昭和40年度東北学院学生生徒募集
 同 202 (1965)：昭和41年度入学試験要項
 同 205 (1966)：昭和42年度東北学院大学募集要項
 同 206 (1967)：昭和42年度東北学院学生生徒募集要項
 同 214 (1967)：工学部の無試験入学募集要項決まる！
 同 215 (1967)：43年度学生募集要項決まる 大学の部
 同 226 (1968)：44年度からの本大学入試科目決まる
 同 229 (1968)：44年度東北学院大学学生募集要項
 同 241 (1969)：45年度東北学院大学学生募集要項
 同 251 (1970)：46年度東北学院大学入試要項
 同 255 (1971)：46年度東北学院大学学生募集について
 同 261 (1971)：昭和47年度東北学院大学入試要項
 同 262 (1971)：47年度東北学院大学入試要項
 同 263 (1971)：昭和47年度東北学院大学学生募集
 同 266 (1971)：昭和47年度東北学院大学入試要項
 同 273 (1972)：昭和48年度東北学院大学入試要項
 同 277 (1972)：昭和48年度東北学院大学入学試験要項
 同 285 (1973)：昭和49年度東北学院大学入試日程決る
 同 289 (1973)：昭和49年度大学入試要項きまる
 同 298 (1974)：50年度大学入学試験日程・科目など
 きまる
 同 302 (1974)：東北学院大学昭和50年度入学試験要項
 同 305 (1975)：学院大無試験入学者の誓約式
 同 310 (1975)：51年度大学入試要項決まる
 同 313 (1975)：昭和51年度東北学院入学試験要項
 同 322 (1976)：昭和52年度大学入試要項決まる
 同 324 (1976)：昭和52年度東北学院入学試験要項
 同 333 (1977)：昭和53年度大学入試要項決る
 同 335 (1977)：昭和53年度新入学生を募集 東北学院大学
 同 343 (1978)：昭和54年度東北学院大学入学試験要項

同 346 (1978)：昭和54年度東北学院大学入学生募集

同 347 (1978)：昭和54年度東北学院入学試験要項

同 354 (1979)：昭和55年度東北学院大学入学試験要項

同 358 (1979)：昭和55年度東北学院大学入学生募集

東北学院大学入学案内(工学部) 昭和37年(1962)

東北学院大学入試資料 昭和54年(1979)

同 昭和55年(1980)

同 昭和56年(1981)

同 昭和57年(1982)

同 昭和58年(1983)

同 昭和59年(1984)

東北学院百年史(1989)

齋藤 誠プロフィール

SAITO, Makoto

1954年宮城県生まれ。1981年東北大学大学院法学研究科(政治学専攻)満期退学。

同年東北学院大学法学部講師(1991年教授)。1993年仙台市史編さん調査分析委員、2008年同専門委員。

「東北学院の神学」をめぐる一考察—20世紀前半における 東北学院と日本基督教会東北中会との衝突を通して

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学文学部総合人文学科講師

藤野 雄大

序論：問題の所在と考察方法

「東北学院のキリスト教とは何か」あるいは「東北学院の神学的特色とはどのようなものか」この疑問は、いささか奇異に感じられるかも知れない。第一には、キリスト教とは、本来、広範かつ普遍的なものであり、東北学院「固有」のキリスト教があるわけではないという批判が考えられる。また第二には、東北学院は、建学の精神として宗教改革に由来する広義の福音主義的キリスト教に立っており、キリスト教の諸伝統の中でも、特にプロテスタントの信仰を礎としてきたという理解も成り立つ。あるいは、第三に広義のプロテスタント教会の中でも、とりわけ創立時の宣教師との関係から、改革派教会(Reformed Church)の教派的伝統を重んじる立場も、当然あるだろう。

しかし、このような見解の相違が示しているのは、実は東北学院が建学の精神としてキリスト教主義に基づく教育を行うという「ブロード」な了解はありつつも、東北学院の「神学的伝統」という、より踏み込んだ問題については、それぞれの解釈に委ねられてきており、その結果として多様な理解が存在してきたということである。もちろん、個々人の立場に応じた多様性が存在するのは、当然のことであり、また歓迎すべきことである。本論で、東北学院の神学的傾向について問うのは、そのような多様性を否定して、画一的なキリスト教理解に限定しようとする意図は全くない。本論の関心は、あくまで歴史的なものである。

もとよりキリスト教は普遍性を備えているが、同時に歴史的に見た時、それぞれの時代や地域に応じた固有の教派的、神学的諸伝統を育んできたことも事実である。そしてキリスト教における伝統というのは、固定されたものではなく、時代に応じて変化するものでもある。要するに東北学院が1886(明治19)年の仙台神学校以来、137年の間、一貫してキリスト教に基づく教育を行ってきたことが厳然たる事実であったとしても、その歴史の中で、どのようなキリスト教の神学的伝統を特に重んじてきたの

か、どのような神学的傾向の影響を受けてきたのかは、決して一様ではないということである。そうだとするならば、東北学院の歴史の中で、どのような神学的伝統が特に重んじられてきたのか、その特徴は何だったのかを歴史的、神学的に考察していくことが求められると考える。これは、創立150周年に向けて準備をしている現在、決して無益な議論ではないだろう。

論者自身は、これまでアメリカ教会史を専門に研究してきた。なかんずく、19世紀半ばから後半にかけて、合衆国改革派教会(the Reformed Church in the United States、当初はドイツ改革派教会:the German Reformed Church)の中で推進された神学運動であるマーサーズバーグ神学(Mercersburg Theology)を中心的な研究対象としてきた。もとよりマーサーズバーグ神学そのものについては、本論の直接の考察対象ではなく、また紙数にも限りがあるので詳述は避ける。しかし、マーサーズバーグ神学はアメリカ教会史全体の中でも特筆すべきものであり、また同神学が展開されたペンシルヴァニア州のランカスター神学校(Lancaster Theological Seminary)は、東北学院の三校祖であるウィリアム・E・ホーイやデイヴィッド・B・シュネーダーの母校でもある。そのため東北学院に奉職して以来、論者の関心は必然的にマーサーズバーグ神学が、ホーイ、シュネーダー、あるいはその他の合衆国改革派教会から派遣された宣教師たちによって、どのように東北学院に影響してきたのかという疑問に注がれていった。

しかしながら、結論的に言えば、これまでの研究からは東北学院におけるマーサーズバーグ神学の直接的影響は、ほとんど見出すことができなかった。そしてその理由としては、シュネーダーらが、後述するように、19世紀後半に「新神学」(New Theology)と呼ばれ、欧米で隆盛していたいわゆるリベラル神学(Liberal Theology、自由主義神学、Christian Liberalism:キリスト教リベラリズム、あるいはModernism:近代主義とも)を受容してい

たことによると考えている。ただし、私見によれば、シュネーダーらは、マーサーズバーグ神学を廃棄したのではなく、元々、マーサーズバーグ神学の持つキリスト論 (Christi-centered) 的特徴や、歴史的発展 (Historical development) を肯定的に捉える終末論的強調という点に「新神学」(リベラル神学)との共通点を見出し、いわばマーサーズバーグ神学の発展として、新神学を受容したのである。そして重要なことは、これはシュネーダーたちの独自の路線というよりは、彼らの母校である当時のランカスター神学校の神学上の変遷と軌を一にしていたことである¹。

以上のような問題意識を踏まえつつ、本論では、「東北学院のキリスト教」について理解を深めるにあたり、まず先行研究を確認した後で、20世紀前半、特に1920年代後半から1930年代の東北学院の神学的特色について考察していく。なぜなら後述するように、この時代は東北学院の歴史において重要な転換点であったからである。とりわけ東北学院と関係の深かった日本基督教会東北中会との関係の変遷、さらに東北中会内部で生じていた当時の東北学院神学部への批判についても取り扱っていく。東北学院の神学への批判を考察することは、言い換えれば東北学院の神学が客観的にどのように見られていたのかを示す一端になると考えるからである。そして、結論を先取りすることになるが、20世紀前半の東北学院は、やはりリベラル神学の影響が強く、それが東北中会内部の批判を招く一要因となっていたということを明らかにしていきたい。

1. リベラル神学の諸特徴

本論に入るにあたり、まずリベラル神学 (Liberal Theology) について簡潔な定義を紹介しておきたい。リベラル神学とは、広義にはリベラリズム (Liberalism)、あるいは自由主義と呼ばれる思想的傾向の影響を受けた神学あるいはキリスト教思想を指す。リベラリズムそのものはキリスト教神学に限

定されたものではなく、政治や経済理論にも用いられる言葉である。そのため本論では、特にリベラリズムの影響を受けたキリスト教神学という意味で、「リベラル神学」という言葉を用いる。リベラル神学は、プロテスタント教会の中では、特に19世紀から20世紀初頭に盛んになった。リベラル神学の立場には、幅広い多様性が存在しているが、根本的には信仰や聖書の記述と近現代の科学的知識との調和、人間の善性についての楽観的・積極的見解などが共通理解として存在しているとされる。20世紀に入るとリベラル神学は、カール・バルトに代表されるバルト神学 (新正統主義) や聖書の無謬性を主張するキリスト教根本主義 (Fundamentalism) の立場から批判を受けるようになった²。

ラングフォードは、リベラル神学の主要な特徴として以下の11点を挙げている。すなわち

1. 「常に字義通りではない聖書の使用法」
(A Use of the Bible That Is Not Always Literal)、
2. 「理性と啓示の調和」
(Reason and Revelation in Harmony)、
3. 「贖罪に関する非律法主義的説明」
(A Nonlegalist Account of Redemption)、
4. 「狭い道以外の救済の可能性」
(The Possibility of Salvation Outside a Narrow Path)、
5. 「寛容」(Toleration)、
6. 「原罪、しかし原罪責ではない」
(Original Sin, But Not Original Guilt)、
7. 「自由意志への信仰」(Belief in Free Will)、
8. 「自然的秩序の確実を尊重する摂理という見解」
(A View of Providence That Respects the Integrity of the Natural Order)、
9. 「信仰と行いの結びつきへの要求」
(The Joint Need of Faith and Works)、
10. 「最小数の基本的な教え」
(A Minimal Number of Basic Teachings)、
11. 「受容される生活様式の範囲」
(A Range of Acceptable Lifestyles)³である。

¹ この議論に関しては、2022年5月11日に東北学院の宗教センターとランカスター神学校の共催によって、オンライン上で開催された合同セミナーで論者が発表した「Mercersburg Theology and Tohoku」(邦題「マーサーズバーグ神学と東北」)で考察している。本講演録は、近日、宗教センターから発行予定である。詳細は、同講演録を参照されたい。

² J・ゴンザレス著、鈴木浩訳、『キリスト教神学基本用語集』、教文館、2010年、119-120頁。

³ Michael J. Langford, *The Tradition of Liberal Theology*, Grand Rapids, Michigan: William B. Eerdmans Publishing Company, 2014, pp.19-59.

ラングフォードの挙げた諸点に示されるように、リベラル神学というのは、聖書や教義の解釈に始まり、倫理的次元、生き方までを含む非常に広範な神学的立場であることが分かる。そのため、リベラル神学を厳密に定義することは極めて難しいと言わざるを得ない。またリベラル神学そのものが何かを問うことは本論の目的ではない。ここではあくまでリベラル神学の原則を確認し、そのイメージを把握する程度に留めたい。本論で踏まえておきたいのは、リベラル神学とは、科学的知見や理性と聖書の記述、あるいは古典的キリスト教神学との対立が顕著になっていく近代以降に、両者の矛盾を調停し、順応させることを目指すという特徴を有していたということである。そして、20世紀初頭に最盛期を迎えたが、後にバルト神学や根本主義的キリスト教からの批判にさらされることになったという広い教会史的理解である。

2. 東北学院の神学的傾向を巡る議論

序論ではシュネーダーら19世紀末から20世紀前半にかけて東北学院で神学教育に携わった宣教師たちが、リベラル神学の影響を受けていたことについて簡単に触れた。そして、前節では、リベラル神学の特徴を簡潔に確認した。それを踏まえつつ、次に19世紀末から20世紀前半の東北学院がリベラル神学の傾向を備えていたことについて、当時の史料や先行研究の整理を通して示しておきたい。

自身が宣教師であり、またシュネーダーやホーイの伝記を記したウィリアム・メンセンディークは、シュネーダーの神学的立場を「キリスト教的リベラリズム」という言葉で端的に表現している⁴。メンセンディークは、このシュネーダーの「キリスト教的リベラリズム」を第一次世界大戦後に影響力を拡大したバルト神学(弁証法神学)と対比させている。つまり、メンセンディークによれば、リベラル神学からバルト神学へと神学界の主潮が移り変わる中に

⁴ ウィリアム・メンセンディーク著、笹原昌・出村彰訳『シュネーダー博士の生涯—その人と時代—』、東北学院、1976年、205頁。メンセンディークは、以下のように述べている。「最後の何年かの中に、いくつかの落胆する事件に出会ったのは事実であるが、しかも彼[シュネーダー]はその長い生涯を通じて彼を動かしてきた、このキリスト教的リベラリズムの立場に固く執着した。彼は、ことに若いころには、進学にもよく通じていたが、第一次大戦ののち、西欧に起こった新しい神学[バルト等の弁証法神学]の影響を蒙った形跡は見当たらない。」

あっても、晩年(1930年代)のシュネーダーは、リベラル神学の立場に留まったということである。メンセンディークの著述は示唆に富んではいるものの、残念ながら、ごく簡潔な分析に留まっており、詳細を窺うことはできない。

しかし、『東北学院百年史』(以下『百年史』)もまた、メンセンディークと同様の理解に立っている。『百年史』の本編には、19世紀末から20世紀初頭にかけて存在した東北学院神学部の神学的傾向に関する記述がある。こちらは、メンセンディークの記述よりもさらに詳らかであるので、ここで内容を要約しておきたい⁵。

『百年史』に記されているように、1930年代は東北学院にとって大きな岐路の時代といえる。詳細は次節で論じることになるが、東北学院教会の位置付けを巡る論争、角田桂嶽の神学部辞任に伴う学生たちの騒擾問題、そして1937(昭和12)年には、仙台神学校以来の約50年の歴史を数えた神学部が廃止される事態が生じていた。このような状況の中で、日本基督教会東北中会と東北学院の間では対立が生じ、特に『百年史』の言葉を借りれば、東北学院神学部の「神学の欠如」に対して批判の声が上がっていたという⁶。

当時の東北学院は充実した神学教師陣を抱えていた。シュネーダーはもちろん、エルマー・H・ゾーグ(シカゴ大学、新約学)、梶原長八郎(プリンストン神学校、新約学)、笹尾糸太郎(ボン大学、組織神学)、ウィリアム・G・サイプル(ジョンズ・ホプキンス大学、旧約学)、伊藤嘉吉(太平洋神学校、聖書および牧会学)、矢野猪三郎(プリンストン神学校、組織神学および宗教哲学)など、錚々たる教師がいた。しかし、これらの教師陣の履歴が示しているように、その神学的系統は、必ずしも一つの立場に固執したものではなく多様性に富んでいたことが分かる。『百年史』では、このような優れた教師陣を抱えつつも、当時の東北学院では、特に組織神学の分野では「今一つ物足りない」と指摘し、合衆国改革派教会の「穏健なリベラリズムの伝統」を受け継いでいた結果、バルトやブルンナーといった当時としては新しい神学的思潮が生じる時代状況の中

⁵ 東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史』、東北学院、1989年、640-656頁。

⁶ 前掲書649頁。

で「資料的に立証することは不可能としても、東北学院神学部の神学が必ずしも新しい神学思潮に敏感ではなかった」ことは否定できないと論じている⁷。

当時の東北学院が「神学の欠如」した状態にあったかどうか、あるいはリベラル神学とバルト神学のどちらが優れているかといった価値判断については、本論での直接的議論の対象ではない。しかし、いずれにしても、東北学院の神学的傾向を巡る従来の議論としては、バルト神学との対比において、1930年代の東北学院がリベラル神学の影響を受けていたということは、共通認識として存在してきたことがわかる。本論でも、基本的な見解として、「広義」の意味において当時の東北学院がリベラル神学の立場に立っていたことには同意する。しかし従来の研究では、東北学院神学部が「リベラル神学」であったということについて、簡潔な考察にとどまっている点が悔やまれる。この点において、当時の史料をより丁寧に分析し、東北学院がリベラル神学の影響を受けていたことを実証的に裏付けることが求められるだろう。

先に従来の見解を確認したが、これを裏付けるために、次に当時の宣教師たちの史料について触れておきたい。論者としては、先に述べたようにシュネーダーやクリストファー・ノッスといった当時の合衆国改革派教会の在日宣教師たちが、19世紀後半から20世紀初頭にリベラル神学の影響を受けていたことはほぼ確実なことであると考えている。ランカスター神学校の紀要 (*the Reformed Church Review*, 以下RCRと略す。) には、在日宣教師たちも度々論文を寄稿しているが、彼らの関心に「新神学」つまりリベラル神学があったことは明らかである。例えば、シュネーダーは、当時、リベラル神学の中心地であったドイツに研究休暇に訪れ、それを学ぶ機会があった。そして、その学びは、RCRに掲載されたシュネーダーの複数の論文から知ることができる⁸。これらの論文に表れているように、シュ

ネーダーは、ドイツのリベラル神学を無批判に受容したわけではなく、依然として過渡の段階であることを認めつつも、当時リベラル神学の中で、特に影響力を持っていたリッチェル主義 (Ritschlianism) や、その後続く宗教史学派 (History of Religions School) について肯定的評価をしている⁹。

また東北学院でも教鞭を執り、会津地方を中心に宣教活動に長年従事したクリストファー・ノッスも、1888年にフランクリン・アンド・マーシャル大学を首席で卒業し、1891年にランカスター神学校に進学したのち、当時のアメリカでリベラル神学の中心地の一つであったニューヨークのユニオン神学校で学んでいる。さらに1894年には、ベルリン大学に留学し、当時のリベラル神学の最高峰と目されていたアドルフ・ハルナックにも師事した¹⁰。このように在日宣教師の中には、リベラル神学の盛んな時期にアメリカやドイツで神学の訓練を受けたものが多く、それもまた、メンセンディークらの記述を支持する根拠とみなすことができるだろう。

さらにホーイ、シュネーダーやノッスらの母校であるランカスター神学校が、20世紀前半には当時のアメリカの神学校の中でも、リベラルな神学校として位置付けられていたこともまた、この傍証となるだろう。東北学院を卒業し、のちにランカスター神学校にも留学し、東北地方の諸教会の牧師を歴任し、東北中会の重鎮となった丹忠 (1914年神学部) は、1920年代のランカスター神学校の様子を伝える記事を記している。それによれば、当時のアメリカの神学校で学問的水準としてはニューヨークのユニオン神学校とシカゴ大学が双璧を成しており、また長老派、改革派に関係の深い神学校について言えば、ユニオン神学校は「進歩派」で、プリンストン神学校は「保守派」であるという評価がなされている。その上で、合衆国改革派教会の教派神学校の中では、ランカスター神学校は「進歩派」であると述べている¹¹。ここでいう「進歩派」という言葉は文脈から

⁷ 前掲書654頁。

⁸ David B. Schneder, "On the Present State of German Theology" in *the Reformed Church Review*, Vol. ser.4.1, Philadelphia, PA: The Reformed Church Publication House, 1897, pp. 469-483. "Ten Years of German Theology" in *The Reformed Church Review*, Vol.12, Philadelphia, PA: The Reformed Church Publication House Board, 1908, pp.316-338.

⁹ Schneder, "Ten Years of German Theology," pp. 336-338.

¹⁰ George Warren Richards, *History of the Theological Seminary of the Reformed Church in the United States 1825-1934, Evangelical and Reformed Church 1934-1952*, Lancaster, PA: Rudsill and Company, INC., 1952, pp.606-607.

¹¹ 丹忠「楓の都から」、『東北教会時報』第245号、1921年10月刊行、2頁。

考えて、リベラル神学を指していると考えることが出来る。仙台神学校以来、東北学院と最も関係の深い神学校であったランカスター神学校が、20世紀前半にリベラル神学の立場に立っていたということは、当時の東北学院の神学的傾向を理解する上でも重要な手がかりとなる。

シュネーダーやノッスだけでなく神学部長を務めた先述のエルマー・E・ゾーグもまたリベラル神学の影響を受けていた。『東北教会時報』第241号で、ゾーグは「牧者たる者の聖書の用い方」と題する小論を掲載している。ここでゾーグは、聖書の誤った用い方として以下のように記している。

第一にそれは科学或は歴史の教科書として使用されてはならない。一方には聖書中には今日なお有効なる科学的叙述が幾分あるが、併し若し我々が科学を教ふる為に聖書を用ふるならば吾々は世に物嘲ひの種子とされるであろう。若し吾々が地球は六日にして造られ日は地球の周囲を廻り地は平しなどと教ふるとも誰が吾々を信ずるであろうか、又殆ど同様のことが聖書を歴史として用ふることに就ても云はれ得るであろう¹²。

上記の引用にも示されているように、ゾーグは聖書を字義通りに解釈する、根本主義的聖書解釈を斥けている。ゾーグの言葉は、1920年代に書かれている点からして、おそらく当時のアメリカで生じていた、いわゆる近代主義者（Modernist、リベラル神学とほぼ同義）と根本主義者（Fundamentalist）の間の対立を踏まえたものと考えられる。1920年代には、アメリカでは聖書の高等批評（Higher Criticism）を採用し、聖書を歴史的批判の対象と見る近代主義者と聖書の無謬性を擁護しようとする根本主義者との対立が激化していた。その決定的な対立は、1925年テネシー州で進化論を公教育の場で教える権利を巡って生じた「スコプス裁判」（Scopes trial）によって頂点に達することになった。ゾーグの小論が示唆しているのは、東北学院も、また東北

中会も、決してアメリカの神学的動向から孤立していたのではなく、宣教師たちを通じて、その情報は常にもたらされていたということである。そしてその論争の中で、宣教師たちは「進歩派」つまりリベラル神学の立場を擁護する傾向があったことは注目に値する。

これと同様の例として、さらに宮城女学校校長を務めたアレン・K・ファウストの記事が『神と人』第54号に掲載されているので紹介したい。ファウストは、1925年、家族の休養のため一時帰国していたが、その際、アメリカの教会の様子を以下のように伝えている。

大戦争〔第一次世界大戦のこと〕の終わった後、所謂ファウンダメンタリスト〔原文ママ、根本主義者〕と、モダニスト〔近代主義者〕との間に、烈しい議論が戦わされた。然し今や両者とも極端なる主張を以て他を排斥することを止めるようになった。根本主義者の方で著しく寛容の態度を取るようになったので、教会は静穏に帰したのである¹³。

ファウストの記事からも、アメリカの状況は東北のキリスト教会にも伝えられていたことが分かる。そして、ファウストは、根本主義者による反発が平穏になっていると語っている。ファウストの見解は、必ずしも当を得ているとは思わないが、しかし重要なことは、ここでも宣教師たちは、近代主義、つまりリベラル神学と根本主義との対立に対して深い関心を持っていたということである。先に紹介したように、従来の理解では、東北学院の神学的立場を、バルト神学との対比からリベラル神学（キリスト教的リベラリズム）と捉える傾向が強かった。それも当時の神学界の状況を踏まえた議論ではある。

しかし、実際にはバルト神学は、東北学院でも、あるいはランカスター神学校でも決定的に否定されていたわけではなかった点に注意したい。例えば、1930年代にはランカスター神学校の校長を務めていたジョージ・W・リチャーズ（George W. Richards）は、当時の合衆国改革派教会に大きな影

¹² E・H・ゾーグ「牧者たる者の聖書の用い方其の一」、『東北教会時報』第241号、1921年8月15日発行、東北学院史資料センター所蔵。引用は一部旧字体を常用漢字に改めた。

¹³ アレン・K・ファウスト、「八年前と今日」、『神と人』第54号、1926年5月1日発行、東北学院史資料センター所蔵、9頁。

響力を持っていたが、同時にバルト神学をアメリカに紹介した神学者の一人であったし、また『百年史』でも簡潔に触れられているように東北学院でも出村剛は、早くからバルト神学に親しんでいた¹⁴。この点が示しているのは、当時の東北学院では、必ずしもバルト神学が完全に否定されていたわけではないということである。換言すれば、当時の東北学院は、確かにリベラル神学の影響が強かったという点については首肯できるが、それはバルト神学との対比だけで捉えるべきではなく、むしろ1920年代以降のアメリカにおける根本主義者と近代主義者との対立という教会史的文脈も含めて理解する必要があるということである。この点については、後に述べる角田桂嶽の問題によって明らかにされていくことになる。

3. 東北学院と東北中会の関係

先に19世紀末から20世紀前半のランカスター神学校、および東北学院では、リベラル神学の影響が濃厚であったということを論じた。その上で1930年代に生じた東北中会との関係の変化について、次に記したい。1936（昭和11）年に東北学院は創立50周年を迎えることになるが、それと相前後して東北学院と東北中会との関係の変化が表面化していくことになった。

はじめに東北学院教会を巡る対立について触れた。すでに1920年代に、仙台教会から分裂する形で設立されていた東北学院教会は、大学附属の教会という性格を当初から持っていた。そして1930年代初めには宣教師たちや東北学院関係者らが数多集うことによって、急速に拡大していた。『百年史』にもあるように、日本におけるナショナリズムの高ま

りや、ミッションからの自給独立を目指す東北中会の基本方針の中で、東北学院教会の位置づけに対して、東北中会内部からの疑義が生じることになった。1932年には、東北中会において、東北学院教会は、「特殊教会」であって「普通の独立教会」とは認められない旨が決議され¹⁵、1935年に福島教会で開催された「臨時東北中会記録」によれば、東北学院教会を独立した一つの教会と認める条件として、東北中会からの「具体案」が4箇条に渡って示されている。

1. 名称 宮城日本基督教会と変更すること
2. 関係 東北学院理事会と無関係なることを声明すること
3. 対象 伝道の対象を一般とすること
4. 会堂建築 土地並びに建築に要する資金を金参万円となし、向う7ヶ年間に募集すること¹⁶

上記4箇条に表れているように、東北中会の意図としては、東北学院教会を東北学院から切り離し、東北中会所属の教会として明確に位置付けることであったことが分かる。そのために東北学院理事会との結びつきを断たせると共に、伝道の対象を東北学院や宮城女学校関係者ではなく、「一般」とするという、いささか過剰とも思える要求を突きつけていることがわかる。さらに第4箇条の会堂建築は、つまるところ東北学院教会会堂の移築によって場所としても東北学院とは分離することを意味している。このような中会からの具体案に対して、東北学院教会側が当初提案を拒否したことで、その後数年にわたって紛糾することになるが、最終的に東北学院教会は、1937年には宮城教会に名称変更し、さらに後述する1938年の奥羽中会分離問題において、東北中会へと所属していくことになった¹⁷。

このように1930年代になると東北中会と東北学院、あるいは東北学院と結びつきの強い合衆国改革派教会の宣教師たちとの関係は、蜜月時代を終えて、

¹⁴ 例えば、リチャーズはバルトやトゥルナイゼンの説教集を英訳している。また出村剛も1928年に「『危機神学』の批判的紹介」と題する書評で、当時の欧米や日本におけるバルト神学の受容や評価について論じている（『學友會雑誌』第2号、1928年3月発行、9～17頁）。『百年史』では、東北学院におけるバルト神学の影響について、「神学部では教理史担当の出村剛は、私淑したランカスター神学校長ジョージ・リチャーズの影響もあって、比較的早くからバルトらの著作にも親しみ、日本におけるバルト紹介の一翼を担うことにもなったが、神学部の中ではむしろ例外であったろう」（『百年史』653頁）と記しているが、この点については、もっと精密な議論が必要であると考える。

¹⁵ 『百年史』644～648頁。

¹⁶ 『東北中会記録』1935～1943年、未刊行史料、東北学院史資料センター所蔵、6頁。一部常用漢字に改めた。

¹⁷ 清水東四郎遺稿、梅津吉之助筆写、『東北中会史』、未刊行史料、東北学院史資料センター所蔵、95～96頁。

緊張を含んだ関係になっていく。それがより決定的なものになったのが、東北中会がミッションとの協力関係を断つ決議をしたことである。1937年に福島日本基督教会で開催された臨時東北中会記録では、「第二十二 ミッションとの協力廃止に関する決議案」が記されている。同決議案では以下のように記されている。

東北中会は其の主権確立の為、左記理由により、自今エバンゼリカル・リフォーメド教会〔Evangelical and Reformed Church〕日本ミッションとの一切の協力関係を断つ。但し、関係教職並びに伝道地整理処分の必要上、5名の委員を挙げてその衝に当たらしむ¹⁸

そして関係解消の理由としては、早期の自給独立達成を目指す東北中会の根本方針に対するミッション側の無理解を挙げている。しかし、この決定に対して、ミッションとの関係継続を望む東北中会内部の牧師や諸教会の反発が生じるようになった。こうしてミッションとの関係継続派の働きかけにより、新中会（奥羽中会）が東北中会から分離する形で生じるようになっていった。具体的には、まず1938年7月8日の東北中会臨時総会で「新中会建設運動に関する決議」が提案されるものの、この段階では東北中会主流派の反対によって斥けられる。その際には、新中会設立の主導者であった長谷部俊一郎（1928年神学部神学科第2部）、千葉大次朗（1927年同）に対し「反省を求め深甚なる陳謝の意を表すべきことを促す」動議が賛成多数により成立、可決している。こうしてミッションとの協力を巡って、東北中会内部の分裂が表面化していくことになった¹⁹。しかし最終的には、同年11月23日仙台荒町日本基督教会において開催された臨時東北中会において、特別審査委員会の「奥羽中会建設願を承諾することの止むを得ざるに意見一致したり」、「従って地域上幾何の不自然なることあるも奥羽中会と歩調を共にする教会、伝道教会及び伝道所の新中会に加入することも亦止むを得ざる事と認む」との報告に基づき、奥羽中会設立が承認されることになった²⁰。

このような関係の変化は、一体なぜ生じたのであろうか。『百年史』では、ミッションとの協力を通じてもたらされるアメリカの教会からの経済的援助、中会内部の複雑な人間関係、民族主義を意識する「国粹派」と、普遍的価値観を重んじる「国際派」との衝突、さらに東北学院神学部時代の師弟関係や、先輩・後輩の絆などを挙げている²¹。そのような要因も確かに存在したであろう。あるいは、それに加えて当時の宣教師の指導力低下も指摘することができる。生涯を東北伝道にささげ、日本人牧師からも深く慕われ、東北中会にも影響力を持っていた「会津の使徒」ノッスは、1934年に世を去り、シュネーダーも1936年、東北学院創立50周年に合わせて、長年務めた院長職を辞している。そして1938年に惜しまれつつ天寿を全うしている。このことから1930年代は、合衆国改革派教会宣教師の世代交代を象徴する時代であり、それが仙台神学校以来、多くの東北学院出身者で構成されていた東北中会との関係に影響を与えた事は大いにあり得る。そして、それらの変化と歩調を合わせるように、次節で触れるように、東北中会内部で東北学院の神学的立場への批判が表面化していったのである。

4. 「東北学院の神学」への批判

先に1930年代は東北学院と東北中会の関係に大きな変化があった時代であったことを記してきた。そして、それは当時の日米間の政治的緊張関係を反映していたと同時に、東北学院の神学的立場への批判とも結びついていた。1930年代には、東北学院における神学的対立を象徴する事件が生じていた。それは1931年に、東北学院で教鞭をとっていた角田桂嶽が辞任したことであった。角田は戦闘的な根本主義者であり、神学部教授陣の「自由主義的」な聖書解釈への激烈な批判を行っていた。角田の辞任の背景には、東北学院理事会、神学部の教授陣との対立が存在していたと考えることができるだろう²²。角田は学生に慕われていたらしく、角田の辞任を巡る理事会の対応には学生の不信感が生じ、高等部での騒擾事件へと発展していった。これは長年続いたシュネーダー体制への反発であると共に、アメリカで生じていたリベラル神学と根本主義の対立が移植され

¹⁸ 『東北中会記録』1935-43年、23-24頁。一部常用漢字に改めた。

¹⁹ 前掲書49-50頁。

²⁰ 前掲書55頁。

²¹ 『百年史』775頁。

²² メンセンディーク『シュネーダー博士の生涯』、162-163頁。

たものと見なすことができるだろう。

角田は、1889年、岩手県二戸郡に生まれた。岩手県立遠野中学校在学中に、バプテスト教会で受洗し、1914年に東北学院神学部予科を卒業している。その後、1919年から1922年までプリンストン、ハーバード、ニュートン神学校で学ぶ。そして1925年から1931年まで東北学院の教授を務めた。辞任後には、東北中会の荒町日本基督教会牧師となり、以降、正統主義的カルヴァン神学の擁護と東北中会の自給独立のために尽力したとされている²³。角田は、当時のアメリカの長老派における根本主義の指導者であったジョン・G・メーチェンの影響を強く受けており、リベラル神学（近代主義）との対決姿勢を生涯にわたって貫いた。角田がどれほど熱心なメーチェン主義者であったかは、彼の著作に明瞭に表れている。「基督教界は得難き友をメーチェンに於いて見出した。神はこの人を起用して福音的基督教の指導者たらしめ、世界に於けるカルビニズムのチャンピオンたらしめた²⁴。」

角田はアメリカにおけるメーチェンと長老派のリベラル神学との対決にならうかのように、東北学院の神学を批判している。東北学院を辞任してから3年後の1934年に、角田は東北中会有志の牧師たちと共に『福音と教會』という雑誌を創刊している。この同人雑誌には「われらの綱領」というものが掲げられており、それは以下のようになっている。

1. 福音真理の探究と其の宣揚
2. 福音的教会の建設と献身生活
3. 基督者友情の純化と相互扶助実践
4. 祖国愛の浄化と伝道報国²⁵

この綱領には、キリスト教宣教とナショナリズムの合一、外国教会の影響を排除し日本人による自給独立の教会の建設という目的と並んで、「福音」という言葉が用いられているのが注目される。この「福音」という言葉は、角田の文脈においては、リベラル神学によって危機に晒されている「福音」、つまりキリスト教的真理を守るという根本主義的

立場を踏まえることで適切に理解されるだろう。実際、角田は第2回東北中会修養会において、自身がなした「福音と教會」と題する講演録を掲載している。紛らわしいが、この講演録は同人雑誌『福音と教會』と同名であり、角田らが同誌を刊行した意図を示していると考えることができよう。この講演の中で角田は次のように主張している。

今日基督教会は新しき戦の渦中におかれている。それは、過去の戦の如き基督教宗教に二つの形の間にかける戦いではなくして、基督教と基督教とは異なる宗教との間の戦いである。併しながらそれは過去の戦いの如く教会内に於て行われている。非基督教的勢力は基督教用語を使用し、教会の諸機関の中にまで侵入している。此の現代の、基督教への襲撃は種々なる形式をとって現れているが、しかし根本に於いては同一である。それは或はキリストの復活の如き根本的奇蹟の歴史性を否認し、或は福音の必要性を攻撃する。しかし福音の真理を攻撃することに外ならない。何となれば福音の必要性は福音そのものの中心にあるからである。…基督教会は基督教文明ではなく福音を宣揚せねばならぬ。教会本来の使命は文化運動に参加したり政治経済の諸問題に奔走したりする事ではない。²⁶

ここで角田は教会内に、キリスト教の言葉を使用しつつも、キリスト教ならざる勢力があり、それと対決することが福音の擁護することになると述べる。さらに教会の使命とは、文化的活動やキリスト教文化を伝えることではなく、あくまで福音を宣揚することにあると述べる。これは根本主義によるリベラル神学批判の典型と言っても良い表現であった。

その上で同誌は、東北学院神学部についても批判を行っている。これは『百年史』にも引用されているものであるが、東北中会における東北学院の神学への批判をよく現しているので、短く引用しておきたい。

²³ 角田桂嶽著、沼沢千代松編、『角田桂嶽説教集』、聖書図書センター、1972年、「角田桂嶽略歴」より。

²⁴ 前掲書193頁。

²⁵ 『福音と教會』創刊号、1934年より。

²⁶ 角田桂嶽「福音と教會」、『福音と教會』第2号、1935年、1-35頁、5-6頁。引用は現代仮名遣い、常用漢字に改めている。

東北学院神学部は、その教授の数に於て、必ずしも寂寥を感じしめない。…ただ、その素質に於て、果たして適者適科を担当し居るかどうか。…伝道界にとって、最も憂うべきは、関係「神学校の貧困」であることは言を要しない。今や、祖国は一般教育事業に伍して、その形式上他に遜色なきを誇り得るとも、何等その特色を有たざるが如き、脱脂的ミッションスクールを要しない時となった。況してや、その被教育者に対し、福音主義的信仰を把握せしめ得ず、祖国教化に殉ぜんとする熱情を注ぎ得ず、余りにも自由主義的包容性、融通性に富み過ぎて、遂にその神学的節操を有つとも思われぬ臨時雇的系統神学教授が椅子を占むるが如き神学校ありとすれば、そのレエゾンデートルをすら疑わざるを得ないのである。²⁷

穏健なりべラル神学の立場に基づき、多様な神学校から教授を招いていた東北学院神学部の特徴は、角田らからすれば「神学校の貧困」であり、「包容性、融通性」に富みすぎるあまり、「神学的節操」を見失っているという批判になるのである。しかし、その主張の是非はともかく、角田らの批判は、当時の東北学院の神学的傾向を理解する手がかりとなることも事実である。

また東北学院の神学を批判したのは角田だけではなかった。例えば、東北中会の機関紙を長く編集していた門馬清治郎（1911年神学部）は、1935年に逝去したため、角田らの同人誌には名を連ねていないが、東北学院の神学的姿勢を批判している。門馬は、角田らに先立つ1928年に、すでに東北学院を含むミッションスクールのキリスト教教育のあり方に対して批判的見解を示している。

ミッションの経営に係る学校の多くが基督教主義的教育をしないで、基督教的教育をするようになった事は、痛嘆に堪えない。基督を信じ、神の栄光を顕わすことを至上無二の主義としないで、ただ基督教らしく、浅慮な聖書の講演をしたり、巧みに賛美の合唱をしたり、卒業後には教会の門に面をそむけて通るようなイセ

信者〔原文ママ〕を乱造するようになったらおしまいである。²⁸

門馬の批判は非常に痛烈なものである。門馬は、ミッションスクールが「基督教主義的教育」ではなく、「基督教的教育」、あるいは「基督教らしい」ものにすり替わっていると述べている。この主張の厳密な意味を理解することは、今となつては困難ではあるが、角田の批判に通底するものがあると言えよう。この点を裏付けるように門馬は、同年10月発行の『神と人』第83号の編集後記でも以下のように述べている。

東北伝道界の一大欠陥は、基本的神学の確立、統一されぬことである。極端なる急進説や、浅薄なる合理主義や、文化主義や、倫理主義や、混然雑然、渾純として帰する所を知らない。歩調がちつとも整わない。したがって伝道能率もあがらない。私たちは大に反省する必要がある。殊に東北学院神学部の如き、たしかにその責任を自覚される必要があると思う。²⁹

引用から分かるように、門馬にとっては、東北伝道の課題は、基礎となる神学、神学的統一の不在であり、それが東北学院の神学への批判となっていることが分かる。しかし、それでは門馬自身は、一体どのような神学的傾向を持っていたのであろうか。残念ながら、門馬の神学的立場は、角田ほどには明確ではないが、少なくとも、門馬は、角田のようなメーチェン主義者ではない。

門馬は、東北学院を卒業した後、「両羽の使徒」と呼ばれた宣教師H・H・クック（Henry Herman Cook）と共に、秋田、山形両県での開拓伝道に長く協力していた。門馬のクックに対する敬愛の念は非常に深いものであり、クックが1916年に30代の若さで急逝した後も、たびたび追慕している。門馬はクックの信仰を次のように表現している。「彼〔クック〕の神学は単純、信仰は一本調子であった。彼はそれをドイツ青年らしい、火のような、熱情と、

²⁷『福音と教会』第1号第2巻、1936年「巻頭言」より。

²⁸「編集局より」、『神と人』第78号、1928年5月発行。引用は現代仮名遣い、常用漢字に改めている。

²⁹「編集局より」、『神と人』第83号、1928年10月発行。引用は現代仮名遣い、常用漢字に改めている。

鉄のような意志とを以て行った」。そして、門馬は次のように結論している。

今や時代は変わって、彼のような一本調子の信仰と、ドン、キホーテ式の方法で伝道できない場合となり、宣教師や、牧師の方々も縁の下の方力持ちのようにはえない伝道に苦勞せねばならぬところの時代となったけれど、その心の底には、やはり彼のような単純簡明、それでなほ火の如くもゆる信仰が益々必要を感じられるのではあるまいか。³⁰

この追想録にも表れているように、おそらく門馬が生涯で最も影響を受けた人物としては、伝道の同労者として共に活動したクックを以て他にはないだろう。クック同様に、門馬の中心的関心は、一貫して神学的議論よりも伝道にあった。そのことは、先に引用した門馬のミッションスクール全般および東北学院への批判にも表れている。またクックとの個人的結びつきからか、門馬は、角田とは異なり、当時東北中会内部で生じていたナショナリズムに基づくミッション排除に対しては距離を置いていた。

偏狭なる愛国の感情の故に、外国宣教師を排斥する者と、自己の犠牲を避けんがためにそれを歓迎するものと、その心事は何れも浅陋野卑であって、吾人の党すること能わざるものである。もし同じく神子としての兄弟愛にもえ、民族国籍の差別を超え、來りて我らと共に同胞の救に寄与せんとするものならば、われらは誰とでも握手しよう。而して我らも又吝みなく生命と財産とをささげて神の国と同胞とのために奉仕しよう。³¹

ミッション排除の根底には、「偏狭なる愛国の感情」があることを門馬は指摘している。そして教会の自給独立は重要なことではあるが、同時に「民族国籍の差別を超え」て、外国宣教師とも伝道協力

することの必要性を認めている。この点においても、門馬は角田とは方向性を異にしていることがわかる。

しかし、それ以上の門馬の神学的立場を踏み込んで論じることはなかなか難しい。門馬は自身のまとまった神学的著作を残していないためである。しかし、それでも『神と人』誌上における門馬の書評などから、彼の神学的立場をある程度推測することは可能である。例えば、門馬は同誌第69号において高倉徳太郎の『恩寵と真実』に関する書評を書いている。高倉は英国で当時名高い神学者であり、後にバルト以前のバルトと通称されるようにバルト進学の普及に貢献することになったピーター・T・フォーサイスを日本に紹介したことで知られている。その書評の中で、門馬は、当時の神学が「福音的基督教と、自由主義的基督教との二大思潮」に大別されると述べた上で、高倉を「福音的基督教」の代表者であると見做している³²。そして高倉の神学を評価した上で、「今日世界の基督教界には、『イエスの如く信ずる』人と、『イエスを信ずる』人との二通りある。前者は自由主義者であって、後者は福音主義者である。前者の態度にも学ぶべき所がある。然し正統的信仰は後者のみにある」と断じている³³。

また第75号では金森通倫の『北米の近代主義』について書評を記している。この中で金森のリベラル神学批判を紹介しつつ、門馬は以下のように述べている。

私は一步もアメリカの地をふんだことがないし、著書の如きも、語学の力が乏しいために、多くを読んではいけないから、金森氏の批評が果たして是か非かを俄に判断することはできない。

然し、わたしは、多くの所謂近代主義者が、主として理智の判断推測を重んじ、聖霊の指導による信仰の経験をかろんじて、イエスの人格をも、聖書の価値をも、近代科学を以て批判、訂正し、…自分の理性の認容し得る範囲の内のみ、イエスと聖書とを制限してしまうことに

³⁰ 門馬清治郎「生一本の伝道者一故、クック師の思い出」、『神と人』第90号、1929年5月発行。引用は現代仮名遣い、常用漢字に改めている。

³¹ 門馬清治郎「編集局より」、『神と人』第80号、1928年7月発行。引用は一部現代仮名遣いに改めている。

³² 門馬清治郎「『恩寵と真実』を読む」、『神と人』第69号、1927年8月発行、21頁。

³³ 前掲書、23頁。

は極力反対するものである。³⁴

このように門馬は近代主義、すなわちリベラル神学の影響によって、過度に聖書の合理的判断に偏重してしまうことを批判している。その上で、門馬は「かく信ずることにおいて、私は彼の近代主義者の主張傾向に不満足をもつものである」と語る。しかし、高倉の書評に際しても、リベラル神学にも「学ぶべき所がある」と主張していたのと同様に、門馬は、ここでも、最後に「その誤りは捨てられなければならない。訂さなければならぬ。けれどもその功績には敬意を表するだけの寛容も必要である」と付け加えている³⁵。

ここから門馬は、リベラル神学に対して、基本的には否定的であるものの、しかし根本主義や、あるいはバルト神学に対する言及は明確には見られない。またリベラル神学の学問的成果を完全に否定するのではなく、一定の評価をしている点が興味深い。この点において、門馬は、リベラル神学との対決を「福音の真理の擁護」と位置付ける角田ほどの攻撃性は持たなかった。同じように東北学院神学部を卒業しながら、東北学院の神学的傾向に対して批判を加えた両者であったが、それぞれの神学的傾向や批判の内容には、差異が存在していたことが分かる。このことは、同じ東北学院神学部卒業生であっても、世代の違いによって、神学的立場や東北学院ならびに宣教師との関係に対しても決して一様ではなかったことを示唆している。しかし、一方で、角田や門馬の批判を通して、逆説的にはあるが、20世紀前半の東北学院の神学的傾向が改めて確認される。すなわち角田や門馬らの史料からも、先行研究でも指摘されていたように、当時の東北学院が、リベラル神学の影響を受けていたことを裏付けることができるのである。

結論

本論では、東北学院のキリスト教の特色について理解を深めるために、特に神学部廃止直前である1920年代後半から1930年代にかけての東北学院と東

北中会の関わりについて中心的に論じた。先行研究で示されていたように、やはり当時の東北学院にはリベラル神学の影響が強かったことが改めて確かめられたと言える。東北学院と密接な関係を築いてきた東北中会は、創立50周年を迎える1930年代に大きく方向性を転換させていった。その背景には、日本人キリスト教徒のナショナリズムの高まりや自給独立を目指す教会の動きがあったが、それは、神学的批判とも結びつく形で展開されていたことが分かった。

一方、本論では、特に角田桂嶽と門馬清治郎による東北学院の神学への批判についても考察した。この点は、従来の研究では、簡潔に述べられるのみで、具体的な史料に基づいて分析されることがなかった点である。そして、両者の批判を通して、東北学院の神学的傾向についても一定の理解を深めることができたのではないかと考える。

しかしながら、20世紀前半の東北学院が「神学の欠如」や「神学の貧困」という状況に陥っていたとする解釈の当否については、現段階で即断することは避けるべきだろう。この点については今後、さらに考察を深めていく必要がある。その際には、東北学院内部あるいは、東北学院内部、あるいは東北中会との関係を超えて、同時代のアメリカ教会史という俯瞰図を用いつつ、合衆国改革派教会の教派史的視点やランカスター神学校の歴史と結びつけていくこと、この点についての考察は、また次の機会に譲りたい。

藤野 雄大プロフィール

FUJINO, Yudai

1983年東京都生まれ。2018年アメリカ合衆国 Calvin Theological Seminary (Th.M)修了。2019年東京神学大学大学院博士課程後期課程単位取得済み退学。2020年東北学院文学部総合人文学科着任。

³⁴ 門馬清治郎「北米の近代主義」、『神と人』第75号、1928年2月発行、16頁。引用は一部現代仮名遣いに改めている。

³⁵ 同上

Our Trip to Japan and China (2)

－外国伝道局からの来訪者－

東北学院史資料センター 客員研究員

日野 哲

はじめに

「ドイツ改革派教会」が外国伝道局 (Board of Foreign Missions) を設置したのは、1838年10月である。その100周年を記念して1938 (昭和13) 年に発行されたパンフレット「One Hundred Years World Service」(図1) が残されている。そこには、その設置の経緯に続いて、歴代の伝道局長 (President)¹と幹事 (Secretary) が以下のように列記されている。その中で本稿のテーマである「外国伝道局からの来訪者」として日本と中国を訪れたのは、下線を施した4人の人物である。

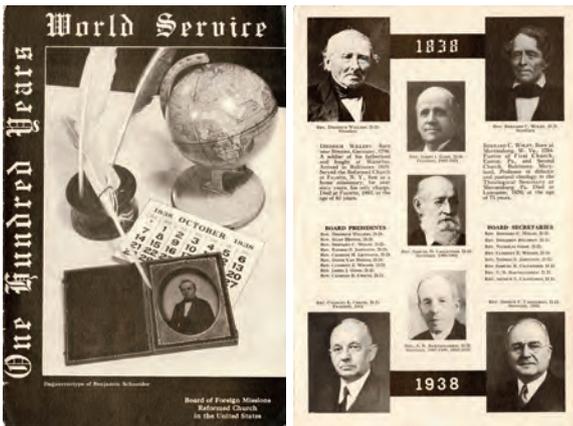


図1 外国伝道100周年記念のパンフレット (1938年)

なお、本『年報』Vol.6 (2021年) の「Our Trip to Japan and China (1)」で外国伝道局から三度も来訪した人物として既に紹介したジェイコブG. ルップ (Jacob G. Rupp) は、伝道局では幹事に次ぐ職位の巡回幹事 (Field Secretary) であったため、今回の資料には含まれていない。

¹『東北学院百年史』は、外国伝道局が理事会組織となっていたことから、伝道局長を「伝道局理事長」と記述している。また後で紹介する『東北教会時報』は「伝道会社長」、『東北学院時報』は「伝道局長」と表現している。

BOARD PRESIDENTS

Rev. Diedrich Willers, D.D.
 Rev. Elias Heiner, D.D.
 Rev. Bernard C. Wolff, D.D.
 Rev. Thomas S. Johnston, D.D.
 Rev. Charles H. Leinbach, D.D.
 Rev. David Van Horne, D.D.
 Rev. Clement Z. Weizer, D.D.
Rev. James I. Good, D.D.
Rev. Charles E. Creitz, D.D.

BOARD SECRETARIES

Rev. Bernard C. Wolff, D.D.
 Rev. Benjamin Bausman, D.D.
 Rev. Nicholas Gehr, D.D.
 Rev. Clement Z. Weiser, D.D.
 Rev. Thomas S. Johnston, D.D.
 Rev. Samuel N. Callender, D.D.
Rev. A. R. Bartholomew, D.D.
Rev. Arthur V. Casselman, D.D.

これらの人物と東北学院の歴史との関連を明確にするために、ランカスターの「福音・改革派歴史協会 (Evangelical & Reformed Historical Society)」(以下、「ERHS」) の資料保存室 (アーカイヴ) に勤務するアリソン女史 (Ms. Alison Mallin) に、歴代局長と幹事の在任期間の調査を依頼したところ、以下のような回答があった。期間と在任者が不明なところもあるが、これに東北学院草創期の関係事項 (赤字) を挿入すると次のようになる。

BOARD PRESIDENTS

1838-1841 Rev. Diedrich Willers, D.D.
 1841-
 1861-1863 Rev. Elias Heiner, D.D.
 1863-1866 Rev. Bernard C. Wolff, D.D.
 1866-
 1873-1875 Rev. Thomas S. Johnston, D.D.

- 1876-1881 Rev. Charles H. Leinbach, D.D.
 (1879年 A. D. グリング夫妻、来日)
 1881-1890 Rev. David Van Horne, D.D.
 (1883年 J. P. モール夫妻、来日)
 (1885年 W. E. ホーイ、来日)
 (1887年 D. B. シュネーダー夫妻、来日)
 (1889年 押川方義、欧米視察に出発)
 1890-1893 Rev. Clement Z. Weizer, D.D.
 1893-1924 Rev. James I. Good, D.D.
 (1899年 ホーイ、東北学院を辞任し、
 中国伝道を開始)
 (1901年 押川、東北学院長を辞任。
 シュネーダー、第2代院長に就任)
 1924- Rev. Charles E. Creitz, D.D.

幹事については、東北学院の草創期以降の人物のみを挙げることにする。

BOARD SECRETARIES

- 1885-1887 Rev. Thomas S. Johnston, D.D.
 1887-1890 Rev. A. R. Bartholomew, D.D.
 1890-1902 Rev. Samuel N. Callender, D.D.
 1902-1933 Rev. A. R. Bartholomew, D.D.
 1933- Rev. Arthur V. Casselman, D.D.

『東北学院百年史』（1989年、以下『百年史』）には、派遣された宣教師たちがこれらの伝道局の役職者と頻繁に交信している様子が描かれている。太平洋の横断に約3週間も要する時代のこと、宣教上の必要から性急に決断と承認を求める現場の宣教師たちと、その現実を理解することができず、また絶えず資金難に苦しんでいた母国の伝道局との間には、常に微妙な感情のずれや時には激しいやりとりが繰り返された。例えば、「必要と判断するものを手にするまで断固として前進を続ける」（『百年史』291ページ）ホーイについて、『百年史』はこのような「感情のずれ」は「彼が仙台着任から十年にしてようやく休暇を得て帰国し、当局者たちや教会の人々と直接に顔を合わせて語るまで、さまざまな形を取って続いていく」（同上）と記す。

こうした状況を考えれば、伝道局の代表者が各宣教地を訪れて、現地の人々や宣教師たちと顔を合わせて語り合い、互いに理解し合うことは極めて重要なことであった。

外国伝道局からの来訪者

1. ジェイムズ I. グッド (James I. Good) (図2)

伝道局長として初めて日本を訪れたグッドについては、これまでほとんど知られていない。東北学院の歴史との関りではさほど大きな出来事ではなかったと思われ、『百年史』にも全く登場していない。むしろ、グッドの後継者として局長に就任し、東北学院創立40周年記念式典の際に来日したクライツ (C. E. Creitz) が、“伝道局長として最初”の来訪者と言われてきた。

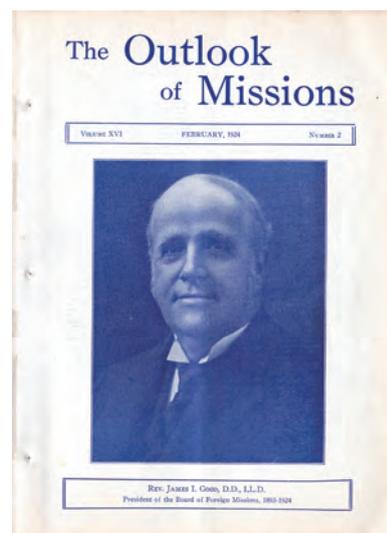


図2 The Outlook of Missions, Vol. XVI, No. 2 (1924年)

グッドは1906（明治39）年4月に来日した。『東北教会時報』（第61号、1906年5月25日）は次のように記している²。

米国レフォームド教会外国伝道会社社長グッド博士は過般東洋漫遊として清国を経て日本に來り去月廿一日仙台に到着相成しを以て廿三日午後普通科校舎前に於て教職員生徒一同博士と共に記念の撮影をなし午後五時半よりは教職員のみにて博士歓迎の意を以て会食し午後七時より学院全体の歓迎会を開き教職員一同出席して其遠来の勞を慰め申候、博士は翌日松島に遊び其翌日廿五日に宮城女学校を參觀し同校の歓迎会に臨まれ、次の日廿六日午前十時の上り列車

² 以下、本稿で引用する資料はできるだけ旧字体を新字体に変えている。

にて山形市で開会の宮城中会に列せんが為め出發相成申候

訪問の前年（1905年）に東二番丁に完成した普通科校舎前で撮影された集合写真は見つからないが、在日宣教師団の一人で、着任したばかりのサイプル宣教師（William G. Seiple）も、「DR. GOOD'S VISIT TO SENDAI」（『メッセンジャー』1906年6月7日）と題して詳細に記録しているので、重複する部分もあるがあえて記すことにする（括弧の補記は筆者）。

4月21日(土) 夕方5:30

仙台駅着。市長や市の有力者、市内の宣教師、東北学院と宮城女学校の教職員・生徒が出迎え。在仙中、グッドの教え子であるJ. M. スティック宣教師宅に滞在。

4月22日(日)

市内の多くの教会等を訪れ、午後は神学部礼拝堂（seminary chapel）で行われた合同礼拝で説教。

4月23日(月) 午前

東北学院の生徒に講演。午後2時、生徒・教職員と記念撮影。労働会を視察後、5:30より体育館で行われた教職員による夕食会に出席。7:30 礼拝堂（college chapel）³で行われた生徒による歓迎会に出席。普通科生徒橋本（寛敏?）、専門部学生金谷（武吉?）、出村（悌三郎）教授、シュネーダー博士が英語で挨拶。

4月24日(火)

シュネーダー博士と宮城女学校幹事早坂（哲郎）氏の案内で、日本で最も美しい場所の一つ松島を訪れ、瑞巖寺（Date temples）と帰途に塩釜神社を見学。夕方、スティック夫妻宅にて在仙の宣教師による歓迎夕食会に出席。

4月25日(水)

宮城女学校を視察。夕方、礼拝堂にて生徒による特別プログラムに招待。桐箱に入った縮緬の日本国旗と漆塗りの竹製の折りたたみ式旗竿と、特製の和菓子一箱を受贈。

4月26日(木) 午前

谷津（善次郎）氏の案内で岩沼を訪問。彼は以前郡山で伝道していたが、間もなくパークレーの太平洋神学校に留学の予定である。竹駒神社（fox shrine）と飢餓救済の活動を見学。午後、仙台の神社と領主（fudal lords of Sendai）の墓を訪れ、夕方は二番丁教会日曜学校の教師と役員合計26名に講演。

4月27日(金)

日本基督教会宮城中会に出席するため山形に向かう。

4月28日(土) 午前

宮城中会で講演（通訳：中村（長之助）教授）。午後、県立中学校校舎にて約千名の聴衆を前に「今日の問題」と題して、三つの視点（国家、教育、宗教）から講演。夜、山形から東京に向かうが、列車が2時間遅れてホテルに着くことができず、朝方5:30まで福島駅で待機。

4月30日(月)

アメリカ合衆国のハンティントン・ウィルソン代理大使⁴の好意により、東京の青山練兵場で行われた陸軍の凱旋観兵式に参列。観兵式は9:30に始まり正午に終了。大山（巖）、児玉（源太郎）、黒木（爲楨）、奥（保鞏）、乃木（希典）、野津（道貫）、川村（景明）などの退役軍人をはじめ3万人以上が隊列を組む中、明治天皇が大元帥の正装で馬車から閲兵した⁵。

グッドは始めに中国を訪れているが、ホーイが「DR. GOOD AT YOCHOW」（『メッセンジャー』1906年5月24日）としてその意義を報告している。「先週はグッド博士を歓迎することができた。彼の滞在はわずか一日であったが、この間に我々の多様な宣教地を見てもらうことができた。我々がもっと多くの宣教師を必要としていることを知るには十分な時間であった。…収穫の主が、もっと多くの働き人を送ってほしいとの祈りに応えてくださらないこ

³ 原文には“college chapel”と記載され、“seminary chapel”（神学部礼拝堂）と区別していることから、訪問の前年（1905年）東二番丁に完成した普通科校舎内の礼拝堂と思われる。

⁴ 『東北教会時報』（第61号、1906年5月25日）は、仙台東二番丁教会近況として、「米国代理大使ウエルソン氏は夫人同道にて五月五日来仙せられ六日には当教会を参観せられたり」と報告している。グッドが仙台を離れた後の訪問であることから、ドイツ改革派教会か仙台東二番丁教会とは何らかの交流があったものと思われる。

⁵ 日露戦争を戦った陸軍の凱旋観兵式。3万1千余名の兵士が参列する中、明治天皇が馬車に乗車して閲兵した。

とがあろうか。中国に人を遣わすという目的のために主はグッド博士を用いてくださるに違いない。」

グッドの伝道局長在任期間は、1893（明治26）年から1924（大正13）年までの約30年間である。おそらく歴代の伝道局長の中でも最長と思われるが、その就任のいきさつについて、当時幹事であったバーソロミュー（Allen R. Bartholomew）がグッドの追悼記念号となった*The Outlook of Missions*, Vol. XVI, No.2（1924年）で次のように紹介している。

For thirty-one years this man of God stood in the forefront of our missionary work. His was a unique entrance into the circle of our Board of Foreign Missions. He had not served any apprenticeship as a member of the Board, but at its very first meeting after his election by the General Synod in the year 1893 we chose him as our President.

すなわち、グッドはそれまで外国伝道局とは何の関りもなかったにもかかわらず、1893年に突然伝道局長に選任されたのである。グッドは、ラファイエット大学とユニオン神学校を卒業後、ハイデルバーグ教会（フィラデルフィア）やカルバリー教会（レディング）で牧師をしながらアーサイナス神学校とハイデルバーグ神学校の教授に就任し、改革派教会の歴史に関しても多数の著作を残している（図3）。彼の神学的立場について、後任の局長となったクライツは、追悼文の中で次のように述べている。

Dr. Good was a great friend of the cause of Church Union. Perhaps his own early

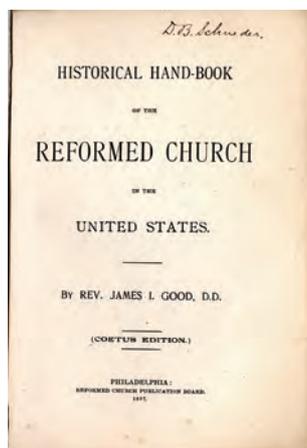


図3 シュネーダーのサインがある著作の一つ（1897年）

training had much to do with this attitude. He received his academic training at Lafayette College and most of his theological training in Union Theological Seminary, and he was throughout his entire life a champion of Church Union and gave much of his time to the promotion of interdenominational comity and good-will.

グッドは改革派の立場を越えて、教派間の調和や広くキリスト教界に目を向けていた人物であったと思われる。彼に関する資料は、ランカスターの資料保存室とセントルイスのイーデン神学校⁶にも残されている。イーデン神学校の図書館はかつて「James I Good Library」と呼ばれており、シッ플宣教師（Carl Sipple）が東北学院教授を退任後、その整理に当たったと言われている。

2. アレン R. バーソロミュー（Allen R. Bartholomew）

（図4）



図4 来日時のバーソロミュー夫妻（1910年）

バーソロミューは、最初に紹介したように伝道局の歴代幹事として2回登場する。1回目の3年間（1887年～1890年）は「非常勤幹事」（『百年史』551頁）であったが、その在任期間は東北学院の創立期

⁶ イーデン神学校には、1934年に合同した福音・改革派教会（Evangelical and Reformed Church）の“Evangelical”側の資料が保存されている。なお、“Reformed”側の資料を主に保存しているランカスター神学校内にある福音・改革派歴史協会（ERHS）は、数年以内にイーデン神学校に移転することが公表されている（ランカスター神学校のホームページより「Lancaster Seminary statement about ERHS planned relocation, September 21, 2022」）。

この3月には、鐸木道剛教授と共に両神学校を訪れ、それぞれの保存資料の現状と移転計画の内容を確認して来る予定である。

に当たり、三校祖それぞれの重要な出来事と出会っている。例えば、シュネーダーの宣教師選任に関わって、その任職式（1887年）の司式を行ったのをはじめ、シュネーダー夫妻が仙台で最初の子ジョンを亡くし（1888年）、ホーイ夫妻も同じく最初の子カールをその翌年（1889年）に亡くした時には、いち早くその知らせを受けて、彼らと悲しみを共にした。また、押川方義が訪米した際（1889年）には、英文による押川伝 *Won by Prayer; Or, The Life and Work of Rev. Masayoshi Oshikawa*（1889年）を自ら書き下ろして出版している（図5）。

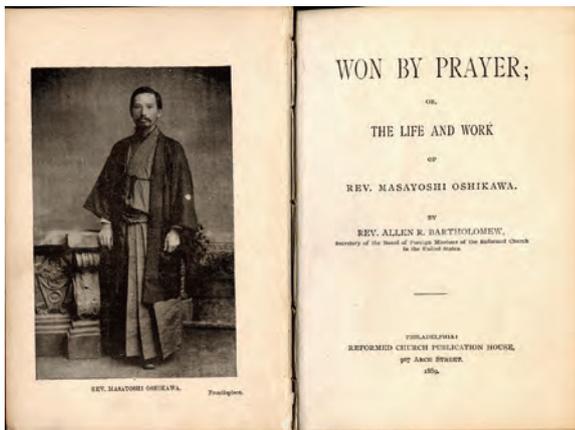


図5 英文の押川伝 *Won by Prayer*（1889年）

2回目は、約30年間（1902年～1933年）常勤幹事を務めている。この期間は、ホーイが東北学院を辞任して中国伝道を開始（1899年）し、失意のうちに帰米する船上で亡くなる1927（昭和2）年までとはほぼ重なり、またシュネーダーが東北学院の院長に就任（1901年）してから、最初の院長辞任を申し出る1927年とも重なる。1855年生まれのバーソロミューは1933年に78歳で亡くなるまで、伝道局幹事としてホーイの中国伝道とシュネーダーの日本での活動とを公平に支え続けたのである（図6）。この事実は、今もERHSのアーカイヴに残されている2冊のアルバムからも明らかである。彼は中国と日本を訪問した後、その記録を写真に残しているが、筆者が2019（令和元）年にアーカイヴで確認したアルバムは2冊とも全く同じ体裁で、写真の枚数も同数の100枚ずつであった。1冊はホーイの活動を、もう1冊はシュネーダーの活動を記録したアルバムであることは言うまでもない。⁷

⁷ この事実は、本『年報』Vol.5(2020年)の拙稿「ランカスター神学校での資料調査」でも報告している。



図6 バーソロミューを中心にホーイ（右）とシュネーダー（左）（年代不詳）

『百年史』は、バーソロミューを「東洋の伝道地を訪問した最初の幹事」（551頁）と紹介する。バーソロミュー夫妻はセイロンのコロンボを発ち、1910（明治43）年1月19日、中国の漢口（Hankow）に到着した。ホーイは漢口で出迎え、蒸気船で岳州（Yochow）に向かったが、真夜中に激しい風と吹雪に見舞われて着岸することができず、中流での停泊を余儀なくされた。仲間の船がやって来て、慌ただしく乗客の乗り換えと荷物の積み替えをしている最中も、夫妻は動じることなく一言も不平を言わなかった、とホーイは報告する（『メッセンジャー』（1910年3月17日）。翌朝一行は無事に中国伝道の拠点である岳州に到着した。

1月22日に岳州で行われた会議では、夫妻に対する公式な歓迎の辞が述べられ、熱烈な祈りが捧げられた。ホーイは記す（同上）。

Before Dr. and Mrs. Bartholomew leave China they will learn that they have been born again in Foreign Missions. They have come to see, to hear, to learn, to feel. Their attitude brings us encouragement, cheer, courage.

（下線は筆者）

当時の中国の惨状は、外国伝道の現実をバーソロミュー夫妻に見せつけるものであったに違いない。特に前年の夏から大洪水に見舞われ、ホーイの第二の宣教拠点である辰州（Shenchow）では3千人もの避難民に対する救援活動が続けられていた。ホーイは何度も『メッセンジャー』を通じて母国に支援を訴えていたが、バーソロミューもこの過酷な現状

を見て (to see, to hear, to learn, to feel)、すぐに伝道局本部に打電して教会員たちに緊急支援を呼びかけたのである。

この後、約2ヶ月にわたって中国の宣教活動を視察したバーソロミュー夫妻は、3月26日仙台に到着した。これに先立ち、『東北教会時報』(第105号、1910年2月15日)は、「バーソロミウ博士来る」と題して各教会に次のように呼びかける。「東北各地の伝道地を巡回せらるゝ期日は伝道委員会に於て定めらるゝ事なれば、未だ確かなる處を知らぬが、思ふに四月中旬からであらう。其際は各地に於て種々の会合が催さるゝだらうが最大切なるは此枢要の地に在る有力者に、伝道の真状を有のままに示す事である、各教会が此心を以て博士を迎へられんことを切望する。」(下線は筆者)

バーソロミュー夫妻を迎えて、『東北教会時報』(第107号、1910年4月15日)は、博士と学校とのこれまでの関係を紹介しながら、その働きに期待を寄せる。

吾人はここに外国伝道局総務バルソロミュー博士及び同夫人を歓迎す、今日仙台に於けるリフオームドミツシヨン及諸学校は多く博士の尽力になるものなり、嘗てホーイ押川両氏の東北学院、宮城女学校の設立に従事したりし時、其伝道及教育の方法につき多数の反対ありしを博士は忍耐を以て今日あるに至らしめたり、後一時辞職したりしが再び現職を襲ふこととなれり、当時宮城女学校は焼失し、東北学院は文部省認可に腐心せる際なりしに博士の同情によりて維持設備の方法其の宜しきを得て遂に今日の盛を見るに至りしなり、元来伝道局の難事は寄付金募集にあらずして、適材を適所に置くことなり、此際博士は親しく各所巡視をして其の实情を究めんとす、冀(こひねがは)くは廣察深探以て吾が東北の伝道と教育事業との上に改良発展を画せられんことを」(下線は筆者)

確かに私塾として出発した東北学院が「文部省認可」を得るためには、学制の整備や施設の充実など多くの課題が山積していたが、外国伝道局特にバーソロミューの「同情」によって次々とクリアされていったのである。シュネーダーの院長就任(1901年)とバーソロミューの2回目の幹事就任(1902年)以降の関係事項を挙げれば、次のとおりである。

- 1902(明治35)年 普通科、徴兵猶予認定
- 1903(明治36)年 普通科、専門学校入学資格取得
- 1904(明治37)年 専門科、専門学校令により認可、徴兵猶予認定
- 1905(明治38)年 普通科、新校舎落成

バーソロミューは、到着早々に東北学院と宮城女学校の卒業式に参列して祝辞を述べ、仙台市長や宮城県知事等による歓迎会に出席したほか、県内外の教会を訪問して交流を深めた。仙台を離れる際には次のような「謝辞」を残している(『東北教会時報』第108号、1910年5月15日)。

親愛なる主に在る兄弟姉妹

去る三月廿六日自分等の仙台到着以来、各方面の兄弟姉妹より多大の歓迎を受け、非常なる愛情と尊敬とを被りたるは、身に余る光栄と存じ深く感謝仕候。(中略)諸兄弟の斯の如き御親情は、小生等の合衆国レフオームド教会の代表者として、貴邦に來りし事を益強く自覚せしめ、且日本の精神をアメリカに紹介せんが為めに、全力を尽すべき責任ある事を深く思はしめ候。是等両友邦の間には元より種々強固なる連鎖あることに候が、就中最強固なるは基督的愛心の連鎖なりと信じ申候。小生等の目下の切なる願は、天父の御保護にあり、安全に故国に到り、諸兄弟が自分達に現はされたる熱愛を故国の教友に伝え、此大なる喜樂を共にせんことに御座候。

主が全世界に於ける御業の上に祝福を垂れ給はんことを祈る。

バーソロミュー夫妻は5月9日に仙台を發ち、「帰途は日光、箱根、奈良、京都等を見、敦賀より渡浦、シベリヤ鉄道にて露京に入り、それより欧州諸国を漫遊せらるゝ筈にて其の着米は多分八月頃なるべし」(『東北教会時報』同上)と書かれているが、6月14日にはスコットランドのエディンバラで開催された世界伝道大会にアメリカのリフオームド教会を代表して出席している(『東北教会時報』第111号、1910年8月15日)。なお、この大会には日本の教会代表として井深梶之助、本多庸一、原田助が出席した。

押川方義の欧米視察関係資料

押川が1889年に欧米視察として外国伝道局を訪れた当時は、バーソロミューが幹事を務めており、英文による押川伝を自ら執筆したことは既に触れたとおりである。この欧米視察に関連する資料が最近押川家文書から見つかったので、ここで紹介しておきたい。押川家文書は、方義の孫昌一氏の好意により、その死後、良子夫人を通して2004（平成16）年に東北学院に寄贈されたものである⁸が、未整理となっていた小物類の中に古びた小さな手帳が数冊あり（図7）、その中の一冊にきちんと折りたたまれた状態で3枚の英文書類が入っていたのである。



図7 押川の手帳と契約書類

一通は外国伝道局と押川との契約書であり、当時の伝道局長ワイザー（Clement Z. Weizer）と幹事バーソロミュー、それに押川の三人の署名がある（図8）。この文書は、『百年史』でも何度か取り上げられ、押川とホーイとの緊張関係の中でも取り沙汰された言わば“問題の文書”である。ホーイは当時の幹事キャレンダーに対して、「かねてからの疑問を率直にこう書き記す」（『百年史』451頁）。

どうか伝道局と押川兄弟との間の協定の正確な内容を私に教えて下さい。彼にはどのような権限が賦与されたのでしょうか。私たちに契約

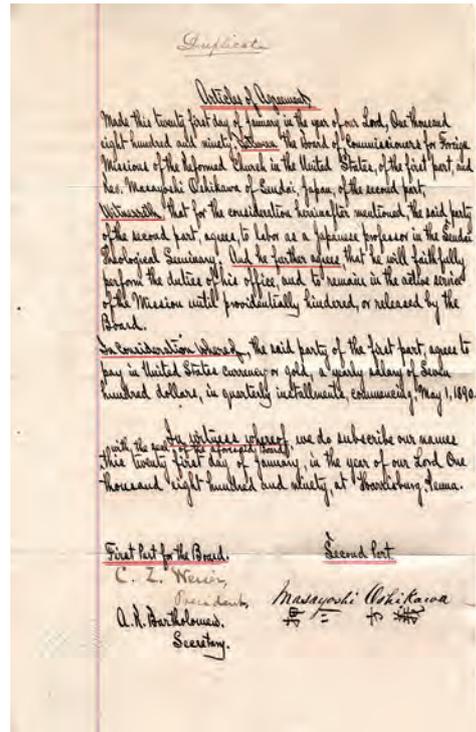


図8 外国伝道局と押川との契約書（1890年）

書を送って見せて下さい。彼との間で話し合われたこといっさいを、私たちに伝えて下さい。在日宣教師団と押川兄弟との関係を明確にすることが、遠からず必要になるかもしれません。」（1892年4月9日）

契約書では、「押川が仙台神学校の教授として忠実にその職務を遂行し、ミッションの現役に留まって伝道局から解任されない限りにおいて、伝道局は年額700ドルを1890年5月1日から年4回に分けて支払う」こととなっている。700ドルは当時の独身宣教師の年俸と同額である。キャレンダー幹事は、早速この協定の内容をホーイに通報したが、『百年史』は「協定の内容そのものは伝わっていない」と書いている（同451頁）。すなわち、この“問題の文書”はホーイの目に触れることなく、『百年史』の執筆の際にも発見されずに、押川の小さな手帳に大事に保存されたままになっていたことになる。

もう二通のうちの一つは、この契約を補完する約款のような内容で、「当事者のいずれかが2カ月前に相手方に通知することによってこの契約を終了することができる」となっており、伝道局財務担当のケルカー（Rudolph F. Kelker）と押川の署名がある。もう一つは、渡航に際してシュネーダーとホーイが在日宣教師団の代表として、「押川方義は日本基督教教会の現役の牧師である」ことを示す身分証明書の

⁸ 押川家からの資料寄贈については、以下の拙稿で詳しく報告している。

「押川家からの資料寄贈の経緯」『キリスト教教育と近代日本の知識人形成－東北学院を事例にして－』東北学院2011年 79～90ページ。

「押川家文書について」『押川方義とその時代』東北学院2013年 10～15ページ。

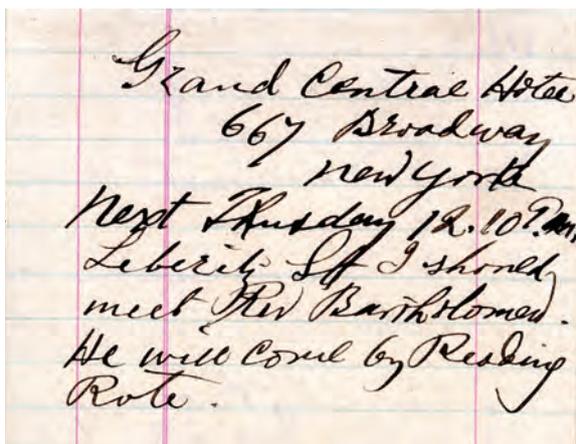


図9 パーソロミューの名前が記されている箇所

ような文書である。

三つの文書が挟まれていた手帳には、渡航の際に実際に会ったか会う予定であった人物の名前が列記され、パーソロミューとも会う予定であることが記されている（図9）。また、現地で使ったと思われる金額もドル建てで記載されており、いずれも押川の直筆と思われることから、押川の欧米視察の足跡を辿る貴重な資料として今後検証する必要がある。

おわりに

外国伝道局からの来訪者として紹介したい人物は、この他に本院の創立40周年記念式典（1926年）に参列した伝道局長のクライツ、伝道局から最初（1902年）は巡回幹事として、2回目（1935年）は幹事として来訪したキャッセルマン、そしてシュネーダーが院長を退任する創立50周年記念（1936年）の際に来訪したドイツ改革派教会の3人の女性たちである。しかし今回はここまでとして、続きは次号に譲ることとする。

これらの来訪者たちは、どのようなタイミングで彼らの宣教地である日本と中国を、そして言わばその実りである東北学院と宮城女学校を訪問したのであろうか。彼らが訪問した時、特に東北学院ではどんなことが起こっていたのかを知るために、関連事項を書き出してみた。ホーイが東北学院を辞任して中国伝道を開始する1899（明治32）年から、シュネーダーが院長を退任し、死去する1938（昭和13）年までの約40年の記録である。本稿の補足資料として掲げておきたい。

日野 哲プロフィール

HINO, Satoshi

1949年生まれ。東北学院大学文学部英文学科卒業。1972年東北学院勤務。大学総務部長をもって2015年3月定年退職。同年4月から東北学院史資料センター調査研究員、2022年4月から同客員研究員。

外国伝道局からの来訪者と東北学院の関連事項（1899年～1941年）

年	来訪者及び主な活動	東北学院の関連事項
1899 (M32) 年		10.28 W.E. Hoy東北学院を辞任して仙台を出発。中国伝道を開始
1901 (M34) 年		4.24 押川方義、東北学院を辞任 D.B. Schneder 第2代院長に選任
1902 (M35) 年	9月 A. V. Casselman (Field Secretary) 来仙（1回目）。ノッス宣教師を同伴し北海道巡回、仙台を中心に付近の伝道地の状況視察後、中国に向かう。	9.18 Hoyの三男David 中国で死去（7歳）
1904 (M37) 年		5.6 Mrs. Hoyと子女、帰米の途次来仙
1905 (M38) 年		2.14 Hoy 帰米の途次来仙 4.11 Schneder ドイツ改革派教会全国総会出席と普通科校舎建築費募金のため米国へ出張（9.2まで） 11.23 普通科（1915年 中学部と改称）校舎落成式
1906 (M39) 年	4月 J. I. Good (President) 来仙。 中国訪問後、4.21仙台着。学院・宮城両校訪問。 4.27山形での宮城中会に出席。 4.30東京青山練兵場での「凱旋観兵式」に参列。	7. Schneder 帰米 （独・英など各国の教育制度を比較研究して翌年9.3帰仙）
1910 (M43) 年	3月 A. R. Bartholomew (Secretary) 来仙。 中国訪問後、3.26仙台着。約2ヶ月滞在。 （3.31卒業式祝辞、4.25市長・県知事等の歓迎会、5.9横浜出帆）	
1911 (M44) 年		5.17 創立25周年記念式典挙行
1914 (T 3) 年		11.9 Schneder 病気休養のため家族と共に帰米 （校地拡張資金募金活動）
1916 (T 5) 年	8月 J. G. Rupp (Field Secretary) 来仙（1回目）。 8.30仙台着。仙台及び東北各地の教会を訪問。 10.14仙台発。東京、名古屋、京都、大阪、神戸を視察し、長崎から中国を訪問。 翌年2.6再び来仙。東北学院理事会に出席し、2.8仙台発。	7.7 Mrs. Hoy 四男Charlesと来仙 7.24 Schneder 単身横浜に帰着
1919 (T 8) 年	（5月 改革派教会日本伝道開始40年記念祝会を宮城女学校講堂にて開催）	3.2 仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎 全焼
1920 (T 9) 年		4. Schneder 中学部校舎再建募金と講演のため単身帰米 （9月帰仙）
1922 (T11) 年		6.27 中学部再建校舎落成 11. Schnederの父死去
1923 (T12) 年		4. Schnederの母死去 5. Schneder 賜暇帰米 （専門部校舎建築費募金活動に従事）
1924 (T13) 年	12月 J. G. Rupp (Field Secretary) 来仙（2回目）。 スコットランドでの世界日曜学校大会出席後、ヨーロッパ各国、インド、中国を経て、12.29仙台着。 山形・福島諸教会を訪問し、2.23横浜より帰国。	6. Hoy夫妻、帰米の途次来仙 （約1ヵ月日本に滞在） 12.3 Schneder 帰仙
1926 (T15) 年	9月 C. E. Creitz (President) 来仙。 同行者Mrs. Creits, L.L. Anewalt (President of the Woman's Missionary Society of the General Synod), Dr. Wilson F. More (Bethany Orphans Home), and his two daughters, Florence and Blanch. 9.29仙台着、40周年記念式典終了後、東京、京都（同志社）視察、韓国・中国（北京、南京、上海）視察。 11.30横浜から帰国。	7. 専門部校舎完成 10.16 創立40周年記念式典並びに専門部校舎落成式挙行 （押川とHoy来校）
1927 (S 2) 年		2. Hoy夫妻、中国から退去 3.3 Hoy帰米の途次、船中にて死去（68歳）
1928 (S 3) 年		1.10 押川方義死去（77歳）
1929 (S 4) 年	（9月 改革派教会日本伝道開始50年記念式を宮城女学校講堂にて開催）	4.29 Schneder夫妻 講演と礼拝堂建築費募金のため帰米 6. Mrs.Hoy 中国へ帰任

年	来訪者及び主な活動	東北学院の関連事項
1930 (S 5) 年	8月 J. G. Rupp (Field Secretary) 来仙 (3回目)。 8.22横浜着。軽井沢 (新渡戸稲造の別荘に招待)、 御殿場 (賀川豊彦と会談)、東北各地を訪問。 9.30神戸から中国へ。	4.10 Schneder夫妻 帰仙 11.3 ラーハウザー記念礼拝堂地割式
1931 (S 6) 年		7.13 高等学部紛擾事件生起 (~10.14) 7. Mrs. Hoy 長女Gertrudeと来仙
1932 (S 7) 年		3.19 ラーハウザー記念礼拝堂献堂式 3.30 Schneder NHKラジオにて全国中継放送
1933 (S 8) 年	(11月 A. R. Bartholomew (Secretary) 死去 (78歳) A. V. Casselman, Secretaryに選任 J. G. Rupp, Treasurerに選任)	
1934 (S 9) 年	(6月 ドイツ改革派教会はEvangelicalと合同、「福音・改革派教会」 (Evangelical and Reformed Church) を形成)	1. 外国伝道局より補助金40%減が通達 4.12 Schnederの長女Mary死去 (44歳) 6.14 Schneder 院長辞任を表明 (9.13 理事会にて創立50周年記念式を機に院長退任を承認)
1935 (S10) 年	8月 A. V. Casselman (Secretary) 来仙 (2回目)。 Dr. Goetsch (Evangelical教会外国伝道局総幹事) が 同行。中国を約2ヵ月訪問後、約6週間日本滞在、 10.5横浜より帰国	4. 出村悌三郎が院長代理に就任 10.29 御真影奉戴式
1936 (S11) 年	5月 創立50周年記念式典に以下の3名が式典参列、 その後東北各地と中国を訪問 Miss Ruth Heinmiller, General Secretary of the Girls' Missionary Guilds (創立50周年記念式でCasselman幹事の祝 辞を代読) Miss Sara Jo Schilling, Cleveland Woman's Missionary Society Office Miss Rose Ellen Ziegler, Editor of the Column of "Messenger" (院長交代式で祝辞を朗読) ※途中からMr.Homer Husing (Heinmillerの甥) が一行に加わる。 (6月 A.V.Casselman, <i>The End of the Beginning</i> を発刊)	5.10 Schneder 創立50周年記念感謝礼拝にて最後の説教 (NHKラジオにて全国中継放送) 5.16 院長退任並びに新院長就任式 Schneder 名誉院長に就任 6.19 Schneder夫妻、帰米
1937 (S12) 年		3.23 神学部廃止が認可 7.7 日中戦争勃発 12.5 Mrs.Hoy 中国で死去 (74歳)
1938 (S13) 年		5.18 Schneder夫妻、仙台帰着 7.4 Schneder NHKラジオにて全国中継放送 (「滞日五十年の思ひ出」) 10.5 Schneder 死去 (82歳)
1941 (S16) 年		6.24 Schnederの妻Anna死去 (73歳)

《東北学院校歌》の作成経緯と歌詞表記の変遷 —新出の「東北学院校歌楽譜」の紹介を兼ねて—

東北学院史資料センター

奈良輪 俊幸

はじめに

「若人われらの理想の国は……」で歌い出される《東北学院校歌》(以下《校歌》)は、現在でも入学式や卒業式、創立記念式などの式典に際して歌われている。1921(大正10)年の制定とされるこの《校歌》は、100年を超える時のなかで、東北学院に関わる人々によって歌い継がれ、広い世代にわたって親しまれている。なお、《校歌》の音声データは現在、東北学院大学HP、および東北学院HPにおいて公開されているので、再生環境があれば、どなたでもお聴きいただくことができる¹。



写真1 現在の《東北学院校歌》(『会員名簿』東北学院同窓会、2001年より)

ところで、《校歌》が作成された経緯を調べる際は、長らく『東北学院創立七十年史』²の記述が用いられてきた。それは、《校歌》について詳述したものが『七十年史』が最初で最後であり、その後刊行された『東北学院百年史』³などでも言及されることはなかったためである。しかし、『七十年史』の記述に対しては、既に一部誤りが指摘されており⁴、また、他の学校では周年記念事業などを契機として、自校史研究が深化するに伴い、校歌に関する研究成果を公表する事例も増えてきている⁵。これらのことから、《校歌》の作成経緯についても、同時代の資料を踏まえ、改めて検証を要する段階にあると考えられる。

そこで本稿では、《校歌》の作詞・作曲者と作成年、および歌詞表記の変遷について検証していく。

¹「校歌・応援歌」(東北学院大学HP、2023年1月閲覧、<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/symbol/songs.html>)、「校歌、応援歌」(東北学院HP、2023年1月閲覧、<https://www.tohoku-gakuin.jp/about/songs.html>)。当該データは、当センター所蔵の付属カードによれば、1993(平成5)年の東北学院同窓会創立90周年を記念し、翌1994年に作成されたCD収録のもので、《校歌》に関しては、グリークラブ、キャロラーズ、ヒムネンコール、聖歌隊らによる合唱と、シンフォニック・ウィンド・アンサンブル(吹奏楽部)によるインストルメンタルの2つの編曲がある。

²花輪庄三郎編『東北学院創立七十年史』東北学院同窓会、1959年。以下、当該図書は『七十年史』と呼称し、引用は『七十年史』P〇〇〇～〇〇〇のように記す。

³東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史』東北学院、1989年。以下、当該図書は『百年史』と呼称し、引用は『百年史』P〇〇〇～〇〇〇のように記す。

⁴清水浩三「東北学院校歌「若人われらの理想の国は」の作詞者について」(『東北学院時報』第509号、東北学院、1993年、5面)。

⁵一例を挙げれば、以下の諸論考がある。瀬戸口龍一「私立大学における校歌制定とその意義について—高野辰之と専修大学を中心に—」(『専修大学史紀要』第5号、専修大学大学史資料課、2013年)。團野光晴「「金沢大学校歌」論—歌い継ぐ戦後—」(『金沢大学国語国文』第43号、金沢大学国語国文学会、2018年)。越山沙千子「実践女子学園 校歌に関する研究」(『実践女子大学下田歌子記念女性総合研究所年報』第6号、実践女子大学、2020年)。拓殖大学創立百年史編纂室編『創立百二十周年記念 校歌ができるまで 拓殖大学草創期の群像』拓殖大学、2020年。田崎宣義「校歌としての「一橋の歌(武蔵野深き)」(一橋の今昔(1))」(『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』第6号、一橋大学創立150年史準備室、2020年)。村上一博「校歌から見た明治大学の原風景—児玉花外の詩魂にも触れて—」(『大学史紀要』第27号、明治大学史資料センター、2021年)。

また、このたび当センター所蔵資料の中から「再発見」された、現存最古のものとみられる新出の《校歌》楽譜の紹介も併せて行う。なお、東北学院が校歌を制定したことを示す同時代の公的記録については、本稿執筆までに発見できなかった⁶。そのため、本稿では極力「制定」とは明言せず、あえて作成や「周知」といった語を用いることをあらかじめお断りしておく。

第1章 《東北学院校歌》の作成経緯

—『七十年史』の記述の再検証—

第1節 《第一次東北学院校歌》の存在

はじめに『七十年史』P413～415から《校歌》作成に関する記事を引用し、以下その内容について検討していく（傍線、傍注は筆者による）。

校歌の制定（第二次）^①前項の創立第三十五周年記念式の式次第書中にある（九）、行進歌というのは所謂最初の校歌のことであり、已に第三篇第一章その五の中に述べた歌を指すのである。この曲は「勇敢なる水兵」と題した日清戦争当時日本中を風靡した軍歌の譜をそのまま用いたので歌の調子から行進曲とも称した。その如く校歌としては歌詞、歌曲ともに相応しいものではなかつたので、これに代る立派な校歌が多年要望されて来た。丁度この頃音楽に堪能な神学部教授のザウグの作で「フェイヤ・ガクイン」という英語の校歌とも称すべき東北学院をほめ讃える歌が出来た。これが作詞作曲ともにザウグ教授の手になつたもので、頗る評判がよく学院ボーイ間に盛んに歌われたところから日頃熱望した校歌をザウグ教授に曲詞ともお願いしようということになり、当時ザウグのヘルパーをしていた神学部卒業の英語の教師青木義夫を通じて依頼した。作曲はそれで出来たが作詞は日本語でなければな

らないので、ザウグはその主旨を英語で作つたものを青木義夫が和訳し、更に国語の教員岡部美二二、加藤文友、佐藤栄蔵、花輪庄三郎の四人に語句の修正を委嘱して出来上つたのが「若人われらの理想の国は」の五節と折返しからなる校歌であつて、その後、以前の赤星仙太作詞のものに代つて、愛唱され今日に至っている。

時は大正十年六月梅雨ふりしきる頃赤土壁の仮校舎の中で作られた。

まず、傍線部①についてみていこう。現在の《校歌》に慣れ親しんできた方にとっては意外に思われることかもしれないが、実は《校歌》が作成される以前にも「行進歌」「行進曲」と称された《第一次東北学院校歌》（以下《第一次校歌》）が存在していた⁷。『七十年史』P309～319、およびP350～353の記述によれば、その作成経緯はおおよそ次の通りである。1905（明治38）年11月の東二番丁普通科校舎落成式をきっかけに校歌作成の機運が高揚し、東北学院関係者（可能ならば在学生か卒業生）から作詞・作曲者を募ろうということとなり、その募集方法については普通科在学生徒が主体となって運営する文学会⁸に委嘱された。その結果、同窓生赤星仙太（1903（明治36）年文科、1906（同39）年神学部卒）によって作詞された「肇國樹徳光り冴え……」で始まる七五調の歌詞が選ばれた。

一方で、曲は軍歌《勇敢なる水兵》のメロディーを転用することになった。この点について《第一次校歌》を考察した熊木晟二は、校歌に「相応しい作曲家が見つからなかつた事と、既成の曲に歌詞を変えて歌うという替え歌が流行っていたこと、それに『勇敢なる水兵』があまりにも当時愛唱されていたからこれに勝る曲などありえないと判断したものと考えられる」と指摘する⁹。

⁷ 本稿では便宜上、現行の《校歌》を「第二次」とする『七十年史』の記載方法に従い、古い方の校歌を《第一次東北学院校歌》と呼称する。

⁸ こんにちでいう文化部の部活動に相当する。『七十年史』P100～104、P255～259および「過去二十五年 母校東北学院の発達史」（『東北文学』創立満25年記念特別号、東北学院文学会、1911年）によれば、当時は主に弁論・演劇・文筆活動を実施していた。

⁹ 熊木晟二「『勇敢なる水兵』奥好義と東北学院校歌」（『東北学院大学宗教音楽研究所紀要』第7号、東北学院大学宗教音楽研究所、2003年）。なお、音楽的な側面への考察については当該論文が詳しい。

⁶ 戦前の中・高等教育学校では、文部省から校歌制定の認可を受ける必要はなかつたが、専修大学のように校歌制定の計画があることを文部省に報告している例もある（前掲註5瀬戸口論文）。専修大学の場合、当該資料は学内に残っていたが、こうした学校外部とやり取りした資料のなかに、校歌制定の時期を探る上で有益な情報が含まれている可能性もある。今後も学内外を問わない継続的な調査が行われることが望ましい。

日本の学校教育における最初の音楽教科書として、1881～1884（明治14～17）年に文部省から発行された『小学唱歌集』も、多くが讚美歌やドイツ・アメリカの学校教材歌のメロディーからの転用だった¹⁰。また、同時期の日本の軍歌も同様であり、軍歌のメロディーが校歌に転用される場合もあった¹¹。さらに、作曲能力のある人物がずっと少なかった当時、そのような人に対し、一学校が校歌の作成を委託するのは、人脈や費用といった点でそう簡単なことではなかった¹²。つまり、当時替え歌は常態化していたのであり、相応しい作曲家が見つからないという状況にあっては、軍歌のメロディーを校歌に転用するといったことは、当時の人々にとってはさほど違和感のない行為だったといえる。

ところで、仙台市高等女学校（現宮城県宮城第一高等学校）は1899（明治32）年に、第二高等学校（1949（昭和24）年東北大学に包括）は1905（明治38）年にそれぞれ校歌を制定した。前者の作詞・作曲は東京音楽学校（現東京藝術大学音楽学部）の教員の手によるものであったのに対し、後者の歌詞は同校の卒業生で、教授でもあった土井晩翠が欧州留学から帰国し、復職後に作詞したものであった¹³。

管見の限り、《第一次校歌》の作成はこれに次ぐものとみられる¹⁴。この時期の校歌作成は、いずれも仙台市内の中・高等教育学校¹⁵では先駆的な取り組みといえるが、《第二高等学校校歌》が制定された1905（明治38）年に東北学院で校歌作成の計画が生じた点は注目される。そもそも、《第二高等学校

校歌》制定は日露戦争における日本の勝利に触発されたものであったといわれる¹⁶。《第一次校歌》の曲の選定に苦慮した文学会が、その代わりに当時流行っていた軍歌のメロディーを採用したのも、戦勝ムードに湧きさなかであったなら首肯できる。いずれにせよ、東北学院が校歌作成に際し、作詞・作曲者を関係者から募ろうとしたのは、《第二高等学校校歌》への追随、あるいは対抗の意図によるものであったかもしれない。

さて、この《第一次校歌》が全校的に「周知」され、歌われることになったのは、創立25周年記念式2日目にあたる、1911（明治44）年5月17日の夕方から午後10時半にかけて行われた提灯行列¹⁷においてであった。行列は東二番丁の普通科校庭を発し、専門部（当時南町通り沿いに所在）や桜ヶ岡公園（現西公園）に立ち寄ったほか、仙台市役所・宮城県庁・支援者宅などの前といった市街地の要所を巡ったのち、再び校庭へ帰った。専門部の停車場では、記念式の来賓として訪れていた押川方義を熱狂した一行が胴上げするなど、このときの様子はまるで「喧騒擾乱」のようでもあり壮観だったという。隊列は先鋒の音楽隊に続いて、校旗や提灯を手にした400余名の在校生・同窓生らが校歌を歌いながら練り歩く、大規模なものだった¹⁸。

軍隊の行進を模したともみられるこのパレードは、東北学院関係者らの帰属を強く意識させ、紐帯を確認・強化するイベントとしても機能したことだろう。また、400余名が異口同音に《第一次校歌》

¹⁰ 安田寛「辿り着いた意外な結論とは」（櫻井雅人、ヘルマン・ゴチェフスキ、安田寛『仰げば尊し—幻の原曲発見と『小学唱歌集』全軌跡』東京堂出版、2015年）。

¹¹ 田中健次『図解 近現代日本音楽史 唱歌、校歌、応援歌から歌謡曲まで』東京堂出版、2022年、P50～85。

¹² 須田珠生「各学校における校歌作成の意図」（同『校歌の誕生』人文書院、2020年）。

¹³ 「校歌あれこれ」（宮城県宮城第一高等学校同窓会HP、2016年初出、2023年1月閲覧、<https://miyaldousoukai.com/history/school-song/>）。前掲註11田中著書、P126～147。

¹⁴ 「校歌の歴史」（東北福祉大学HP、2023年1月閲覧、<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/schoolsong.html>）には、宮城県曹洞宗専門学支校時代の1908（明治41）年に制定された《林歌》が掲載されるが、校歌とは明記されていないため、考察の対象からは除外した。

¹⁵ 仙台市史編さん委員会編『仙台市史 通史編6 近代1』仙台市、2008年、P336～352に記載の学校を指す。

¹⁶ 第二高等学校創立九十周年記念事業実行委員会、歌集部会編『第二高等学校歌集』第二高等学校尚志同窓会、1976年、P233～234。

¹⁷ 日露戦争以前の提灯行列については、岸本亜季の研究がある。提灯行列は、西洋の祝祭の一つであるトーチライト・プロセッションの模倣として明治20年代初頭に始まり、日露戦争の戦勝祝賀を契機として全国的に普及する以前は、音楽に合わせての歩行、規律正しい軍隊風の身体動作といった新しい文化的要素の存在と、灯火器を用いたの集団行為への不安などが作用し、主たる担い手は学生・学校であり続け、一般の人々からは外来の新奇な祝祭行為とみなされていた（岸本亜季「日露戦争以前の提灯行列—日露戦争下の社会の再考に向けて—」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第4分冊第56号、早稲田大学大学院文学研究科、2011年））。

¹⁸ たゞし^{〔詳註〕}「提灯行列【第二日】」（前掲註8『東北文学』、『七十年史』P350～353）。



写真2 大正5年度中学部『卒業アルバム』掲載の《第一次東北学院校歌》歌詞

を歌い行進する光景は、それを目の当たりにした仙台市民に対しても大きなインパクトを与えたに違いない¹⁹。ただし、後年の1918（大正7）年に行われたという提灯行列に参加した青木徹の証言では、《第一次校歌》の歌詞は難しく、「ただラララ、ラララの合唱に終始した」という²⁰。

¹⁹ 第二高等学校では、1891（明治24）年10月26日の開校式後、夕方過ぎから午後10時頃まで、仙台で最初の提灯行列を行った。外部から楽団を雇い入れ、国語担当の教諭が作詞した行進歌《はげめ学生軍歌》（メロディーは伝わらず）を数百名の生徒が歌いながら仙台市街地を巡ったという（第二高等学校史編集委員会編『第二高等学校史』第二高等学校尚志同窓会、1979年、P46～52、P158）。提灯行列の開催においても、東北学院は第二高等学校の前例を手本としたと考えられる。これが単なる模倣か、あるいは学制の整った中・高等教育学校に対する憧憬であったのか、現時点では定かではない。

²⁰ 青木徹『東北学院労働会物語』限定版、カルダイ社、1980年、P92。

《第一次校歌》の歌詞は、当センター所蔵の1916（大正5）年度中学部『卒業アルバム』および『七十年史』P351～352への掲載によって知ることができるものの、楽譜は伝存していない。ただし、1986（昭和61）年5月17日に仙台放送で放送された創立100周年記念番組『東北学院の100年 LIFE・LIGHT・LOVE』のなかで、再現された《第一次校歌》がグリークラブによって歌われていることが映像で確認できるので²¹、その当時の楽譜が現存する可能性はある。

第2節 《東北学院校歌》の作詞・作曲者と作成年の再検証

《第一次校歌》は、全校的に「周知」されてから10年が経過した1921（大正10）年5月19日の創立35

²¹ 当センター所蔵映像、および「創立一〇〇周年記念番組『東北学院の一〇〇年（仙台放送）』級資料による。

表1 E・H・ゾーグ (Elmer Harry. Zaugg) 略年譜

年 代	事 項
1881 (明治14) 年	10月14日アメリカ合衆国オハイオ州ウェイン郡マウント・イートン生まれ
1896 (明治29) 年	9月アメリカ合衆国ハイデルベルクアカデミー入学
1897 (明治30) 年	6月ハイデルベルクアカデミー卒業
1899 (明治32) 年	9月アメリカ合衆国ハイデルベルク大学入学
1903 (明治36) 年	6月ハイデルベルク大学卒業。9月ハイデルベルク大学神学校入学
1906 (明治39) 年	9月ハイデルベルク大学神学校卒業。この頃ニーナ・カンティエニー (Nina Cantieny) と結婚。ドイツ改革派教会の外国伝道局の任命により宣教師として来日。11月東北学院神学部教授就任。神学のほか、英語・音楽も教えた。ピアノ・オルガン・バンジョーなどの楽器が演奏でき、音楽に堪能だったこともあり、グリークラブの指導にもあたる
1914 (大正3) 年	ドイツ改革派教会の外国伝道局の許可を得て一時帰米し、9月シカゴ大学神学部入学
1916 (大正5) 年	5月シカゴ大学神学部を修了し哲学博士 (Doctor of Philosophy) を取得。再び来日し、東北学院神学部教授に再任。また財務理事を兼任
1921 (大正10) 年	6月頃〈東北学院校歌〉作成に作詞・作曲者として関与
1927 (昭和2) 年	「神学部騒擾」事件によって東北学院教授職を辞任し帰米。ハイデルベルク大学で宗教教育学教授就任
1930 (昭和5) 年	再び来日し、10月東北学院神学部教授に再任。神学部長就任
1936 (昭和11) 年	6月東北学院第3代理事長就任
1937 (昭和12) 年	3月東北学院神学部が廃止され、日本神学校 (現東京神学大学) と合同となるのに伴い、4月東北学院神学部長に替わって高等学部長に就任
1940 (昭和15) 年	9月日米情勢緊迫につき、東北学院理事長・高等学部長辞任。引き続き財務を担当
1941 (昭和16) 年	12月真珠湾攻撃により日米が開戦すると、敵国人として日本当局に妻とともに身柄を拘束される
1942 (昭和17) 年	6月アメリカ合衆国に送還。その後バージニア州アーリントン郡に居住し、公務員となる
1946 (昭和21) 年	バージニア州にある国際伝道委員会 (Board of International Missions。南部バプテスト教会に所属) に再来日を申請するが、年齢と健康上の問題のため拒否される
1957 (昭和32) 年	76歳で公務員を退職
1971 (昭和46) 年	2月6日逝去。90歳没

※出典は以下の通り。「ザウグ先生の辞任について」(『東北学院時報』第152号特別号4、東北学院同窓会、1940年、3面)。秋保孝蔵「神学部の思い出」(『七十年史』P613~622)。月浦利雄「ザウグ先生を偲んで」(『東北学院時報』第257号、東北学院、1971年、2面)。「百年史」。Harold E. Zaugg「Sensei the ultra American: from missionary teacher to wartime translator」Sunflower University Press,1995 (E・H・ゾーグの子息による伝記)。当センター所蔵の履歴書。

表2 青木義夫略年譜

年 代	事 項	出 典・備 考
1896 (明治29) 年頃	鳥取県生まれ。幼少期北海道北見国遠軽町 (現紋別郡遠軽町) に移住	出生年は1910 (明治43) 年に東北学院普通科第2学年であることより逆算。出身地は実弟青木徹の略歴から推測 (青木徹『東北学院労働会物語』限定版、カルダイ社、1980年)
1909 (明治42) 年頃	明治学院入学	青木徹『東北学院外史そのひとコマ』カルダイ社、1982年、P27~28
1910 (明治43) 年	9月東北学院普通科第2学年編入。普通科・専門部在学中は庭球部に所属し活躍	「定期教員会」明治43年9月30日条 (当センター所蔵『東北学院普通科教員会記録』)。青木徹『東北学院外史そのひとコマ』カルダイ社、1982年、P41~43
1914 (大正3) 年	3月東北学院普通科卒業。その後病気がちのため、北見に帰郷し静養	「臨時教員会」大正3年2月16日条 (当センター所蔵『東北学院普通科教員会記録』)。S・H「大正三年度中学部卒業生消息」(『東北学院時報』第2号、東北学院同窓会、1916年、5~6面)
1915 (大正4) 年	4月東北学院専門部文科入学。この頃からゾーグ宅のヘルパーとして就労?	当センター所蔵『東北学院神学部職員会記録』大正7年4月2日条
1918 (大正7) 年	3月東北学院専門部文科卒業。4月東北学院専門部神学科第一部入学	「記事 東北学院抄録」(『東北学院時報』第23号、東北学院同窓会、1918年、1面)
1921 (大正10) 年	3月東北学院専門部神学科第一部卒業。4月東北学院専門部神学科・中学部に英語教員として就職。6月頃〈東北学院校歌〉作成に訳詞者として関与	「東北学院記録抄録」(『東北学院時報』第42号、東北学院同窓会、1921年、1面)。「母校の現況」(『東北学院時報』第43号、東北学院同窓会、1921年、2面)。「定期教員会」大正10年7月1日~12月2日条 (当センター所蔵『東北学院中学部教員会記録』)。「七十年史」P413~415。「東北学院100周年記念 役員・教職員永眠者追悼名簿」東北学院、1986年
1922 (大正11) 年	4月東北学院の英語教員を退職し、長野県立諏訪中学校 (現長野県諏訪清陵高等学校) に英語教員として転任	MH「中学部現況」(『東北学院時報』第47号、東北学院同窓会、1922年、1~2面)。「東北学院100周年記念 役員・教職員永眠者追悼名簿」東北学院、1986年
1926 (大正15) 年頃	山形県立新庄中学校 (現山形県立新庄北高等学校) に英語教員として転任。この頃、のちに東北学院第7代院長・第2代学長となる情野鉄雄に英語とテニスを指導。情野に「英語の勉強をしたいなら、東北学院に行ったらいい」と助言	「通信」(『東北学院時報』第67号、東北学院同窓会、1926年、4面)。情野鉄雄口述・笹原昌編「伝記『東北学院とわたし』」(情野鉄雄『東北学院とわたし—情野鉄雄—』東北学院、2000年)
1932 (昭和7) 年	肺門リンパ腺炎 (肺門リンパ節炎とも呼ばれる) に罹患し、重態に陥る。12月22日逝去。36歳没?	「会員消息」(『東北学院時報』第103号、東北学院同窓会、1932年、2面)。「消息」(『東北学院時報』第105号、東北学院同窓会、1933年、3面)

周年記念式でも歌われたが、この時点で既に「校歌としては歌詞、^{【ママ】}歌曲ともに相応しいもの」ではなくなっていた。日清戦争における美談に基づいて1895（明治28）年に発表された軍歌《勇敢なる水兵》の流行のピークはとうに過ぎ去り、新たに大衆音楽が流行するようになっていた大正中期において²²、軍歌の替え歌であった《第一次校歌》は詞曲ともに時代錯誤なものとして捉えられ、その結果「これに代る立派な校歌が」要望されたのである。

さて、傍線部②の記述を素直に読解すれば、音楽に堪能な神学部教授のゾーグが《校歌》を作詞・作曲し、ゾーグのヘルパー²³経験者であった神学部卒業の英語教師青木義夫が和訳し、その語句を岡部美二、加藤文友、佐藤栄蔵、花輪庄三郎の四人の監修の下で修正し、1921（大正10）年6月頃に完成をみたことが分かる（ゾーグと青木義夫については【表1】【表2】を参照）。しかし、問題は『七十年史』P414に掲載された《校歌》楽譜の表記にあった。すなわち、作詞：青木義夫、作曲：安部正義²⁴とあり、本文と矛盾するのである。『七十年史』の刊行に際しては、正誤表が付けられたものの、当該部分の修正がなかったことが、この問題を長期化させた。

当時東北学院同窓会総主事であった清水浩三は、この『七十年史』の矛盾について言及している。清水は、東北学院同窓会が1955～1991（昭和30～平成3）年に発行した『会員名簿』7冊に掲載された《校歌》の表記は作詞：青木義夫、作曲：ゾーグとなっていたことを指摘した上で、青木義夫の実弟徹、およびゾーグ本人への取材から、作詞・作曲：E・H・

ゾーグ、訳詞：青木義夫とするのが正確だと述べた²⁵。ゾーグ本人の証言「校歌の作詞、作曲共に私がした」²⁶という、これ以上ない論拠に基づいた清水の考察に、筆者も同意見である。

また、《校歌》作成の年代からも、安部が作曲者でないことは明らかである。【表2】に示したように、青木義夫が東北学院の英語教員として過ごしたのは、1921（大正10）年4月～翌年4月の間のみであった。つまり、「当時ザウグのヘルパーをしていた神学部卒業の英語の教師青木義夫」という『七十年史』の記述を信用すれば、《校歌》が作成されたのは同書が主張するように「大正十年六月」となる²⁷。安部はこの時期、アメリカ合衆国マサチューセッツ州サフォーク郡ボストンにあるニューイングランド音楽院に留学中であった。その上、折しも初子である長女歌子の出生時期とも重なっていることから²⁸、遠く離れた母校のために校歌の作曲に関与する余裕があったとは考え難い。

では、『七十年史』はなぜ安部を《校歌》の作曲者と誤認したのだろうか。本稿執筆段階では、『七十年史』を執筆・編纂した花輪庄三郎のなかに、東北学院出身の音楽家として安部の印象が強くあったためとする説と、単なる誤記とみる説があることが確認された²⁹。これに加えて考えられるのが、『七十年史』掲載図版作成時の混淆である。実は『七十年史』には《校歌》とは別に、もう一箇所楽譜の掲載があった。P590に《創立五十周年祝歌》

²² 前掲註11田中著書、P50～85。

²³ 外国人宣教師の許で身の回りの世話をこなした生徒を指す（青木徹『東北学院外史そのひとコマ』カルダイ社、1982年、P113～114）。あるいは、経済的に豊かではない生徒が自ら働いて学資を稼ぐことを目的として、1889（明治22）年に押川方義が設立した団体「労働会」の就労斡旋があったのかもしれないが（『百年史』P333～370）、未詳である。

²⁴ 安部正義（1891～1974）は東北学院出身の教会音楽家・声楽家。略歴については筆者文責「シリーズ東北学院の偉人たち 第11回 安部正義」（『東北学院時報』第772号、東北学院、2022年、5面）で示した。詳細な伝記としては加藤拓未「安部正義の生涯」（『明治学院歴史資料館資料集』第11集、明治学院歴史資料館、2016年）、手代木俊一「安部正義の生涯 作品を中心に」（同『日本における讃美歌 明治期プロテスタント讃美歌・聖歌の諸相』日本キリスト教団出版局、2021年、2012年初出）などがある。

²⁵ 前掲註4清水執筆記事。

²⁶ 当センターには、前掲註4清水執筆記事の草稿が所蔵されている。「東北学院校歌「若人われらの理想の国は」の作詩者について」と題されたこの草稿には、前掲註4清水執筆記事では推敲されたり割愛されたりした記述が複数残されている。当該草稿では、清水が1955（昭和30）年にアメリカ合衆国バージニア州にあったゾーグ宅を訪れた際、「これは先生が作られたのですね」というと「Yes」と答えられた」と書かれている。

²⁷ ただし、1921（大正10）年1月に岡部美二二が離職している可能性がある（『東北学院100周年記念 役員・教職員永眠者追悼名簿』東北学院、1986年）。《Fair Gakuin》の作成年が1919（大正8）年と伝わるため、《校歌》の作成年が1919～1920（大正8～9）年までさかのぼることも考えられる。

²⁸ 前掲註24加藤論文。

²⁹ 前掲註26当センター所蔵清水草稿。前者は原稿本文中の清水の記述、後者は原稿の校正に関わったとみられる広報室室長松浦平蔵（当時）が記した原稿枠外のメモによる（松浦の筆跡については当センター客員研究員の日野哲氏ご教示）。

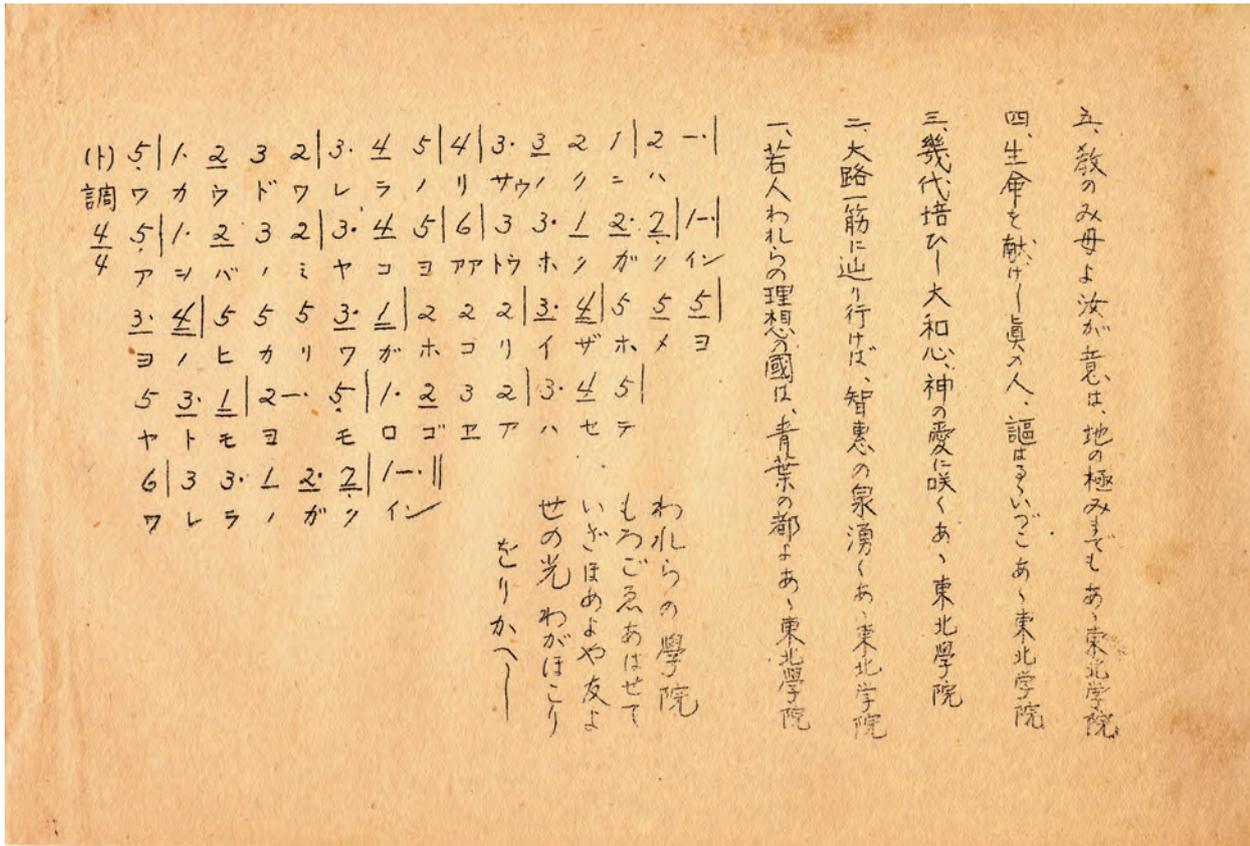


写真3 「東北学院校歌楽譜」

と題して掲載されるこの曲は、当時の『東北学院時報』にも《東北学院創立第五十周年記念祝歌》として記載があるように、こちらは正真正銘安部正義作曲のものである³⁰。『七十年史』の誤認を全く脈絡のない誤記とみるよりは、これら2つの楽譜の図版を作成した際に生じた誤りであると考えの方が妥当ではないだろうか。

ちなみに、ゾーグは普通科在学中の安部に対し、グリークラブの指導者として接しており、安部のアメリカ留学を後押しした人物でもあった³¹。以上のように、『七十年史』がゾーグと安部を取り違えたのは編集上の誤りだったが、二人は奇しくも恩師とその生徒という間柄にあったのである。

³⁰「東北学院創立第五十周年記念祝歌 安部正義作曲」(『東北学院時報』第125号、東北学院同窓会、1936年、4面)

³¹前掲註24加藤論文、同手代木論文、秋保孝蔵「神学部の思い出」(『七十年史』P613～622)。安部の妻雨柳の実兄であり、安部と同時期にグリークラブに所属していたとみられる孝次の実兄でもある秋保孝蔵(飯島文太郎「東北学院を貫いているもの 恩師・先輩・友人(4) 故秋保孝蔵先生と故伊藤七司氏」(『東北学院時報』第306号、東北学院、1975年、4面)、『百年史』P513)の証言は信憑性が高い。

このようにして、《校歌》は1921(大正10)年6月頃に作詞・作曲をゾーグが、訳詞を青木義夫が担当し、それを岡部美二、加藤文友、佐藤栄蔵、花輪庄三郎4人が修正したことで完成をみた。ただし、青木義夫の実弟徹は、《校歌》作成時に青木義夫の訳した歌詞を見ているはずだが³²、「何時あの歌が校歌になったのだろう」とも述べている。青木徹は1920(大正9)年に東北学院を離れ、のちに第二高等学校へ進学しているとはいえ³³、不可解な証言である。青木徹の単なる勘違いに過ぎないかもしれないが、《校歌》は当初から東北学院公式の校歌として作成されたのではない可能性も残る。1921(大正10)年6月に作成された《校歌》の「制定」年代を比定するためには、いまだ不確定の要素が残っているのが現状である。

さて、《校歌》が東北学院の校歌として史料上初めて登場するのが、作成から5年後の1926(大正15)年10月である。その詳細については、次章で述べていこう。

³²前掲註20青木著書、P67～68。

³³前掲註23青木著書、P115～118。

第2章 新出資料「東北学院校歌楽譜」の紹介と 《東北学院校歌》歌詞表記の変遷

第1節 現存最古の《東北学院校歌》楽譜

当センターには、専門部校舎（現東北学院大学本館）の落成式を兼ねて行われた、1926（大正15）年10月16～19日の創立40周年記念式において使用された式次第や祝電、祝辞、答辞といった資料が保存されている。本稿で紹介する「東北学院校歌楽譜」（以下「校歌楽譜」）は、それら資料を一括して保管していた中性紙保存箱の中に収められていたものの一つである。

寸法は縦16cm×横23.7cmで、料紙は低質の洋紙が用いられており、印刷はいわゆるガリ版刷によるとみられる。文字が記されているのは料紙の片面のみで、左側から中央上部にかかる部分が楽譜で、中央下部から右側にかかる部分は《校歌》の歌詞にあたり、現在のものと同様、全5節と繰り返し（《校歌》では「おりかえし」と呼ばれている）から構成されている。

歌詞部分は第2節で詳述するので、ここでは楽譜部分について確認する。楽譜は数字譜、または略譜と呼ばれる形式で表記されている³⁴。五線譜を見慣れている現代の我々にとってはあまり馴染みのない記譜法だが、現在でも琴やハーモニカなど、特定の分野において用いられているようである。音楽に対する造詣も深い当センター客員研究員の日野哲氏に確認していただいたところ、伴奏部分や強弱記号は記されていないものの、現行の《校歌》の主旋律とは調や拍子、メロディーなども同一のものとなることが分かった。

ただし、「校歌楽譜」は《校歌》楽譜の原型を示すものとは考え難い。なぜなら、当センター所蔵のゾグ作成の楽譜は全て五線譜で書かれているためである³⁵。恐らくは、創立40周年記念式で使用する

ために、何者かが関与して記譜法を新たに数字譜に変換したのだろう。

さて、創立40周年記念式では、《校歌》が10月16日の中学部講堂において2度歌われている。理事・教職員・生徒・同窓生といった東北学院関係者らが参加した午前の式典と、一般の来賓を招いて行われた午後の式典のときである。《校歌》はこれらの式典のなかで、少なくとも「約壹千」人の参加者に「合唱」されている³⁶。「校歌楽譜」はその材質からみて、使い捨てられることを前提として、大量に刷られている。そのため、どちらか片方、あるいは両方の式典において、参加者全員に配付されたものとみられる。唱歌教育における数字譜の利用は、明治中・後期に最盛期を迎え、その後は下火になっているが³⁷、五線譜をメインにした教育を受けていたと考えられる生徒だけではなく、過去に数字譜による教育を受けていた教職員や一般の来賓にまで配付する内容としては、数字譜の方が都合が良かったのだろう。

こうして《校歌》は、創立40周年という記念すべき節目の日に、押川方義、ウィリアム・E・ホーイ、デイヴィッド・B・シュネーダーら三校祖をはじめとする東北学院関係者や一般の来賓を含めた1000人を超える参加者の眼前において、盛大に披露された。創立35周年記念式後に《第一次校歌》の詞曲が時勢にそぐわないという問題意識に端を発するかたちで作成された《校歌》にとっては、これが初の大規模な式典であった。

³⁶『東北学院時報』第69号、東北学院同窓会、1926年、2～5面。

³⁷唱歌教育における数字譜の歴史的展開については、山下薫子らの報告がある。数字譜は、日本へ五線譜が導入される以前より使用されており、明治期においては五線譜よりも普及していたといわれる。1891（明治24）年の小学校教則大綱において、尋常小学校では五線譜を用いずに唱歌教育を行うこととされたため、唱歌教育の教材に数字譜が五線譜と併記される状況がしばらく続いた。しかし、1907（明治40）年に当該大綱が改正され、楽譜に関する規則がなくなると、五線譜を用いた指導を行うとする機運が音楽教育者らの間に高まり、児童・生徒にとっての利便性を評価していた一部の教師からは批判の声もあったものの、数字譜は衰退の一途をたどった（山下薫子研究代表「わが国における数字譜の史的展開—その音楽知覚・認知的特性を視点とした再評価—」（同『科学研究費助成事業 研究成果報告書』2017年、2023年1月 閲覧、<https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-25580025/25580025seika.pdf>）。

³⁴数字譜とは、「記譜法の一つ。五線譜上の音符のかわりに、階名唱法（移動ド法）によって音階のドから順に1から7までの数字をあてはめ、高音部、低音部にはそれぞれ数字の上下に点を付し、付点音符は数字の右に点を付して示すなどしたもの。数字記譜法」（『日本国語大辞典』第2版、小学館、2000～2002年）。

³⁵例えば、1919（大正8）年作詞・作曲とされる《Fair Gakuin》の楽譜は、「校歌楽譜」と同じ中性紙保存箱内に保管されている。

表3 《東北学院校歌》歌詞表記変遷

No	作成年	作成者	1 節	2 節	3 節
1	1926 (大正15) 年		若人われらの理想の国は、青葉の都よあゝ東北学院	大路一筋に辿り行けば、智恵の泉湧くあゝ東北学院	幾代培ひし大和心、神の愛に咲くあゝ東北学院
2	1935 (昭和10) 年		若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿り行けばちえの泉湧くあゝ東北学院	いくよ培かひし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
3	1939 (昭和14) 年		若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿り行けばちえの泉湧くあゝ東北学院	いくよ培ひし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
4	1955 (昭和30) 年		若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿り行けばちえの泉湧くあゝ東北学院	いくよ培ひし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
5	1959 (昭和34) 年	作詞：青木義夫 作曲：安部正義	若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿り行けばちえの泉湧くあゝ東北学院	いくよ培かひし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
6	1961 (昭和36) 年	作詞：青木義夫 作曲：ザウグ	若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿りゆけば知恵の泉湧くあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
7	1972 (昭和47) 年	作詞：青木義夫 作曲：ザウグ	若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿りゆけば知恵の泉湧くあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
8	1981 (昭和56) 年	作詞：青木義夫 作曲：ザウグ	若人我等の理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路一とすぢに辿りゆけば知恵の泉湧くあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
9	1985 (昭和60) 年		若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
10	1986 (昭和61) 年		若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
11	1986 (昭和61) 年	訳詞：青木義夫 作曲：ザウグ	若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
12	1989 (平成元) 年	作詞・作曲： エルマー・H・ゾーグ 訳詞：青木義夫	若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
13	1991 (平成3) 年	作詞：青木義夫 作曲：E.H.ゾーグ	若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
14	1996 (平成8) 年	作詞・作曲：E.H.ゾーグ 訳詞：青木義夫	若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院
15	2001 (平成13) 年	作詞・作曲：E.H.ゾーグ 訳詞：青木義夫	若人われらの理想の国は青葉の都よあゝ東北学院	大路ひとすぢにたどり行けばちえの泉わくあゝ東北学院	いくよ培いし大和心神の愛に咲くあゝ東北学院

※「会員名簿」は上記のほか、少なくとも1933年・1937年・1941年・1950年にも発行されていることが判明しているが、2023年1月時点で当センターに所蔵がなく、確認できなかった。

	4 節	5 節	おりかえし	出典・備考
	生命を献げし眞の人、謳はるゝいつこあゝ東北學院	教のみ母よ汝が意は、地の極みまでもあゝ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあはせて われらの學院	当センター所蔵「東北学院校歌楽譜」。数字譜あり
	命をさゞげし眞の人 謳はるゝいつこ あゝ東北學院	教のみ母よ汝が意は 地の極みまでも あゝ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあはせて 我等の學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1935年。五線譜あり
	命をさゞげし眞の人 謳はるゝいつこ あゝ東北學院	教のみ母よ汝が意は 地の極みまでも あゝ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあはせて 我等の學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1939年。五線譜あり
	命をさゞげし眞の人 謳はるゝいつこ あゝ東北學院	教のみ母よ汝が意は 地の極みまでも あゝ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあはせて 我等の學院	『東北学院創立七十年写真誌』東北学院同窓会、1955年。 4節「さゞげし」はママ
	命をさゞげし眞の人 謳わるゝいづこ あゝ東北學院	教のみ母よ汝がこゝろは 地のきわみまでも あゝ東北學院	世の光、わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて 我等の學院	花輪庄三郎編『東北学院創立七十年史』東北学院同窓会、 1959年。五線譜あり。出典本文には作詞・作曲：ザウ グ、訳詞：青木義夫、語句修正：岡部美二二、加藤文友、 佐藤栄蔵、花輪庄三郎の旨あり
	命をささげしまことの人 謳わるゝいつこ ああ東北學院	教のみ母よ汝がこころは 地の極みまでも ああ東北學院	世の光、わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて 我等の學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1961年。五線譜あり
	命をささげしまことの人 謳わるゝいつこ ああ東北學院	教のみ母よ汝がこころは 地の極みまでも ああ東北學院	世の光、わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて 我等の學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1972年。五線譜あり
	命をささげしまことの人 謳わるゝいつこ ああ東北學院	教のみ母よ汝がこころは 地の極みまでも ああ東北學院	世の光、わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて 我等の學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1981年。五線譜あり
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	『東北学院院報』第58号、東北学院、1986年。1985（昭 和60）年12月12日付で児玉省三理事長名義で法人本部 から出された通知「『東北学院校歌』の表記法の統一に 係る周知方について」
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ 汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	東北学院創立100周年記念百年史編集委員会編 『東北学院の100年』東北学院、1986年
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1986年。五線譜あり
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	東北学院百年史編集委員会編 『東北学院百年史』東北学院、1989年
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1991年。五線譜あり
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	『会員名簿』東北学院同窓会、1996年。五線譜あり
	命をささげし眞の人 うたわるゝいづこ ああ東北學院	教えのみ母よ汝がこころは 地のきわみまでも ああ東北學院	世の光 わがほこり いざほめよや友よ もろごえあわせて われらの學院	『会員名簿』東北学院同窓会、2001年。五線譜あり

第2節 《東北学院校歌》歌詞表記の変遷

東北学院同窓会発行の『会員名簿』は、戦前から断続的に刊行されており、なおかつ各冊に《校歌》の掲載があることから、《校歌》の歌詞表記の変遷をたどる際の良質な資料となり得る。これに周年記念事業に際して編纂された図書など、歌詞表記の重要な画期となった資料を加えて作成したのが【表3】である。

本章前節で紹介した「校歌楽譜」には、現状最も古い《校歌》の歌詞が掲載されている。そこには、2節に「一筋」「智恵」、3節に「幾代」、4節に「生命」「献げし」とあり、1935（昭和10）年以降には出現しない漢字表記が確認でき、歌詞の古態を探求する上で興味深い。

《校歌》の歌詞はその後、たびたび改変を受けることになる。1955～1961（昭和30～36）年の間には、旧字体と歴史的仮名遣いがそれぞれ新字体と現代仮名遣いに改められたほか、「ゝ」などの踊り字が廃止されている。これらは、1946（昭和21）年11月公布の「当用漢字」「現代かなづかい」の実施³⁸に対応したものと考えられよう。

1985（昭和60）年には、法人本部より理事長児玉省三（当時）名義で、《校歌》の歌詞表記を統一することが通知された。これにより、以降《校歌》の歌詞は大きな改変を受けることなく現在に至っている。当時、この業務に職員として関与していた日野氏のご教示によれば、それまでまちまちだった東北学院の《校歌》歌詞表記と校章の統一を図ろうということになり、100周年記念行事準備事務室が実務を担ったという。もちろん、これらの業務は100周年記念事業の一環であったことは間違いないが、この業務の際、なるべく常用漢字を使用するように配慮していたとのことなので、1981（昭和56）年10月公布の「常用漢字」の実施³⁹に対応したものだということもできる。そして、このときの成果が最初に反映されたのが、1986（昭和61）年発行の写真集『東北学院の100年』での表記であった。付言すると、作詞・作曲：E・H・ゾーグ、訳詞：青木義夫という表記は1989（平成元）年発行の『百年史』において初めて出現し、1996年（平成8）年には定着して

いる。

このように、《校歌》の歌詞は、一部の漢字を平仮名に直したり、送り仮名を変更したりといった添削がみられるが、あくまでも時代に即した表記となるよう工夫された結果であり、いずれも趣旨の変更を意図したものではないことが分かる。そして、《校歌》の作成者および歌詞の表記は、度重なる紆余曲折を経ながらも、100周年記念事業においてひとまず統一・確定をみたといえる。

おわりに

以上、《校歌》の作成経緯および歌詞表記の変遷について考察してきた。その要点をまとめれば、次のようになる。

第1章では、《校歌》作成の前史を振り返ったのち、《校歌》の作詞・作曲者と作成年について検討した。第1節では、1911（明治44）年5月に「周知」された《第一次校歌》の作成経緯を改めて検証した。仙台市内の中・高等教育学校でもごく早期に同窓生によって作詞された《第一次校歌》は、学校を挙げて行われたパレードにおいて大々的に歌われ、東北学院関係者たちの連帯感を意識させるとともに、仙台市民に東北学院の存在を強く印象付ける役割も担ったと考えられる。第2節では、《校歌》の作成経緯は『七十年史』本文の記述がより正確であり、『七十年史』P414掲載の楽譜部分の作詞・作曲者の表記は誤りであることを確認した。

第2章では、当センター所蔵資料の中から「再発見」された、現存最古のものと思われる新出の《校歌》楽譜の紹介と、その後の《校歌》歌詞表記の変遷について検討した。第1節では、「校歌楽譜」は、記譜法が異なるものの、現行の《校歌》の主旋律とは調や拍子、メロディーなども同一であること、1926（大正15）年10月の創立40周年記念式で参加者全員に配付されたものであることが判明した。なお、《校歌》はこのとき初めて大きな式典で披露され、その存在が「周知」されたものと考えられる。

本稿では、資料の制約があるとはいえ、『七十年史』の記述を再検証すると意気込んでみたものの、終始単なる状況の指摘や推論を多く含む考察となってしまう感が否めない。また、筆者の力不足のため、音楽的な側面に深く踏み込むことはできなかった。この点は、より専門的な知識を有する研究者による後考を俟ちたい。

このほか、本稿では考察することができなかった楽曲として、《東北学院応援歌－天地に香る－》《東

³⁸ 林巨樹「当用漢字」、築島裕「現代かなづかい」（『日本大百科全書（ニッポニカ）』小学館、1984～1994年）。

³⁹ 林巨樹「常用漢字」（前掲註38事典）。

北学院応援歌－広瀬の河原－》《東北学院大学応援歌－青葉の覇者－》《東北学院大学カレッジソング》などがある。これら東北学院と関係が深い楽曲の成立経緯や役割の考察については、今後の課題となろう。

最後に、これまでほとんど言及されてこなかった楽曲《開院式の歌》の存在について触れておきたい。当センターには「開院式の歌」と題された資料のコピーが、寄贈者飯久保直雄によるメモのコピーとともに所蔵されている。当該資料は飯久保直雄の母ふゆ（冬）の遺品に含まれていたもので、広報室室長松浦平蔵（当時）筆跡のメモによれば⁴⁰、原本は青山学院資料センター所蔵資料であり、そのコピーを1994（平成6）年10月21日にご提供いただいたのだという。当該資料は、1892（明治25）年11月18日に東北学院神学部校舎の献堂式を兼ねて行われた開校式で歌われた「開院祝歌」に相当する資料だということができる⁴¹。《開院式の歌》は「さんさしぐれとしめやかに……」から始まる七五調の歌詞で、全5節から構成されている。「東北学院本科第二年生作」とあるのは作詞者を指すとみられ、楽譜が記されていないのは、メロディーは既に歌唱者に共有されているためと考えられる。《第一次校歌》の例を想起すれば、これも当時の流行歌から転用したのだらう⁴²。

東北学院で音楽活動が盛んになっていく転機となったのは、1904（明治37）年頃のグリークラブの創設であったというが、それ以前には「傳道上讚美歌の必要を感じ、音楽に興味を有するもの少しく出で来りたるも未だ以て音楽と稱する程のもの」ではなかった。さらに、東北学院草創期までさかのぼると、「音楽の授業すら大和男子を軟弱ならしむも

のなりとして、反対の態度に出づるものすら」いるというありさまだった⁴³。しかし、当時は依然として歌は女性が歌うものという感覚が強く、一般に流布する楽曲も女性が歌うことを前提としたものが多かったことから⁴⁴、当然の反応であるともいえる。《開院式の歌》は、東北学院に集った生徒たちのなかにある、歌を歌うという行為に対するイメージが変容していく過渡期に作成されたものであった。

宮城女学校（現宮城学院）の《宮城女学校校歌》（現《宮城学院校歌》）がそうであったように⁴⁵、当初校歌として作成されたわけではない《開院式の歌》が、校歌に準ずる歌となっていく可能性も十分にあった。しかし、当時の東北学院ははまだ歌を歌う機会に乏しかったためか、《開院式の歌》は《第一次校歌》や《校歌》よりも前に作成されながら、東北学院を代表する歌として定着した形跡はない。《開院式の歌》は次世代へと受け継がれることはなく、1905（明治38）年に《第一次校歌》作成計画が起こる頃までには忘れ去られていたのだらう。

⁴³ 前掲註8「過去二十五年 母校東北学院の発達史」。

⁴⁴ 須田珠生「文部省における唱歌認可制度の実施」（前掲註12須田著書）。

⁴⁵ 当初キリスト教女子青年会（YWCA）の歌として作られたものが、1936（昭和11）年の創立50周年を機に、《宮城女学校校歌》として正式に制定されている（「校歌について」（宮城学院資料室HP、2023年1月閲覧、<https://www.mgu.ac.jp/home/agency/dataroom/index.html>））。

⁴⁰ 前掲註29同様、日野氏のご教示による。

⁴¹ 『百年史』P302～309、「東北学院開院式次第の決定」（東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史 資料篇』東北学院、1990年、55号）。なお、前年10月には第二高等学校で開校式が行われている（前掲註19）。

⁴² 《開院式の歌》4節の歌詞「千島の果に 沖繩に」は、《蛍の光》（当時のタイトルは《蛍》）の4節「千島のおくもおきなわも」と類似している。また、《蛍の光》のメロディーは『讚美歌』370番の《めさめよわが霊》と同一である（大日方純夫『唱歌「蛍の光」と帝国日本』吉川弘文館、2022年）。《開院式の歌》のメロディーの候補としては、当時の東北学院関係者も歌い慣れていた可能性がある、《蛍の光》が挙げられようか。

奈良輪 俊幸プロフィール NARAWA, Toshiyuki

1996（平成8）年生まれ。
東北学院大学文学部歴史学科卒業。東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻博士前期課程修了。
2022年4月より東北学院史資料センター嘱託職員。

押川家寄贈資料の再整理について (1)

東北学院史資料センター

熊坂 大佑

はじめに

押川家寄贈資料（または押川家文書）は、旧蔵者であり東北学院創立者・押川方義まさよしの孫である昌一まさかず氏の逝去後の2004（平成16）年11月に同氏の妻・良子氏より東北学院が寄贈を受けた、方義、長男しんろうの春浪まさあり（方存）、次男の清などの押川家に関する資料群である¹。受贈後、学校法人東北学院は、まず東北学院資料室（現在の東北学院史資料センター（以下、「史資料センター」とする。）の前身機関）の事務を所掌した法人事務局庶務部広報課職員によって寄贈受入れのためのごく簡易な寄贈目録を作製し、その後、東北学院大学文学部の河西ゼミナールの学生たちによって補足的な資料目録の作製、資料の中性紙封筒への入替・保存および資料撮影といった整理作業を

実施した²。しかし、整理作業が中断したことなどもあって資料目録は充分なかたちで整備されたものとは必ずしもいえず、事実、資料利用に際しては資料の検索または提供にたびたび支障をきたしてきたのである。このため、史資料センターでは、2022年度から改めて押川家寄贈資料の整理（＝再整理）を実施することとした。

筆者は2022（令和4）年6月下旬より作業を開始し、22年11月現在、資料を保存する中性紙封筒を収め、箱記号（大文字アルファベット）を付された中性紙箱AからQのうち、AからDに収められた資料583点に関する情報の資料目録への入力完了した。これは、資料群全体の約30.2%が完了したということになる³。

本稿は、再整理作業の途中経過およびその成果に関する第一次報告である。なお、本文および図中の〔 〕内は筆者による補筆である。また、一次資料中の表記は基本として原文のままとしたが、変体仮名および合字は現代仮名遣いに統一した。

¹ 押川家寄贈資料は、2004（平成16）年11月に寄贈を受けた資料群のことを指す。これとは別に、1903（明治36）年に方義より東北学院ケルカー記念図書室に対して「押川蔵書百数十冊（洋書）」（花輪編『東北学院創立七十年史』234頁、『東北学院百年史』304頁に同様の記事）が、1966（昭和41）年5月に昌一氏より東北学院創立80周年を記念して東北学院に対して「高橋傳五郎愛用の聖書」（作成者および作成年月不明「押川家からの寄贈」）が、1986（昭和61）年3月に同氏より東北学院に対して方義などの肖像画、押川方義の揮毫、方義など愛用の聖書などが寄贈されたとされる。日野「押川家からの資料寄贈の経緯」（仁昌寺編『キリスト教教育と近代日本の知識人形成』79～90頁）。

押川家寄贈資料および1986年の寄贈経緯について、詳しくは前出の「押川家からの資料寄贈の経緯」および日野「押川家文書について」（河西監修『押川方義とその時代』10～15頁）を参照されたい。川合信水に関する資料の所有にかかる変遷については、押川昌一「川合信水先生御書翰について」（川合道雄『川合信水押川方義両先生往復書翰集』396～397頁）および川合道雄「あとがき」（同書397～398頁）を参照されたい。

方義の長男・春浪の名について、本名は「方存」であるが筆名の「春浪」の方が周知されていることにかんがみ、本稿および資料目録においては後者を採用した。また、昌一氏の名のよみについては、「しょういち」と「まさかず」の二つが存在する。本稿は前出の「押川家文書について」に依拠して後者を採用した。

² 学生たちによる資料整理について、詳しくは河西「押川家文書の可能性」を参照されたい。また、この資料整理の成果物が『押川方義とその時代』である。なお、寄贈前の1943（昭和18）年の段階で旧蔵者が資料整理——「祖父〔押川方義〕宛川合〔信水〕先生の御書翰は私〔押川昌一〕の家の大量の文書の中に未整理のまま残されていたものである。〔～中略～〕未整理の書翰文書類は当時の大型の木製ビール箱十箱余り〔～中略～〕木箱を明けて文書の区分を始めた」（押川昌一「川合先生御書翰について」396頁）——を実施したことがわかっている。また、この際に「押川〔方義〕先生宛父〔川合〕信水の書翰は、御尊父〔押川清〕の御意志通り〔基督心宗教団に〕一括してお譲り頂いたのだが、その後（父没後）にわたっても、新たに発見されたものは、そのつど順次まとめてお送りくださった。」（川合道雄「あとがき」398頁）という。

³ 資料群全体の資料数を1928点と仮定した進捗率である。「押川家文書の可能性」は「およそ2200点余り」としている。しかし、再整理作業前の資料目録の登録数を集計し、欠落している部分は再整理作業によって補った結果の資料数が前出の数字である。おそらく、箱記号E以降も相当数の資料の情報が欠落しているものと推察される。したがって、全体の資料数を前出のとおり仮定した。

1 再整理作業の方針について

再整理作業の方針としては、すでに資料自体が先の学生たちによる整理作業で資料の最小単位ごと（たとえば、書簡であれば封筒と書簡といった組合せ）に中性紙封筒へ入替、保存されていたため、この状態に従って資料の悉皆調査を実施し、より詳細な資料目録をマイクロソフト・エクセルを用いて作製することとした。

詳細目録への採録事項および採録内容は、資料番号および資料名のほかに表1のとおりである。

表1 採録事項および採録内容

採録事項	採録内容
1 作成者／差出人	資料を作成または書簡等の場合は発出した者の氏名または組織などの名称
2 差出地	書簡の場合は差出人の住所または所在地（国名、都道府県名、市区町村名など）
3 作成年月日	資料を作成した年月日
4 消印年月日	封筒などに押印された消印の年月日
5 推定年代	確定または推定される資料の作成年（西暦）
6 受取人（宛名）	書簡の場合は受取した者の氏名または組織などの名称
7 受取地（宛所）	書簡の場合は受取人の住所または所在地（国名、都道府県名、市区町村名など）
8 法量	資料の短辺および長辺の長さ（cm）
9 劣化状況	媒体・材質（封筒、切手、和紙、更紙、コピー用紙など）、筆記方法など（墨書、鉛筆書、ペン書、印字、スタンプなど）および劣化状況（茶変色、破損、シミ、カビ付着など）
10 資料内容	資料に記録された情報
11 分類番号	資料の作成者（大分類・数字3桁）および資料の形態（中分類・数字2桁）による番号
12 備考	上記事項の補足事項など

押川家寄贈資料は、学生たちによる整理作業の初期段階から「インターネットでの資料公開」⁴を目標としていた。今回の再整理作業の詳細目録はその素地となるものとして作製している。あわせて、今後の再整理作業などに役立てることを目的に、すべての項目を対象に登場する人名に関する略歴（人名のよみ、生没年、経歴など）、箱記号別関係資料の有無（どの箱に収められているかを簡易的に示したもの）および参考文献などを記録した「関係人名一覧」を作製している⁵。

⁴ 河西「押川家文書の可能性」35頁。

⁵ 「押川家 家系図」（河西監修『押川方義とその時代』168頁）に登場する押川家などの親族者は除く。

また、項番9の劣化状況は、劣化の著しい資料から補修に着手するなど、将来の資料補修を円滑に行うことをもくろんでのことである。

なお、一部の資料の資料内容について、長文であるなどの理由によっては、詳細目録とは別にマイクロソフト・ワードを用いて翻刻し作製したものがある。その場合は、項番12の備考に「翻刻済」と入力した。また、そのファイルの名称は規則的に資料番号および資料名などを明記した⁶。

採録が完了した資料は、これまでどおり資料番号を記入した中性紙封筒、箱記号ごとに中性紙箱に収め、将来的にその箱を書架などに積み上げて保存する可能性を勘案して、箱の区別を容易とするために資料群の名称および箱記号を明記したラベルを大型の中性紙箱であればフタとミの外面に、小型の中性紙箱であればフタの天と側面に貼付した。

2 再整理により判明した押川家寄贈資料の特徴について

前章の方針に従って詳細目録に入力した情報を集計することによって、資料の特徴が次のように判明した。

まずは資料の作成者などによる分類である。表1の項番11の分類番号のうち大分類に主として作成者別に数字3桁を設定し入力して集計したものが表2である⁷。

方義、春浪および清に関する資料が全体の約7割を占めるのは必然のことといえよう。大分類番号901から907の資料は、作成者および受取人はもちろ

⁶ 書簡の場合、ファイル名は「翻刻（●●●●●●）」
「受取人名」 「差出人名」 「作成年(西暦)」 「作成日」 「作成日」
 ●●●●宛●●●●●●●●年●●月●●日付書簡」となる。

⁷ 押川家および橋本家の親族者（分類番号101から202、人物の経歴などについては河西監修『押川方義とその時代』の各項を参照されたい。）が関係する資料について、押川家の人物は下3桁目を「1」、橋本家の人物は下2桁目を「2」とし、それぞれの人物ごとに下2桁を連番とした。分類が不可能な資料については、押川家（大分類番号100）と分類した。なお、作成者が夫および妻の場合は前者を優先した。また、作成者および受取人ともに押川家などの親族者である場合は、前者を優先した。押川家などの親族者が関係しない資料については、下3桁目を「9」とし、それぞれの人物ごとに下2桁を連番とした。なお、「905」の横田秀明は、押川清の妻・文子の父であることが後に判明した。また、秀明の子・秀穂、その子（秀明の孫）と推定されるはずの名が散見される。

表2 大分類別資料数⁸

大分類番号	大分類名	資料数
100	押川家(含む特定困難)	61点 (10.5%)
101	押川方義(および常子)	215点 (36.9%)
102	押川常子	32点 (5.5%)
103	押川春浪=方存(および亀子)	136点 (23.3%)
104	押川亀子	1点 (0.2%)
105	押川清(および文子)	63点 (10.8%)
106	押川文子	18点 (3.1%)
107	押川昌一	2点 (0.3%)
201	橋本経光	7点 (1.2%)
202	橋本 肅	5点 (0.9%)
901	首藤陸三	23点 (3.9%)
902	本多庸一	2点 (0.3%)
903	長屋忠明	1点 (0.2%)
904	渋谷 恂	1点 (0.2%)
905	横田秀明	11点 (1.9%)
906	稲垣 信	1点 (0.2%)
907	日下義雄	4点 (0.7%)
合 計		583点 (100.0%)

んのこと、資料内容からも押川家および橋本家の親族者(以下、「押川家などの親族者」とする。)に関する資料とは何ら推定できないものであるから、別に分類したものである。ただし、同901から904および906はキリスト教会関係者、同905は清の義父(妻・文子の父)であるから方義らとの関係性がないわけではない。他方、大分類番号907の日下義雄⁹は、方義らが設立した大日本海外教育会¹⁰が1895(明治28)年12月に発行した「賛成員及會員姓名」¹¹に名を連ねている。すくなくとも、この時点で方義と日下との間に何らかの面識はあったのだろう。したがって、収集の理由はこの関係によるものと考えられる¹²。なお、それら資料はすべて封筒または資料

整理メモであり、書簡などは存在しない¹³。

つぎは資料の形態による分類である。同じく項番11の分類番号のうち中分類に資料の形態別に数字2桁を設定し入力して箱記号ごとに集計したものが表3である¹⁴。

書簡・はがきが8割以上を占めている。旧蔵者がそれを集中的に収集したからだとはいえそうだが、おそらく、箱記号AからQのうち、前半部に書簡・はがきなどが集中的に保存されているために特に割合が高いのであって、今後の再整理によってこの割合は減少するのではないと思われる。また、表3にはない写真類(含むアルバム)といった資料もあるから、分類項目は都度追加する予定である。

そして、資料の作成年月日などによる資料の推定年代である。表1の項番3の作成年月日または項番4の消印年月日から確定、または項番10の資料内容から推定される年代(西暦)を入力して集計したところ、資料群の推定年代幅は1886年から1944(昭和19)年と判明した。そのうち、資料数が集中する年

⁸ 割合は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計すると100を超えることがある。以下同じ。

⁹ くさか よしお(1852-1923)。明治、大正時代の官僚、政治家。陸奥国会津藩藩士の子。箱館五稜郭の戦いに敗れる。旧名の石田五助から日下義雄と改名。米国に留学。帰国後、1874(明治7)年に紙幣寮に入り、井上馨に認められる。長崎県知事、福島県知事を経て第一銀行取締役。1902(明治35)年衆議院議員(当選2回、政友会所属)。上田正昭ほか監修『日本人人名大辞典』講談社、2001年。

¹⁰ 朝鮮半島で日本語教育を行うことにより近代教育の普及を目的とした団体。河西監修『押川方義とその時代』48~51頁。

¹¹ 原物は渋谷史料館蔵。河西監修『押川方義とその時代』50~51頁。

¹² 日下と朝鮮(大韓帝国)との関係については、『日下義雄伝』を参照されたい。

¹³ 「高山喜英宛日下義雄封筒」(作成日不明、資料番号:B4-37)、「町野重世宛日下義雄封筒外」(作成日不明、資料番号:B4-38)、「瀬高龍人宛日下義雄封筒」(作成日不明、資料番号:B4-39)および「沼澤七郎宛日下義雄封筒」(作成日不明、資料番号:B4-40)である。いずれも表面に「親展」のスタンプ、裏面に「福島県用紙」の印字あり。受取人の詳細について、高山喜英は1897(明治30)年11月に台湾総督府より鳳山県東港弁務署長(『官報』第4398号、1898年3月4日付)に任命されたことが確認できた。町野重世は1883(明治16)年11月から山形県東村山郡長(『出羽国村山郡山家村山山家文書目録(その2)』『史料目録 第82集』国文学研究資料館調査収集事業部、2006年3月)、1904(明治37)年6月に福島県北会津郡長(内閣総理大臣桂太郎宛内務大臣芳川顕正「別紙町野重世叙位ノ件上奏書進達ス」1904年6月3日付、請求番号:叙00170100、国立公文書館蔵)を務めたことが確認できた。瀬高龍人は1891(明治24)年2月に福島県耶麻郡長から同県信夫郡長(『官報』第2278号、1891年2月5日付)へと転任となり、1912(明治45)年3月に香川県綾歌郡長(同第8621号、1912年3月18日付)を務めたことが確認できた。沼澤(沼沢)七郎(1853-1915)は会津藩士の次男。明治になり上京して大学南校(東京大学の前身の一つ)に学ぶ。後に岩手、福島、香川、秋田県などの役人を務める。本田良彌「沼沢七郎」の項(宮崎十三八、安岡昭男編『幕末維新人名事典』新人物往来社、1994年、744頁)。資料番号B4-38の資料は旧蔵者が資料整理のために作成したと考えられるメモ(以下、「資料整理メモ」とする。)を含む。

¹⁴ 中分類番号99の資料整理メモは、旧蔵者が資料整理のために作成したと考えられるメモ、付箋などである。なお、中分類番号02のメモは旧蔵者以外の人物が作成したメモのことである。

表3 中分類別資料数

中分類番号	中分類名	A	B	C	D	合計
01	書簡・はがきほか	287点 (85.4%)	101点 (80.2%)	8点 (100.0%)	104点 (92.0%)	500点 (85.8%)
02	メモ	5点 (1.5%)	3点 (2.4%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	8点 (1.4%)
03	原稿	1点 (0.3%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	1点 (0.2%)
04	包紙	2点 (0.6%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	2点 (0.3%)
05	領収書・預り証ほか	2点 (0.6%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	2点 (0.3%)
06	封筒	23点 (6.8%)	7点 (5.6%)	0点 (0.0%)	6点 (5.3%)	36点 (6.2%)
07	契約書類・委任状	3点 (0.9%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	2点 (1.8%)	5点 (0.9%)
08	短冊・揮毫・色紙	2点 (0.6%)	11点 (8.7%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	13点 (2.2%)
09	グリーディングカード	0点 (0.0%)	1点 (0.8%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	1点 (0.2%)
10	紙片	0点 (0.0%)	1点 (0.8%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	1点 (0.2%)
11	印刷物	0点 (0.0%)	1点 (0.8%)	0点 (0.0%)	1点 (0.9%)	2点 (0.3%)
90	その他	0点 (0.0%)	1点 (0.8%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	1点 (0.2%)
99	資料整理メモ	11点 (3.3%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	0点 (0.0%)	11点 (1.9%)
合計		336点 (100.0%)	126点 (100.0%)	8点 (100.0%)	113点 (100.0%)	583点 (100.0%)

表4 資料番号ごとの資料の概要

箱記号	資料数	資料番号	資料数	概要
A	336点 (57.6%)	A1～	81点	押川方義とキリスト教会関係者との間の書簡類およびその他
		A2～	25点	押川春浪と交流のあった文学者との間の書簡類
		A3～	13点	押川春浪と方義などの家族間の書簡類
		A4～	71点	押川春浪と方義などの家族間および交流のあった文学者との間の書簡類など
		A5～	3点	押川春浪と土屋佐太郎などとの間の書簡類
		A5-4-1～	5点	押川方義と春浪および清などの家族間の書簡類
		A5-4-2～	11点	押川方義などと清の家族間の書簡類など
		A5-4-3～	7点	押川常子と橋本只(方義の実母)などの家族間の書簡類
		A5-4-4～	6点	押川常子と方義などの家族間の書簡類
		A5-4-5～	50点	押川春浪夫妻と方義などの家族間などの書簡類
A5-4-6～	64点	押川方義と政財界の要人などとの間の書簡類		
B	126点 (21.6%)	B1	1点	静子(姓不明)と中野小五郎との間の書簡
		B2～	6点	押川清などとキリスト教会関係者との間の書簡類など
		B3～	68点	押川清夫妻と横田秀明などとの間の書簡類および横田秀明作成の短歌
		B4～	51点	押川清夫妻と横田秀明、押川清と飛田忠順、首藤陸三と教会関係者、押川方義と政財界要人との間の書簡類など
C	8点 (1.4%)	C1～	8点	押川春浪と交流のあった文学者などとの間および押川方義と春浪など家族間の書簡類
D	113点 (19.4%)	D1～	39点	押川方義などの家族間、押川方義とキリスト教会関係者、押川方義と朝鮮王朝関係者との間の書簡類など
		D2～	23点	押川家および橋本家の家族間の書簡など
		D3～	18点	押川方義と吉田亀太郎などキリスト教会関係者および東北学院労働会関係者との間の書簡
		D4～	32点	押川方義とキリスト教会関係者などとの間の書簡類
		D5	1点	資料整理のための封筒
合計	583点 (100.0%)	合計	583点	

代は、1896年、1914年のそれぞれ26点(約4.4%)、次いで1927年および1928年のそれぞれ21点(約3.6%)である。なお、年代が推定すら困難な「年代不明」とした資料数は260点(約44.6%)に上る¹⁵。

一連の再整理作業の結果、資料番号ごとの資料の概要は、筆者のみるところ表4のとおりとすることができる。

旧蔵者によってある程度の整理が行われており、

それに則って採番された資料番号は、資料の由来や属性を知る重要な手がかりであることが再確認された¹⁶。

さて先述のとおり、再整理作業では「関係人名一覧」も作製している。これによって資料群に登場する人数は少なくとも204名と判明している。その属

¹⁵ 推定年代別の集計表は紙幅の都合で割愛した。

¹⁶ 資料に付属する資料整理メモなどをみると、作成者または作成年代などによっておおまかな仕分けが行われたことがうかがえる。

表5 「関係人名一覧」の属性別人数

属性	人数	割合
押川家および橋本家以外の親族者	3名	(1.5%)
キリスト教会関係者 およびミッションスクール関係者	52名	(25.5%)
天狗倶楽部メンバー（その他スポーツ関係者）	12名	(5.9%)
政治家、軍人、官僚および実業家	39名	(19.1%)
文学者、画家および評論家	7名	(3.4%)
その他	13名	(6.4%)
不明	78名	(38.2%)
合計	204名	(100.0%)

性別の数は表5のとおりである¹⁷。

やはり政治家、実業家などとの交信が、キリスト教会関係者などに次いで多いのがわかるだろう。政治家、実業家としての方義の側面を垣間見ることができる。なお、「軍人」はそのほとんどが資料中に軍人の人名を引用したものであって、実際に軍人との交信がみられたのは方義関係の書簡・はがき1点（白瀬¹⁸との書簡1点）および春浪関係の同2点（肝付兼行¹⁹との書簡など2点）の3点に限定される²⁰。そのほか、方義の朝鮮渡航のために使用する船舶のあっせん依頼に関して児玉源太郎²¹が野村靖²²

¹⁷ 経歴は『日本キリスト教歴史大事典』（教文館、1988年）などを参考とした。

¹⁸ しらせ のぶ（1861-1946）。明治時代の探検家。陸軍軍人となり、郡司成忠の千島探検に参加して越冬を体験。日露戦争（1904-05年）で中尉に昇進。1910（明治43）年11月開南丸で東京を出帆、12（明治45）年1月に南極大陸に上陸、南緯80度5分の地点に到達し、同地を大和雪原と命名した。著作に「南極探検」。『日本人名大辞典』。

¹⁹ きもつき かねゆき（1853-1922）。明治、大正時代の軍人、政治家。1872（明治5）年海軍省に入り、1888（明治21）年水路部長、1904（明治37）年海軍大学校長。海軍中將。1913（大正2）年大阪市長となる。貴族院議員。著作に「波魂濤魂」「ネルソン」など。『日本人名大辞典』。

²⁰ それぞれの資料の詳細は、方義関係は白瀬が方義に大隈重信へ自身の紹介を依頼する書簡（年不明12月7日付、資料番号：A1-68）の1点、春浪関係は肝付が春浪に自作の短歌の添削を依頼する書簡および短歌（1904年3月10日付、資料番号：C2）ならびに封筒（年不明6月12日付、資料番号：A5-4-5-2-16）の2点。

²¹ こだま げんたろう（1852-1906）。明治時代の軍人。1887（明治20）年陸軍大学校初代校長となり軍制を整備。陸軍次官、台湾総督、陸相、内相、文相などを歴任。日露戦争（1904-05年）では満州軍総参謀長を務め、大山巖満州軍総司令官を補佐。1906（明治39）年参謀総長。陸軍大将。『日本人名大辞典』。

²² のむら やすし（1842-1909）。もと長門国（山口県）萩藩士。岩倉具視に随行して欧米を歴訪。帰国後、神奈川県令、フランス公使などを務める。1894（明治27）年第二次伊藤内閣の内相、96（明治29）年第二次松方内閣の通信相。『日本人名大辞典』。

に宛てた書簡1点がある²³。

ちなみに、書簡・はがきの一部に、本来封筒に付属しているはずの切手が剥がされた、または、切手とその周辺部が切り取られた資料が散見された。これは、旧蔵者によると方義の妻・常子に切手収集の趣味があったからだという²⁴。

3 資料紹介 — 清宛方義および常子書簡より —

（1）父・方義の教えと清に求めた人間像

方義の教育方針について、学校を創立した「教育者」としてのそれに関する研究分析は、参考文献の（1）および（7）①から（11）に掲げた文献においてたびたび行われてきたところである。他方、春浪と清の「父」としての教育方針については、まだ研究分析が進んでいない、というよりも、まったく触れられていないといっても過言ではなからう。そこで本章では、二人の父・方義としての教育方針の一端をある書簡の内容から見ていく。

資料番号A5-4-2-2の資料は、方義とその妻・常子が次男の清に宛てた1896（明治29）年11月5日付の書簡である。図1は、封筒および書簡を翻刻したものである。

書簡本文にもあるとおり、当時15歳の清は早稲田中学に在学しており、その寄宿舎に宛てて発出された書簡である。書簡前半部は清への仕送りについて、後半部は家族の近況などである。その間に清への教えと求める人物像などが書かれており、方義の家庭内における教育方針の一端をみることができる。

²³ そのほかの詳細は、「野村靖宛児玉源太郎書簡」（年月不明4日付、資料番号：B4-43）。押川方義1899年10月31日付履歴書（宮城県知事千頭清臣宛押川方義1899年10月31日付「私立東北学院校長継続就職ノ儀ニ付開申」付属、『県庁文書』）によれば、1895（明治28）年の項に「朝鮮国教育視察ノ目的ヲ以テ渡韓 同年帰朝」、または翌年に朝鮮に京城学堂を設立しており、書簡はそのころに作成したものと推察される。なお、野村の名は前出の「賛成員及會員姓名」に記載がある。

²⁴ 「初期の手紙の封筒からは殆ど切手が切り取られていることに気づき、それを言うと父〔押川清〕は、「そうだ。お祖母様〔押川常子〕は切手収集の趣味がおりでね」となつかしそうに笑ったという。押川昌一「川合先生御書翰について」。

○封筒（墨書・鉛筆書^{注1}）

（表面）^{注2}

東京牛込区早稲田尋常
中学校寄宿舎内
押川 清殿

（裏面）^{注3}

寄宿舎に入りし心得、
善友を得る法

29/11/5
封 仙臺市
清水小路七
押川方義

十一月五日

^{注1} 筆記方法は墨書。ただし裏面「29/11/5」および「寄宿舎に入りし心得」、「善友を得る法」のそれは鉛筆書。旧蔵者筆か。

^{注2} 表面に「55」（数字は赤色の鉛筆書）とあり。旧蔵者筆か。

^{注3} 裏面に日付印（武蔵 東京）「廿九年十一月六日」あり。

○書簡（墨書）

（断簡1）

三日投函の書状今朝落手致候
送附の金拾円は嶋貫（兵太夫カ）不在中に

（断簡2）^{注4}

届け行きたるより受取方延行致候由不都合なりしと察候其中先づ落手致候由ニ付安心致候去ル二日にハ愈入舎致候由当分ハ知人もなき事故淋しかるべし其中には必らず友人も出来可申而メ其友人之事なるが最初に友を選ぶ事は大切の事に候若し誤つて始め悪友を選び候時は在校中の不幸のみならず生涯の不為と相成候もの故必らず善友を撰ぶ事甚だ大切に候間 尤注意致すべき事に候、人を見る事は六ヶ敷ものに有之候得は時に善友

悪友の見分立ち難く善き心得にて誤る事も候得共第一の要は善友を得んとするには自らが善き人たらざる可らず候又善友といふても其標準定め難き事あり、要は氣質の高尚にして、行に隠顕なく豪直にして学問勤勉なる者を撰ぶを要し候

先日送り候金は何程受取候や其中にて必用なる書籍を求め代價式円八錢となり又寄宿舎の食料及宿舎費合せて四円三十錢となり候由残金は嶋貫（兵太夫カ）氏ニ預けあるや、毎月の食料金費月謝 并 二小使 銭等合せて何程ニ相成候か（臨時費は別として）申越すべしきすれば毎月遅れざる様送金致すべく候
日曜日にハ可成會堂ニ行き教の聴

（断簡3）^{注5}

聞を致すべし獨り寒々敷の時に親を特に思ひ又神の御事など考へ候は甚だ善し去りながら兼々教訓いたし候通り確固たる意志を保ち神を信じて動かざるは必用の事に候、当方にては日夜汝の事を思ひ唯善良、有為、活達の人となる事のみ神に祈り心に求め居り候 智、徳、体の三の発達は学問教育の要旨に有之候

父は来ル廿日後に上京すべし方存は来週にハ出京する積り吉村義和も除隊に相成今日飯坂温泉（注6）に湯治に行けり方存と共に上京し東都にて学問生活の道を立つる積りに有之候当方にては追々適氣ニ向ひ候其地も追々寒く相成候由風邪にかゝらぬ様用心專一二候父の手許も当節色々困難ニ付萬事に儉約大切に候必用なるものは求め遣し候得共、なくてすみ候ものは忍ぶ事必用に候
先は用事のみ時々書状さし越す（注7）べし

清殿

祖母様は時々御見舞致すべし

^{注4} 傍線は筆者による。

^{注5} 福島県福島市にある温泉。

^{注6} 本文における「さし越す」（差し越す）の語意は（他動詞として）送って来る。よこす。（新村編『広辞苑 第五版』）

図1 押川清宛押川方義及び常子1896（明治29）年11月5日付書簡（資料番号：A5-4-2-2）翻刻

一つは「友を選ぶ事」の教えである。方義は、友とは「悪友」と「善友」があるとし、もし誤って「悪友」を選べば「在校中の不幸のみならず生涯の不為〔＝不利益²⁵⁾〕になるから、「善友」を選ぶことは「甚だ大切」かつ最も注意すべきことであると説く。それでは「善友」とは何を指すか。「善友」とは、すなわち「^(ふた)氣質の高尚」、見え隠れ行動するのではなく「^(ふた)豪直」(傍点は筆者による。以下同じ。)で「学問勤勉」な人物であって、それを見極めるためには自らも「善き人」であらねばならないと論ずるのである。「豪直」は、「^(ふた)氣質が強くて心の正しいこと」²⁶⁾を指す「^(ふた)剛直」を誤記したものととも考えられるが、意図して「豪直」に改めたのかもしれない。「剛」には「かたい鑄型を断ちきる」²⁷⁾という物質的なかさから「意志がかたい、気がつよい」という意味もあるとされるが、「豪」には「^(ふた)やまあらし」²⁸⁾の「ながく秀でた毛、強くて長い毛」という強くて秀でたさまから「すぐれた人、有力な人」、「立派」といった意味もあるとされる。方義としては、「^(ふた)剛直」の本来意味するところに「豪」の意味を付加しようとしたのだろうか²⁹⁾。

もう一つは、清に求めた人物像である。つまりは、「^(ふた)確固たる意志を保ち神を信じて動かざる」人、「^(ふた)善良、有為、活達の人」となること、である。ここでいう「^(ふた)神」は、前段に「^(ふた)日曜日にハ可成會堂〔日曜礼拝〕ニ行き教の聴」「^(ふた)聞を致すべし」とあるから、キリスト教でいう「^(ふた)神」にほかならない。そして方義はここでも本来の「^(ふた)闊達」でなく「^(ふた)活達」を選んでいる³⁰⁾。

いずれにせよ、これらの解説は、押川家寄贈資料のみならず方義の関係資料を渉猟し、彼が使用した語例を体系的に研究分析する未来の研究者の手によって、正確な意味、意図が解明されることだろう。

(2) 教育者・押川方義とスペンサー『教育論』

最後に「^(ふた)学問教育の要旨」として「^(ふた)智、徳、体の三の発達」を挙げている。これと同様の事例が、1892(明治25)年11月の東北学院開院式で方義が語ったとされる「^(ふた)東北学院の教育方針」にみられる³¹⁾。

³¹⁾『東北学院百年史 資料篇』36～41頁。なお、これは方義の発言を須藤鬼一が筆記し、川合信水が校正したものであり、鬼塚正二編『^(ふた)恩師のみあと』(川合信水の事績を編年体で記した冊子)からの転載であるから、方義の真意を捉えているか否かについては注意を要する。また、この講演の日付について、藤は1891(明治24)年9月8日が東北学院の「^(ふた)開学の日」であり、「^(ふた)予定通り行われたとしたら、その九月八日、押川はそこで全校生徒を前にして「^(ふた)東北学院の教育方針」という長い演説をしている。」(藤『^(ふた)押川方義』96頁)とした。他方、志子田は「^(ふた)押川は明治25(1892)年、東北学院開院に当たって、二日にわたり演説を行っている」(志子田『^(ふた)講演要旨「押川方義と建学の精神」』45頁)としている。たしかに、東北学院の開院式は1892年11月18日に挙行することが同月14日の理事会において決定されており、式次第の中に「^(ふた)八、院長押川方義氏演説」がみえるが、『^(ふた)東北学院百年史』は『^(ふた)ジャパン・デイリー・メール』を転載した『^(ふた)ミシヨナリ・ガーディアン』の記事を紹介するとどまり(308～309頁)、『^(ふた)東北学院創立七十年史』は「^(ふた)押川院長の大演説」(97頁)とあるのみである。しかし、1892(明治25)年11月19日付『^(ふた)奥羽日報』は記事「^(ふた)東北学院開院式」で「^(ふた)院長押川方義氏か東北学院の主義方針に就ての演説」(傍線および傍点は筆者による。以下同じ。)、同日付『^(ふた)東北日報』は記事「^(ふた)東北学院の開院式」で「^(ふた)同院長の同院の主義方針に関する演説」と報じている。ただ、91年9月18日付『^(ふた)東北毎日新聞』は記事「^(ふた)押川氏の説教」で「^(ふた)本日午前七時廿分より南町通の東北学院講堂に於て押川方義氏の説教あるよしなり」、翌19日付同紙の記事「^(ふた)押川氏の演説」で「^(ふた)昨日の本紙雑報欄内に押川氏の説教と題し東北学院に云々の事を掲げしが之は當分の内毎日午前七時三十分より同八時迄東北学院樓上の演説場に於て同院の教育主義を演説」と報じており、講演日の確定は容易でないが、とりあえず本稿は1892年11月18日を採用した。

ちなみに、史資料センターは、2007(平成19)年3月に当時の院長倉松功氏から寄贈を受けた鬼塚正二編『^(ふた)恩師のみあと』(ガリ版刷)を所蔵しているが、それは同『^(ふた)明治23年改訂版』および同『^(ふた)明治25年 第三部その三』から同『^(ふた)仙台時代 その7 (明治31年5月～9月)』であって、1891(明治24)年の事項は確認できない。ただ、同『^(ふた)明治25年 第三部その三』に開院式に関する記載はない。

²⁵⁾不為は「^(ふた)ためにならないこと。不利益。」(新村出編『^(ふた)広辞苑 第五版』岩波書店、1998年)。

²⁶⁾新村編『^(ふた)広辞苑 第五版』。

²⁷⁾白川静編『^(ふた)字通』平凡社、1996年。

²⁸⁾白川編『^(ふた)字通』。

²⁹⁾しかし、方義が最晩年の病床でしたためた1927年1月31日付「^(ふた)孫たちの終生厳守すべき訓辞」には「^(ふた)剛直」とある。

³⁰⁾闊達(豁達)は「^(ふた)度量がひろく、物事にこだわらぬこと。こせこせしないこと。」(新村編『^(ふた)広辞苑 第五版』)。闊は「^(ふた)ひろい、ゆるやか。」「^(ふた)とおる。」「^(ふた)とおい、ゆるい、へだたる、まれ、ひさしい。」「^(ふた)ほしいまま、おごる。」の意味がある。活は「^(ふた)いきる、いきながらえる、くらす。」「^(ふた)いかす、よみがえる、やしなう。」などの意味がある。

智識は狭からずして事理に曉通せんことを要し、道徳は高くして所謂俯仰天地に愧ぢざらんことを要し、意志は剛くして潔からんことを要し、身体は壮健ならんことを要す。知識広く、道徳高く、精神活発有為に、身体強壯健全なるに非ずんば、真正の人物とはいふべからず。〔～中略～〕凡そ教育者は、彼の所謂智徳体の三者を發達せしむるを以て主眼とせり、果して之を完全なる教育なりとすれば、其の内或は一に長じ、他に欠くる所あれば、必ず完全なる教育とは謂ふを得ざるなり。〔傍線および傍点は筆者による。〕

「智、徳、体の三の發達」とは、冒頭の傍線部のことを指すものと考えられる。この点は、教育者としても、二人の父としても、そして東北学院での講演からおよそ5年の歳月を経ても、それらを「学問教育の要旨」とする考えに何ら変わりはない。そして、方義は過不足ない「三の發達」を「完全なる教育」とし、その教育によってこそ「真正の人物」（または「有為の人物」、「偉人賢者」）を養成することができるのだと宣言したのであった。

だが、これは何も方義独自の考えではない。それは、講演の冒頭に登場する「スペンセル」（スペンサー）によるものだった³²。イギリスの哲学者ハーバート・スペンサーは、19世紀後半の日本において哲学、政治思想、教育などの諸分野、また

は朝野の諸方面と多岐にわたって影響を与えた³³。1880（明治13）年、スペンサーの著作『Education, Intellectual, Moral and Physical』（1861年）が尺振八³⁴によって和訳され、『斯氏教育論』として出版された。スペンサーはこの中で「心智ノ教育」（知育、智育）、「品行ノ教育」（徳育）、「體軀ノ教育」（体育）の「三育」を提唱し、これが日本に輸入されたものと考えられている³⁵。ただ、訳書出版の翌1881年には前年の教育令改正を受けて、版元の文部省が絶版とした³⁶。これは、明治政府の欧化主義政策の転換による動きであったとされる。いずれにせよ、方義もスペンサーの影響を受けた一人であったことは間違いないだろう。

³² 教育の「先覚者」として「ペスタロツジ」（ヨハン・H・ペスタロッチ）、「フォツプス」（トマス・ホップズ）、「ミルトン」（ジョン・ミルトン）、「フローベル」（フリードリヒ・フレーベル）に並んで「スペンセル」（スペンサー）を挙げている。『東北学院百年史 資料篇』37～38頁。

Johann H. Pestalozzi (1746–1827)。

スイスの教育家。岩波書店辞典編集部編『岩波 世界人名大辞典』岩波書店、2013年。

Thomas Hobbes (1588–1679)。

イギリスの哲学者。同上。

John Milton (1608–1674)。

イギリスの詩人。同上。

Friedrich Fröbel (1782–1852)。

ドイツの教育者。

ペスタロッチの教育助手も務めた。同上。

³³ Herbert Spencer (1820–1903)。イギリスの哲学者、社会学者。病身のため家庭で教育をうけて鉄道技師となるが、そのかわり研究および著作活動を行う。彼の体系は、全自然の進化という観点に立つ「進化哲学」であり、チャールズ・R・ダーウィン説の普及とともに世界的に大きな影響を与えた。その基本思想は科学の諸領域にわたる進化原理の総合的な展開である「総合哲学体系」として構想され、哲学、生物学、心理学、社会学、倫理学の各分野ごとに研究著述された。その統合的な社会進化論は、今日まで社会科学の各分野に影響を与え続けている。日本では明治期の翻訳を通じて普及し、明治中期の日本哲学の中核となったほか、自由民権運動の基本思想の一つともなった。『岩波 世界人名大辞典』。

³⁴ せき しんぱち (1839–1886)。幕末・明治時代の英学者。中浜万次郎（ジョン万次郎）らに英語を学ぶ。1861（文久元）年幕府の外国方通弁となり、遣欧使節に従う。1869（明治3）年東京に共立学舎を創設。71（明治5）年大蔵省翻訳局長、74（明治8）年退官後は教育に専念した。『日本人名大辞典』。

³⁵ スペンサー著、尺振八訳『斯氏教育論』文部省、1880年（国立国会図書館デジタルライブラリー）および油井原均「スペンサー『教育論』と伊澤修二『教育学』の内容について——両者の「三育主義」と心理的立場の異同を中心に」（白百合女子大学研究紀要編集委員会編『白百合女子大学研究紀要』第52号、白百合女子大学、2016年12月、119～134頁）。

³⁶ 三笠「解説」（三笠『知育・徳育・体育論』236～237頁）。

むすびにかえて

再整理作業は、資料群全体の約3割が完了した。この進捗率で作業を進めると仮定すると、早くて1年程度で作業は完了するものと思われる³⁷。これにより、資料の検索または提供はこれまでに比べてより円滑に行うことができるだろう。その後は、学生たちによる整理作業で同時並行的に撮影された資料画像の確認、整理の作業に取りかからなければなるまい。すなわち、すべての資料について、画像の欠落がないか、資料の情報を十分に記録した画像を撮影できているか、といったことなどである。その結果、場合によっては「あらためて写真を撮り直す」³⁸ということも必要になるかもしれない。

押川家寄贈資料の利用（閲覧、複写提供など）について、『押川方義とその時代』の刊行以後、その事例はいくつかにとどまっている³⁹。しかし、再整理によって資料目録が完全な状態で整備されることで利用は増加し、それに比例して押川家寄贈資料の歴史的価値——換言するならば東北学院史、日本プロテスタント教会史にとどまらず近代政治史、近代日本スポーツ史的価値——はより高まることが予想される。資料を保存し活かす。資料は、活用されることによってこそ、その価値が認識されて保存する意義が見出される。そのために、今後も史資料センターは押川家寄贈資料の再整理作業を重点的に進めてゆく予定であり、以後の再整理作業の途中経過およびその成果は、機会があれば今回と同様に本誌で報告する。

³⁷ほかの業務を一切行わないことを前提として再整理作業のみを実施する場合に必要な調査期間（調査未了の資料数（1345点）から一日あたりの平均調査完了数（約9.4点）を除き、そこから仮に祝休日を考慮せずに1週間を5日、1か月を4週として除した数）は約7か月となる。しかし、実際のところ入力完了後に全体を通した見直し、修正が必要になろうことから、本文では「1年程度」とした。

³⁸河西「押川家文書の可能性」36頁。

³⁹たとえば、宮中某重大事件（当時の皇太子裕仁親王（後の昭和天皇）の妃候補であった久邇宮良子女王（後の香淳皇后）の遺傳的資質をめぐる、婚約の破棄を狙った元老山県有朋らと、婚約成立を目指した杉浦重剛、押川方義らに対立した政治事件。河西監修『押川方義とその時代』90～95頁。）に関する資料、大日本海外教育会および京城（現在の韓国の首都ソウル）に設立した学校「京城学堂」に関する資料、押川方義と北海道紋鑑教会（現、日本キリスト教会伊達教会）の創立者である田村顕允との間の書簡の閲覧、複写提供があった。

主な参考文献

- (1) 花輪庄三郎編『東北学院創立七十年史』東北学院同窓会、1959年
- (2) 仁昌寺正一編『キリスト教教育と近代日本の知識人形成－東北学院を事例にして－』東北学院、2011年
- (3) 河西晃祐監修『押川方義とその時代』東北学院、2013年
- (4) 川合義信『押川方義川合信水両先生往復書翰集』基督心宗教団事務局出版部、1981年
- (5) 河西晃祐「押川家文書の可能性－史料整理の現状と課題－」（東北学院史資料センター年報編集委員会編『東北学院史資料センター年報』創刊号、東北学院、2016年3月、34～42頁）
- (6) 日下義雄伝記編纂所編『日下義雄伝』日下義雄伝記編纂所、1923年（国立国会図書館デジタルコレクション）
- (7) ① 東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史』東北学院、1989年
② 東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史 資料篇』東北学院、1990年
③ 小笠原正敏「東北伝道とプロテスタント先覚者たち」（東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史 各論篇』東北学院、1991年、3～51頁）特に第5節
- (8) 大塚栄三『聖雄押川方義』押川先生文書刊行会、1932年
- (9) 藤一也（竹井一夫）『押川方義－そのナショナリズムを背景として－』燦葉出版社、1991年
- (10) 川合道雄『武士のなったキリスト者 押川方義 管見（明治編）』近代文藝社、1991年
- (11) 志子田光雄「講演要旨『押川方義と建学の精神』」（佐々木哲夫編『東北学院大学教職員修養会キリスト者教員研修会報告書』第11号、東北学院大学宗教部、2010年、39～53頁）
- (12) ① ハーバート・スペンサー著、岡本仁三郎訳『教育論』玉川大学出版部、1955年
② 同著、三笠乙彦訳、梅根悟、勝田守一監修『知育・徳育・体育論』明治図書出版、1969年
- (13) 山下重一『スペンサーと近代日本』御茶の水書房、1983年

熊坂 大佑プロフィール KUMASAKA, Daisuke

1994年福島県生まれ。東北学院大学文学部歴史学科卒業。2016年および22年学校法人東北学院（東北学院史資料センター）嘱託職員、2019年同センター客員研究員。同年宮城県公文書館公文書等専門調査員。

『東北学院の歴史』による自校史教育の実践 —グループワークを活用した授業とその効果—

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学法学部教授

齋藤 誠

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学教養教育センター助教

伊藤 大介

はじめに

近年、自校史の教育に対する関心が高まってきており、東北学院大学（以下「本学」という）でも2021（令和3）年度から授業科目「東北学院の歴史」の授業が開始された。本稿は、その実践報告である。

この報告では、最初に授業科目「東北学院の歴史」が設置される経緯や趣旨についてふりかえり、続いて2022年度に実施した授業の内容について説明する。さらに受講生へのアンケート調査の結果を紹介することによって、授業に対する評価や意義について考察を加える。

なお本稿は、2人による共同執筆となっているが、本学で自校史教育が実施されるまでの経緯とその趣旨については、主に齋藤誠（法学部）が、2022年度に行われた授業の紹介や、学生へのアンケート調査については、主に伊藤大介（教養教育センター）が担当した。

1. 授業科目が設置された経緯と趣旨

(1) 議論のはじまり

本学において自校史教育の必要性について議論が起こったのは、2011（平成23）年以降、いわゆる「TGベシック」（本学学生全員が履修する基礎的教養科目）を基本にした新しい全学教養教育の構築にむけての検討が始まってからである。直接のきっかけは、このころ、全国の大学から自校史教育の導入・実践について情報が入り、本学でも全学教養教育の一環としてそれを考えてみてはどうかという意見が出されたことによる。

自校史教育の必要性については、すでにキリスト教教育担当者のあいだで議論がされていた。当時の佐々木哲夫宗教部長を中心に、1年生の必修科目「キリスト教学Ⅰ」の中で東北学院の歴史を通じて建学の精神を理解するための共通シラバスがつくられつつあった。そこには、学生に建学の精神を理解してもらうための自校史教育という考え方があった。

さらに、自校史教育の必要性が意識された背景と

して、本学では、2001年に開設された東北学院資料室を中心として、東北学院が生んだ先人たちの業績をまとめる研究が多面的に進められていたことを忘れてはならない。

2002年に刊行された『島崎藤村と東北学院』、2006年の『大正デモクラシーと東北学院 杉山元治郎と鈴木義男』、2011年の『キリスト教教育と近代日本の知識人形成 東北学院を事例にして』、2013年の『押川方義とその時代』は、その成果である。自校史教育導入論には、こうした成果は学生に還元できるし還元すべきではないのか、という思いがあった。

また、本学の議論ではあまり取り上げられなかったが、このころ導入した他大学で強調されたのは、不本意入学者に大学への「誇りと愛着」をもたせるための自校史教育という視点である。しかしそのためには、誇りと愛着を呼び起こす教育内容でなければならず、自校史を批判的、客観的に見ることの板挟みが生じかねないという問題があった。

けっきょく、さまざまに議論はされたが、TGベシックを導入した2013年（経済学部・経営学部・法学部・工学部）、2015年（文学部・教養学部）のカリキュラム改革では、自校史教育の導入は実現できなかった。基本的な方向性について議論がまとまらなかったこともあったが、テキストがないことが決定的理由であった。

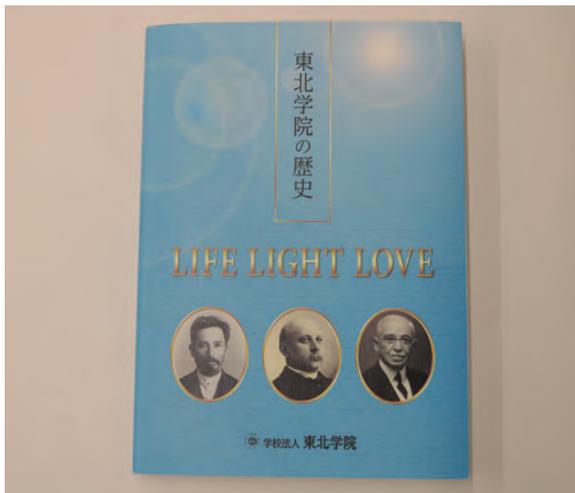
(2) テキストの作成

その後、自校史教育の導入は、2015年、法人、大学全体の中長期計画（TG Grand Vision 150）の中に位置づけられることによって、新たな段階を迎える。

まず、自校史教育のテキストづくりが開始される。その作業は、東北学院資料室を拡充するかたちで2014年に設置された東北学院史資料センターの中に、編集委員会（委員長は河西晃祐センター所長）を設置して行われた。その成果として、2017年に『東北学院の歴史』が刊行された。

ここでの編集方針は、その後の自校史教育の方向性を大きく規定するため、編集委員会ではかなりの時間を費やして議論が行われた。その結果、テキストは、分量的にも内容的にも、大学生はもちろん、中高生、卒業生、あるいは一般読者にとっても読みやすいものを目指すこととなった。また内容的には、建学の精神の理解という視点はもちろんであるが、東北学院の多様な側面を客観的に記述するという視点、とくに日本の近現代史や仙台という地域史との関わりという視点を重視することを基本方針とした。

この基本方針を具体化するため、執筆・編集作業に際しては、分担者に任せるのではなく、編集委員会で定期的に会議を開き、各章で何を取り上げ、どのように記述すべきかについて意見交換を行った。結果として、完成した『東北学院の歴史』は、167頁のコンパクトなものであったが、こうした方針がよく反映されたものとなった。



『東北学院の歴史』(2017年)

法人は、2019(令和元)年度から大学の新生全員にこの本を配付することを決め、大学は、このテキストを使うことを念頭に、全学部で授業科目「東北学院の歴史」を導入することを決めた。こうして、文学部と教養学部では2019年度のカリキュラム改正、その他の学部では2021年度のカリキュラム改正で、「東北学院の歴史」は学科教養科目の1つとなった。

(3) 授業の構想と実施

この授業科目「東北学院の歴史」についての具体的な検討は、授業の実施・運営の責任を負うことになった史資料センターに任された。

開講学年については3年次後期とした。まず、1年次に開講して不本意入学者に自校への誇りと愛着をもたせるという考え方は、その有効性に大いに疑問が残ると判断された。さらに1~2年次に開講すると、単位取得の都合から多くの学生が受講する可能性が考えられるため、それを担当する教員を確保できないことも指摘された。

むしろ、本学での学びを終えつつある3年生の中で、「自分が学んできた大学について何も知らないで過ごしてきたが、卒業前あるいは就職活動を始めるに際して、少しは知っておきたい。」と考える学生を対象にした方がよいのではないか。こうした考えによって、3年次後期開講が提案され、全学的にも承認された。

授業の方法については、いわゆる講義ではなく、自らテーマを選びそれを調べてまとめる課題探求型授業を中心とすること、しかもそれを4人程度でグループワークとして行うことが提案された。提案者は、アクティブラーニング型の授業に強い関心があり、多くの実践経験があった齋藤誠である。提案は承認され、それに基づいた具体的なシラバス案も承認された。こうした授業を可能とするため、1クラスの履修者は100人以内という上限を設けることとした。

2021年度に文学部と教養学部で初めて実施される授業(各学部1クラス)は、齋藤が担当することとなった。同時に、2023年度にその他の学部でも開講されることから、その担当者となるべき教員の必要性が確認され、この方針に基づいて、2022年に伊藤大介が採用された。2022年度の授業は、授業内容・方法を共有するために、齋藤と伊藤が共同担当した。

2. 2022年度の授業

(1) 授業計画

2022年度の授業計画について、シラバスなどから見えていく。

開講学年は、先述の通り3年次後期であり、開講学部は、2021年度と同じく文学部と教養学部であった。文学部は、英文学科・総合人文学科・歴史学科・教育学科の4学科から、教養学部は、人間科学科・言語文化学科・情報科学科・地域構想学科の4学科から構成される。

この2つの学部で最大定員を各100人として、「東北学院の歴史」の授業は実施された。授業のテーマは「日本及び仙台的近現代史のなかで学ぶ東北学院の歴史」であり、シラバスに記された「講義内容」

は、以下の通りである。

テキスト『東北学院の歴史』を手がかりに、創立以来の東北学院の歩みを、同時代の日本や仙台を取り巻く状況と関連づけながら学ぶ。授業はグループ・ワークを中心とし、4名のグループごとに調べたいテーマを選び、それについて調べてまとめ、その成果を発表しあう。

また授業の達成目標は、以下の4つである。

- ① 東北学院の歴史に関する基本的な質問に答えることができる。
- ② 東北学院の歴史に関して興味のある課題テーマを選び、調べ、まとめることができる。
- ③ ②をグループワークとして行い、それに貢献することができる。
- ④ 課題テーマをふりかえり、自らの学びの過程について説明することができる。

授業の進め方については、第1回で授業への導入のほか、今後の手順などについて説明する。第2回から第4回までが「課題テーマ1」についてのグループワーク（ターン1）、第5回から第7回まで「課題テーマ2」についてのグループワーク（ターン2）を実施して、第8回で「課題テーマ1」と「課題テーマ2」をふりかえって相互評価を実施する。その後は、第9回から第11回まで「課題テーマ3」に関するグループワーク（ターン3）、第12回から第14回まで「課題テーマ4」に関するグループワーク（ターン4）を実施して、第15回でそれらをふりかえる、というように進められた（表1）。

表1 授業の進行

第1回	ガイダンス
第2回	ターン1
第3回	「課題テーマ1」についてのグループワーク
第4回	
第5回	ターン2
第6回	「課題テーマ2」についてのグループワーク
第7回	
第8回	ターン1と2のふりかえり
第9回	ターン3
第10回	「課題テーマ3」についてのグループワーク
第11回	
第12回	ターン4
第13回	「課題テーマ4」についてのグループワーク
第14回	
第15回	ターン3と4のふりかえり

ちなみに班分けは、第1回で自由にグループを組み、ターン1とターン2のグループワークを実施し

た。また中間にあたる第8回でくじ引きを実施して新グループを結成し、ターン3とターン4を実施した。グループの人数は原則4人としたが、状況により3人や5人のグループが発生することもあった。

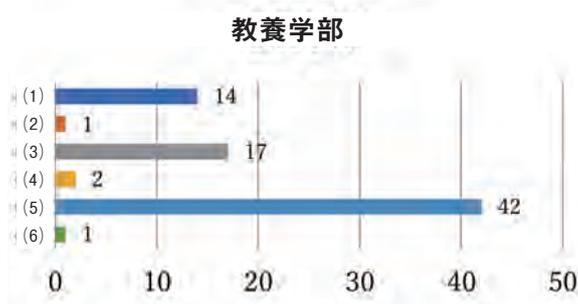
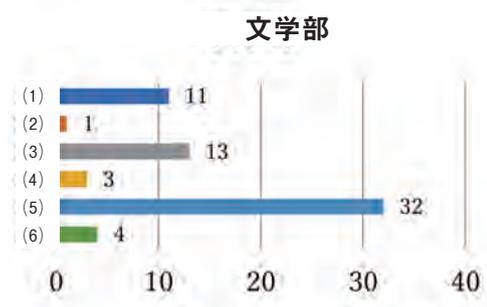
（2）履修理由などのアンケート

第1回の授業終了後に、クラウド型教育支援システムであるmanaba（マナバ）を用いて「履修理由に関するアンケート」を実施した。質問は「あなたがこの授業を履修しようと思った理由をつぎのうちから選んでください（2つ以内）」であった。

その結果、文学部と教養学部はほとんど同じ傾向を示した（アンケート1）。

アンケート1. あなたがこの授業を履修しようと思った理由をつぎのうちから選んでください（2つ以内）

- (1) 授業内容に興味があったから
- (2) 担当教員に魅力があったから
- (3) 空きコマだったから
- (4) 単位がとりやすそうだったから
- (5) 学科教養科目の単位が必要だったから
- (6) その他



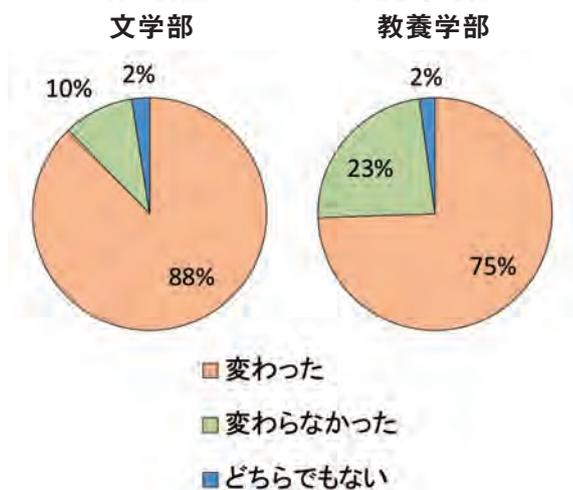
いずれの学部でも多くの受講者が「学科教養科目の単位が必要だったから」を選択し、2番目が「空きコマだったから」で、3番目が「授業内容に興味があったから」であった。単位の必要性や「空きコマだった」ことが「履修しようと思った」主な理由であったことがわかる。

その後、第2回から第7回まで2ターンにわたってグループワークをしてから、再びアンケートを実施した。「課題テーマ1」と「課題テーマ2」のふ

りかえりを実施した第8回授業の終了後に出席カードを提出する際に、カード裏に「この授業を通して、東北学院のイメージが変わりましたか？」と「変わったとすれば、どのように変わりましたか？」について記入するよう求めた。

アンケートの結果、文学部の88%、教養学部の75%が「変わった」と回答した。授業を通して、多くのイメージ変化が発生したことがわかる（アンケート2）。

アンケート2. この授業を通して、東北学院のイメージが変わりましたか？



その一方で、教養学部の23%が「変わらなかった」と回答しており、文学部の10%と比べると2倍以上の数値となった。教養学部の回答に「高校で東北学院の歴史について触れていたため、あまりイメージは変わらなかった」というようなものが複数見られたことから、系列の中学校や高校で学んだ自校史教育が、教養学部の学生に強い印象を残していたことがうかがえる。

また「変わったとすれば、どのように変わりましたか？」についても、ほとんどの学生から回答があった。授業計画の半分しか終了していない時点ではあるものの、授業や大学に対するイメージがうかがえるものが少なくないので、いくつか紹介する。なお〔 〕内には引用者による註記を記した。

創設時には、想像していたよりもずっとまじめにキリスト教と向きあう人物が多かったこと、大学卒業者と希少価値が高く、現代の印象とは天と地ほどの差があることがわかった。（文学部）

「東北学院大学」と検索すると2単語目に「恥ずかしい」と出てくるのが嫌だった。しかし

創立時からの歴史をたどることで、それは知識が不十分だからこそあるイメージにすぎないと分かった。（文学部）

東北で一番大きい規模の私立学校である東北学院は開校当初から順風満帆に進んできたと考えていましたが、実際は違うのだと知り、驚きました。（文学部）

キリスト〔教?〕に対する熱が予想以上に大きく、キリスト〔教?〕が東北学院に及ぼす影響がとても大きいものがあると知ることができた。（教養学部）

東北学院は創立から現在にいたるまで、様々な困難を乗り越えてきたことがわかった。私立だから資金はたくさんあるかと思えば意外とそうでもなかったり、今まで知らなかったことが知ることができた。（教養学部）

今回までの授業で、東北学院に対するイメージは特に変わってはいない。しかし、東北学院について知らなかったことが多く知れたので、楽しいと感じることが多かった。（教養学部）

これらのコメントには、「順風満帆」ではなかった歴史や、キリスト教の影響力に対する率直な感想が示されている。またインターネットで検索すると「恥ずかしい」という語句とともに大学名が表示される状況を、歴史を知ることによって克服しつつある学生の姿を見ることもできた。

(3) グループワークの指導

この授業では、2017（平成29）年に刊行された『東北学院の歴史』を基本的なテキストとしているほかに、「授業ノート」と「報告文の書き方」と題したプリントを配付した。

「授業ノート」とは、回ごとの目標や内容、次回までの準備事項などが記されている。2021（令和3）年度は小冊子として製作したが、2022年度はA4サイズに両面印刷したプリントを、授業の進行に応じて配付した。

また「報告文の書き方」とは、授業の課題である「報告文」を書くための注意点などを記したプリントである。この授業では、4ターンにわたってグループワークを実施して2000字程度の報告文を作成することを主な目的としており、そのための補助的な教材といえる。

なお4つのターンは、以下のように基本テキストである『東北学院の歴史』の構成と対応しており、古い方から新しい方に進んでいく。ちなみに、それ

それぞれの対象期間については、各章の記述などから〔 〕で示したが、部分的に重複している。

ターン1	}	第1章 誕生 [1885~1891年]
		第2章 成長 [1891~1901年]
ターン2	}	第3章 飛躍 [1901~1926年]
		第4章 停滞 [1925~1936年]
ターン3	}	第5章 苦悩 [1936~1948年]
		第6章 復興 [1949~1967年]
ターン4	}	第7章 激動 [1966~1986年]
		第8章 改革 [1987~2016年]

たとえばターン1（第2回から第4回まで）では、次のような段取りで作業が進められる。

まず第2回では、テキスト『東北学院の歴史』について教員が解説してから、各グループがテーマについて検討する。manabaの掲示板で各グループのテーマ案を公開して、教員が意見を述べたり、他グループと重なった場合にはグループ間で調整をしたりすることもある。

第3回から第4回にかけては、そのテーマに関する調査や報告文の編集を実施して、その次の授業（第5回）までに報告文を提出する。2021（令和3）年度と2022年度は、1ターンに1回ずつ史資料センターの職員が授業に参加して、学生にアドバイスを与えるなどした。

なお各グループが報告文を作成するテーマは、ターン1では『東北学院の歴史』の第1章と第2章に記されている出来事や用語を取り上げて、それについて検討を加えるのが通常のパターンである。

またテーマの選定は、基本的にはそれぞれのグループに任せられており、自由にテーマを立案することとなっている。先述のように、授業の中でテーマの重複を調整する場合もあるが、最終的にはグループの判断で決定する。

ただしテーマ名については、「～について」というような一般的なタイトルではなく、「なぜ～したのか」や「どのような～なのか」のような疑問文にするよう求めた。そのため、テーマ名を決めるまでに時間がかかったグループもあったが、報告の焦点を明確にする上で、一定の効果があったと思われる。

表2は、各学部のAグループが選定したテーマ名の一覧である。ちなみにグループ名の「A」は単なる記号であり（ほかにB、C…KかL）、評価などとは関係ない。これらを見るだけでも、多様な問題関心に基づいて作業が進められた授業の雰囲気を感じ取ってもらえるのではないだろうか（表2）。

表2 Aグループのテーマ

文学部Aグループのテーマ

ターン1	文部省は訓令十二号をどのような意図で公布し、それが及ぼした影響は何か
ターン2	高橋潔とはどのような人物か
ターン3	なぜ文学部は3学科で始まったのか
ターン4	東北学院大学は東日本大震災にどのように対応したのか？

教養学部Aグループのテーマ

ターン1	なぜ押川は日本をスコットランドにと考えたのか？
ターン2	不況によって就職状況がどう変わったのか？
ターン3	戦後の学院に影響を与えた小田忠夫はどのような人物であったか
ターン4	多賀城キャンパスの震災当時の支援はどのようなものだったのか

3. 授業の成果と意義

(1) グループワークの評価と成果

2022年度後期の火曜4限に行われた文学部の授業は、2022年4月の時点で59人が登録していたが、9月に授業が開始された時点で52人まで減少した。第1回の授業には45人が出席して、学期末まで出席して成績を評価したのは43人であった。

水曜5限に行われた教養学部の授業は、4月の時点で96人が登録していたが、授業開始時点で67人まで減少した。第1回の授業には50人が参加し、成績を評価したのは48人であった。

とくに教養学部は登録者と参加者の人数に大きな違いが発生したが、どちらの学部も第1回に出席した学生の多くが学期末まで参加したことがわかる。

文学部の授業ではターン1とターン2で12グループ、ターン3とターン4で11グループ、教養学部では全ターンで12グループを設置した。人数が徐々に減少していっただけでなく、コロナ禍もあって欠席者も少なくなかったが、すべてのグループが全ターンで報告文を提出することができた。

成績の評価については、シラバスで詳細に記しているほか、配付プリント「授業ノート」について解説するかたちで授業中にも説明した。成績の評価については、以下の4項目を合計して100点になる方法で実施した。

- (a) 課題テーマ報告
- (b) 課題テーマ研究貢献度
- (c) 課題テーマふりかえり
- (d) 確認テスト

(a) 課題テーマ報告は、各グループが提出した報告

文を、内容・テーマ・形式で評価して、最高で10点（×4ターン=40点）が与えられる。(b) 課題テーマ研究貢献度は、グループメンバーによる相互評価やグループの研究結果から貢献度を算出して、最高で5点（×4ターン=20点）が与えられる。(c) 課題テーマふりかえりは、ターンが終了するタイミングで自分の活動について総括する文章を作成して、最高で5点（×4ターン=20点）が与えられる。(d) 確認テストは、東北学院の歴史に関する20の質問に解答して、最高で20点（1問1点）が与えられる。

(2) 授業評価のアンケート

第15回の授業終了後に、manabaを用いて「授業全体ふりかえり」というタイトルでアンケートを実施した。内容は質問1「あなたはこの授業の4つの達成目標①～④をどの程度達成できたと思いますか?」、質問2「この授業によって東北学院とあなたの関係はどう変わりましたか?（2つ以内）」、質問3「この授業を総合評価してください」であった。

質問1は、4つの達成目標それぞれについてアンケートを実施した。全体的には、②の「東北学院の歴史に関して興味のある課題テーマを選び、調べ、まとめることができる」と③の「②をグループワークとして行い、それに貢献することができる」について「達成できた」と回答した比率が大変高かった。課題テーマに関する報告文を、グループワークとして作成することについて、とくに大きな達成感があったことがわかる。

また報告文の作成に関する②のみ、文学部の方が「達成できた」の割合が高く、それ以外は教養学部の方が「達成できた」の割合が高かった。歴史学科を含む文学部の方が、歴史を叙述する課題に抵抗感がなかったのかも知れない。

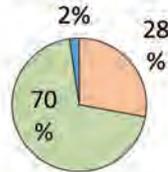
質問2は、授業によって「東北学院とあなた」の関係が変化したかについてのアンケートであり、8つの選択肢から「2つ以内」の回答を求めた。2つの学部はおおむね同じような傾向となり、イメージの修正や、自覚や誇りの獲得を示す回答(5)～(7)よりも、東北学院への多角的な理解を示す回答(1)～(3)の方に多くの票が集まった。

2つの学部の相違点としては、文学部では「日本や仙台の歴史との関わり」や「歴史的視点から」見るようになったという回答が多かった。それに対して教養学部では「さまざまな視点や側面から」見るようになったと回答する割合が高く、「日本や仙台の歴史との関わり」から見る割合が低い、という違

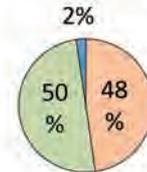
質問1. あなたはこの授業の4つの達成目標①～④をどの程度達成できたと思いますか?

- ① 東北学院の歴史に関する基本的な質問に答えることができる。
- ② 東北学院の歴史に関して興味のある課題テーマを選び、調べ、まとめることができる。
- ③ ②をグループワークとして行い、それに貢献することができる。
- ④ 課題テーマをふりかえり、自らの学びの過程について説明することができる。

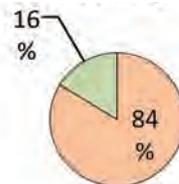
文学部①



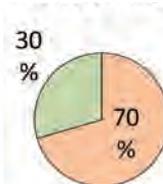
教養学部①



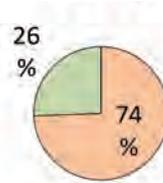
文学部②



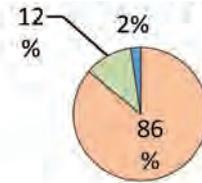
教養学部②



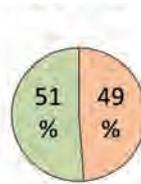
文学部③



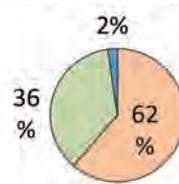
教養学部③



文学部④



教養学部④



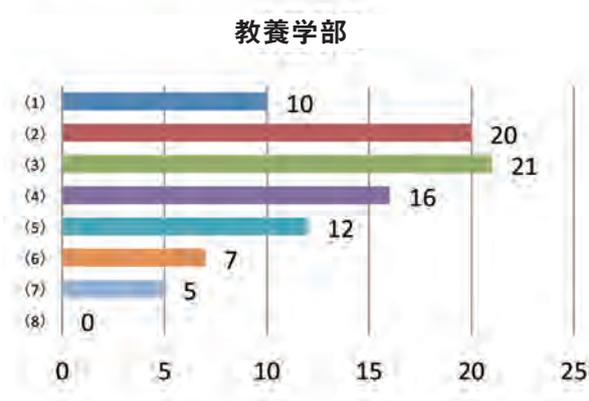
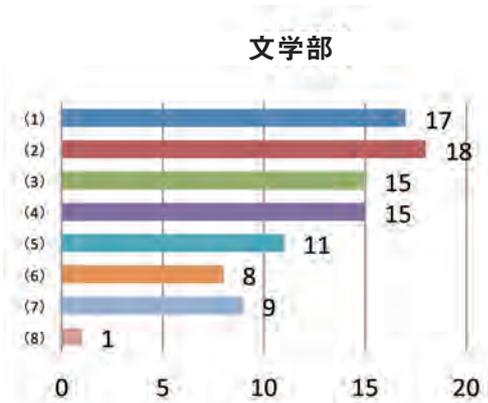
■ 達成できた ■ ある程度は達成できた
■ あまり達成できなかった ■ 達成できなかった

いが見られた。そのほか「東北学院に誇りや愛着がもてるようになった」という回答が、文学部で約2割（9人）あったのに対して、教養学部では1割程度（5人）にとどまったことも特徴的であった。

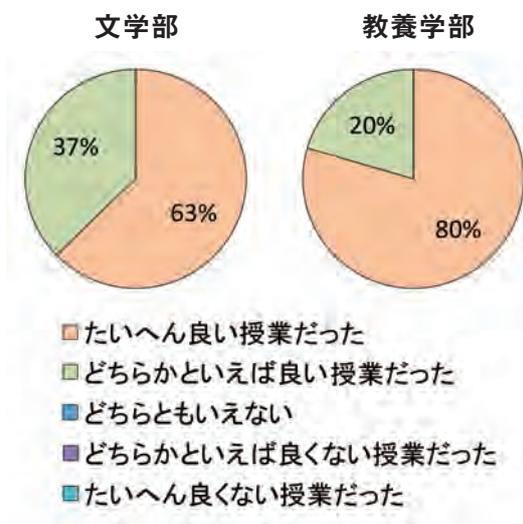
質問3の総合評価については、文学部の63%、教養学部の80%が「たいへん良い授業だった」を選択した。全体的に高評価であり、とくに教養学部の満足度が高かったことがわかる。

質問2. この授業によって東北学院とあなたの関係は
どう変わりましたか？（2つ以内）

- (1) 東北学院を日本や仙台の歴史との関わりから見ようになった
- (2) 東北学院のいまを歴史的視点から見ようになった
- (3) 東北学院をさまざまな視点や側面から見ようになった
- (4) 東北学院に興味・関心をもつようになった
- (5) 東北学院に対してもっていたイメージを修正できた
- (6) 東北学院の学生であることを意識するようになった
- (7) 東北学院に誇りや愛着がもてるようになった
- (8) とくに変わったところはない



質問3. この授業を総合評価してください。



(3) 授業終了後の感想

第15回の授業ではmanabaを用いたアンケートを実施したほか、授業終了後に出席カードを提出する際にも、カード裏に「授業の感想など」を自由に記述するよう求めた。ここで寄せられた回答も、授業の成果と意義を考える上で貴重なデータと思われるので、いくつか紹介する。

この授業では前半は知り合いとグループを組み、後半はくじで決まった人と組みました。全員人見知りで最初はテーマを決めるのにすら手こずりましたが最後の方では役割分担や資料探しに全員が積極的であったため終わっていない人を助けたりしてとても良いグループになったと思います。(文学部)

楽しかったです。自分は県外出身なので、調べる過程で、宮城県のことをより詳しく知ることができました。(文学部)

学校の歴史を知るだけでなく、資料を検索する力、グループメンバーと協力する力、レポートをつくる力など、様々な力を総合的につけることができるのが良かった。レポート提出後、具体的にどこが駄目だったかを指摘してくださる時間や機会があればさらに良いと思う。(文学部)

この授業を受ける前までは、滑り止めで受かった大学だから何も知る必要はないと思っていたが、3年目に入る前にこの授業の存在を知り、少し興味を持った。実際に受けてみると、学院のことを知ることができたし、調べることの楽しさを知ることができた。(文学部)

これまで何となくのイメージでしか東北学院について知らなかったものの、4回の課題テーマの調査を通じて、本校の歴史や関わってきた人物について知ることができ、自分の通う学校についてより深く理解することができて良かったと感じています。(教養学部)

3年生でこの講義を履修したが、初めて知ることばかりだった。自分が通っている大学、住んでいる地域についての調査であったため意欲的に取り組めたと感じる。本講義で学んだことが、いつか話のネタになれば良いと思った。(教養学部)

コロナに見舞われた私たちからすると、友達を作りやすい授業環境だったということが本当にありがたかったです！今度グループの人たちとご飯に行ってきます。(教養学部)

大学3年生になっても自分の大学についてほとんど何も知らなかったが、この授業を受けることで自分がどのような学校にいるのか知ることができた。東北学院について知りたいという興味からとった授業だったが、東北学院について知ることはもちろん、グループワークの力もつけることができたのでよかった。(教養学部)

改めて自分が通っている大学の良さや知らなかった歴史を知ることができた。特に、東北学院とキリスト教の弾圧の話は記憶に残っている。先人たちが、身を呈して東北学院を守ってくれたからこそ、今こうして私たちが学べているんだなあと感じた。(教養学部)

これらの回答から、授業の特色のほか、授業を通して学生がどのような能力を獲得したと考えているか、などをうかがうことができる。

自校に対する認識を深めた、というような点についてはmanabaのアンケートにも示されていたが、この自由記述を見ることによって、学生たちが積極的にグループワークに向き合った点を確認することもできた。

先述の通り、グループのつくり方は、授業の前半が自由な組み合わせで、後半がくじ引きによるものであった。授業を進める教員サイドとしては、後半の強制的なグループ編成によってトラブルが起こる可能性を想定するとともに、その問題を乗り越える努力にこそグループワークの本質があると考えてもいた。そのような意味で、出席カードの裏に書かれた感想の一部ではあるものの、グループワークに対する積極的な評価が見られたことは大きな成果だったのではないかと考えている。

おわりに

2023(令和5)年度から始まる新しいカリキュラムにおいて、「東北学院の歴史」は「東北学院史の探求」という科目名に変わり、「TGベーシック」の中の「課題探求」科目群に置かれることになった。とはいえ、現在の授業の目的、内容・方法はそのまま維持され、開講学年にも変更はない。

しかし、全学部で3年次後期に開講される2023年度以降には、現状の仕組みでは十分に対応できなくなる可能性も否定できない。2022年度の授業に関する記録を残す意味は、新しい段階に向けて課題を見出すためにも小さくないと思われる。これからも、他大学における実践報告も参考にするなどしながら、本学における自校史教育について検討を進めて

いきたい。

なお本稿では、グループワークの最大の成果ともいえる、各グループが作成する報告文について触れることができなかった。報告文に関する指導については、プリント「報告文の書き方」のように、それに特化した教材を準備するほど重視した部分であったので、今後、機会を見つけて紹介できればと考えている。

<参考文献>

小宮山道夫

「大学生の自校史教育受講に対する期待と需要に関する考察」『広島大学文書館紀要』13、2011年。

小宮山道夫

「大学生の自校史教育に対する評価と自校認識の変化に関する考察」『広島大学文書館紀要』14、2012年。

寺崎昌男・梅村 修(監修)

『追手門学院の自校教育』追手門学院大学出版会、2014年。

大平 聡

「戦後の時代をどう伝えるか - 自校史から地域史へ・学校資料の力 -」『新しい歴史学のために』296、2020年。

山田昭子・杉原 亨

「自校史授業の実践と報告 - 次年度以降のSDGsへの視点を含めて -」『科学／人間』51、2022年。

齋藤 誠プロフィール

SAITO, Makoto

1954年宮城県生まれ。1981年東北大学大学院法学研究科(政治学専攻)満期退学。
同年東北学院大学法学部講師(1991年教授)。1993年仙台市史編さん調査分析委員、2008年同専門委員。

伊藤 大介プロフィール

ITO, Daisuke

1973年山形県生まれ。
東北大学大学院文学研究科博士課程後期(歴史科学専攻日本史専攻分野)単位取得退学。
2022年東北学院大学教養教育センター助教。

2022年度公開学術講演会 「日本のろう教育における東北学院同窓生のはたらき ～高橋潔と大曾根源助を中心に～」 & 映画「ヒゲの校長」上映会開催報告

日時：2022(令和4)年12月3日(土) 12時30分～

会場：土樋キャンパス 押川記念ホール

参加者：約170名

12月3日(土)、東北学院史資料センターが主催する2022年度公開学術講演会「日本のろう教育における東北学院同窓生のはたらき～高橋潔・大曾根源助を中心に～」が開催された。

コロナ禍により2019年度以来の開催となった今回は、翌4日も一般社団法人宮城県聴覚障害者協会の協力・主管により、共催という形で二日間の開催となった。両日も土樋キャンパス8号館の押川記念ホールを会場として、連日多数の来場者で大盛況であった。

3日は東北学院史資料センターの主管で開催され、高橋潔・大曾根源助ら多数の東北学院同窓生が日本のろう教育の歴史においてどのような役割を果たしたかなどを中心に、自身もろう者である3人の講師からご講演をいただいた。

この日は参加者の3～4割程度の方が聴覚障がい者であったため、運営も通常の講演会とは異なり、いくつかの対策(=「情報保障」注1)が講じられた。まず、手話通訳士2名を配置し、手話通訳と読



読み取り通訳
(左：前田美智子通訳士 右：武山美恵子通訳士)



手話通訳の様子
(左：大西晴樹院長・学長 右：武山美恵子通訳士)



文字情報（通訳士が発声した音声をリアルタイムで文字化するシステム。変換ミスはその場で担当者が修正する）

み取り通訳を行った。次に、ろう者の中でも手話に不慣れな方も多いため、文字情報保障システム（注2）を準備した。また、通常時であれば音声によって伝えられる情報（場内アナウンスなど）は、可能な限りスクリーンやモニターに文字として映すよう配慮した。

- 注1：身体的なハンディキャップにより情報を収集することができない者に対し、代替手段を用いて情報を提供すること。一般的には聴覚障がい者に対するコミュニケーション支援を指して用いられる言葉。
- 注2：手話通訳者が発声した音声を文字に変換してディスプレイに表示するシステム。

初めに主催者を代表して、大西晴樹東北学院院長・学長から挨拶があり、その後、宮城県立聴覚支援学校教諭の遠藤良博氏、大阪府立中央聴覚支援学校教諭の高間淳司氏、大阪ろう就労支援センター理事長の前田浩氏からご講演をいただいた。この講演の内容詳細は、2024年3月発行予定の『東北学院史資料センター年報』Vol.9に掲載される予定である。



遠藤 良博



高間 淳司



前田 浩

その後休憩をはさみ、この秋に完成したばかりの映画「ヒゲの校長」の上映会が開催された。全国でもまだ数えるほどの上映しかされておらず、この日の上映が東北では初の上映会となったことから、東北はもとより、北は北海道、南は九州からの参加者もみられた。

最後に、河西晃祐東北学院史資料センター所長から御礼の挨拶があり、講演会は盛会のうちに終了した。



受贈資料一覧

2022年2月～2023年1月

日付	寄贈者	受贈資料
2022.02.01	福島大学	福島高等商業学校文書目録
2022.02.10	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	慶應四年五月十五日 - 福澤諭吉、ウェーランド経済書講述の日 -
2022.02.14	大場武夫	わが杯はあふるる 上
2022.02.14	大場武夫	わが杯はあふるる 下
2022.03.25	吉野作造記念館	公文書で見る明治時代のみやぎ 展示図録
2022.04.01	聖路加国際大学	聖路加看護教育の100年
2022.04.04	桜美林学園	桜美林学園100年史 図録編
2022.04.04	大阪市立大学大学史資料室	大阪市立大学 140周年記念展示室 展示図録 わたしたちの大阪市立大学 大阪の歴史と共に
2022.04.08	帝京大学総合博物館	帝京大学総合博物館企画展 帝京大学創基90年記念 - 帝京ことはじめ - SINCE1931 帝京商業学校の物語
2022.04.08	東京経済大学	東京経済大学百二十年史 資料篇第二巻
2022.04.21	南山大学学長室	南山大学七十五年史 デジタルブック
2022.04.25	関西大学年史編纂室	記念展示会 心理の討究 学の実化 関大を知る。歴史を知る。
2022.05.23	明治大学史資料センター	鶴澤聰明と明治大学
2022.05.23	明治大学史資料センター	明治大学140年小史
2022.06.06	相馬市教育委員会	相馬市史 第三巻 通史編Ⅲ 近代・現代
2022.06.14	関西大学年史編纂室	学の美化 大学昇格・千里山学舎開設100年記念誌
2022.07.08	慶應義塾福澤研究センター	慶應義塾150年史資料集3 基礎資料編 諸統計資料集成
2022.08.16	『渡邊愼也さん追悼集』編集委員会	「雑華文庫」主人 渡邊愼也さん追悼集
2022.08.29	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	慶應野球と近代日本 - "ヘラクレス"から"Enjoy Baseball"へ
2022.09.15	立正大学史料編纂室	写真で見る立正大学の150年
2022.09.20	京都大学創立百二十五周年事業委員会	京都大学百二十五年史 通史編
2022.10.03	渡辺通子	花美術館 第79号
2022.10.17	早稲田大学歴史館（東伏見アーカイブズ）	早稲田大学百五十年史 第一巻
2022.11.28	石井浩	富之助とみよ あるブラジル日系人牧師の心の日本
2022.12.08	立教学院展示館	立教大学の誕生
2022.12.12	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	福澤諭吉と「非暴力」 学問のすゝめ150年
2022.12.21	みやぎの聴覚障害教育を考える会	映画 ヒゲの校長

※他逐次刊行物類多数をご寄贈いただきました。感謝申し上げます。

受贈資料一覧

2022年2月～2023年1月

日付	寄贈者	受贈資料
2022.02.01	福島大学	福島高等商業学校文書目録
2022.02.10	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	慶應四年五月十五日 - 福澤諭吉、ウェーランド経済書講述の日-
2022.02.14	大場武夫	わが杯はあふるる 上
2022.02.14	大場武夫	わが杯はあふるる 下
2022.03.25	吉野作造記念館	公文書で見る明治時代のみやぎ 展示図録
2022.04.01	聖路加国際大学	聖路加看護教育の100年
2022.04.04	桜美林学園	桜美林学園100年史 図録編
2022.04.04	大阪市立大学大学史資料室	大阪市立大学 140周年記念展示室 展示図録 わたしたちの大阪市立大学 大阪の歴史と共に
2022.04.08	帝京大学総合博物館	帝京大学総合博物館企画展 帝京大学創基90年記念 - 帝京ことはじめ-SINCE1931 帝京商業学校の物語
2022.04.08	東京経済大学	東京経済大学百二十年史 資料篇第二巻
2022.04.21	南山大学学長室	南山大学七十五年史 デジタルブック
2022.04.25	関西大学年史編纂室	記念展示会 心理の討究 学の実化 関大を知る。歴史を知る。
2022.05.23	明治大学史資料センター	鶴澤聰明と明治大学
2022.05.23	明治大学史資料センター	明治大学140年小史
2022.06.06	相馬市教育委員会	相馬市史 第三巻 通史編Ⅲ 近代・現代
2022.06.14	関西大学年史編纂室	学の美化 大学昇格・千里山学舎開設100年記念誌
2022.07.08	慶應義塾福澤研究センター	慶應義塾150年史資料集3 基礎資料編 諸統計資料集成
2022.08.16	『渡邊慎也さん追悼集』編集委員会	「雑華文庫」主人 渡邊慎也さん追悼集
2022.08.29	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	慶應野球と近代日本 - "ヘラクレス"から"Enjoy Baseball"へ
2022.09.15	立正大学史料編纂室	写真で見る立正大学の150年
2022.09.20	京都大学創立百二十五周年事業委員会	京都大学百二十五年史 通史編
2022.10.03	渡辺通子	花美術館 第79号
2022.10.17	早稲田大学歴史館 (東伏見アーカイブズ)	早稲田大学百五十年史 第一巻
2022.11.28	石井浩	富之助とみよ あるブラジル日系人牧師の心の日本
2022.12.08	立教学院展示館	立教大学の誕生
2022.12.12	福澤諭吉記念慶應義塾史展示館	福澤諭吉と「非暴力」 学問のすゝめ150年
2022.12.21	みやぎの聴覚障害教育を考える会	映画 ヒゲの校長

※他逐次刊行物類多数をご寄贈いただきました。感謝申し上げます。

東北学院の沿革

年 代	歴代役職者	事 項
1886(明治19)年		W.E.ホーイ仙台着任(1月)。押川方義、W.E.ホーイ兩名により、キリスト教伝道者養成の目的をもって仙台市木町通に「仙台神学校」開設(5月)。教師2名、生徒6名で始まった。E.R.プルボー、M.B.オールドが来日(7月)、宮城女学校を創立(9月)。
1887(明治20)年		東二番丁の本願寺別院跡を取得し、仙台教会と仙台神学校を移転(5月)。
1888(明治21)年		D.B.シュネーダー夫妻仙台着任(1月)。オールド記念館落成(11月)。
1891(明治24)年		南町通りに仙台神学校校舎が完成(9月)。校名を「東北学院」と改称し、神学生のみならず、広く生徒を募集し、普通科を設置。予科2年・本科4年・神学部3年とする。
1892(明治25)年	押川方義	労働会創設(3月)。東北学院理事局を組織、初代院長に押川方義、副院長・理事局長にホーイ就任(8月)。東北学院開院式を挙行(11月)。
1895(明治28)年		予科・本科を改組し、普通科5年、その上に専修部(文科・理科)2年を設置。
1896(明治29)年	W.E.ホーイ	島崎春樹(藤村)、作文・英語教師として着任。
1898(明治31)年		理科専修部を廃止。
1900(明治33)年		第2代理事局長にD.B.シュネーダー就任(10月)。
1901(明治34)年	D.B.シュネーダー	第2代院長にD.B.シュネーダー就任。普通科長に笹尾糸太郎就任(4月)。普通科に制帽を制定。徽章TG章制定。
1903(明治36)年		東北学院同窓会結成。
1904(明治37)年		全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部とを置く。専門科長に出村悌三郎就任(4月)。
1905(明治38)年	笹尾糸太郎	専門科を専門部、文学部を文科、神学部を神学科と改称。東二番丁に普通科校舎完成。専門部に角帽を制定。徽章は全校TG章を用いる。普通科長に田中四郎就任(9月)。
1906(明治39)年		普通科寄宿舎完成。
1908(明治41)年	田中四郎	「社団法人東北学院」設置。創立記念日を5月15日に定める。同窓会会報第1号発行。
1910(明治43)年		校旗制定。
1911(明治44)年		創立25周年記念式典挙行。
1915(大正4)年		普通科を中学部と改称(5月・生徒数357名)。中学部長は田中四郎。
1916(大正5)年		『東北学院時報』創刊(1月)。南六軒丁(現大学土樋キャンパス)に専門部校地取得。
1918(大正7)年		専門部を改組、神学科・文科・師範科・商科とする。
1919(大正8)年		仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼(3月)。仮校舎建築(9月)。
1920(大正9)年		中学部長に五十嵐正就任(1月)。
1921(大正10)年	五十嵐正	中学部寄宿舎再建(9月)。



年 代	歴代役職者	事 項
1922(大正11)年		<p>中学部校舎再建(東二番丁・通称赤レンガ校舎)(6月)。</p> 
1923(大正12)年		<p>東北学院教会設立(5月)。</p>
1925(大正14)年		<p>神学科を専門部より分離し、神学部(第1科・第2科)とする。専門部は文科、師範科、商科となる。</p>
1926(大正15)年		<p>南六軒丁に専門部校舎完成(現大学本館)、9月より使用。創立40周年記念式ならびに専門部校舎落成式を挙行政(10月)。</p> 
1928(昭和3)年		<p>専門部3科とも予科を廃止、4年制とする。ハウスキーパー記念社交館完成(3月)。</p>
1929(昭和4)年	 出村悌三郎	<p>専門部を高等学部と改称。神学部第2科を廃止、第1科を神学部本科と改称し、3年の予科を置く。「財団法人東北学院」と改組(8月)。</p>
1930(昭和5)年		<p>高等学部師範科に専攻科1年を置く。</p>
1932(昭和7)年	 E.H.ゾーグ	<p>高等学部は3学期制を2学期制に改める。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂完成(3月)。労働会寄宿舎を廃止。中学部寄宿舎を廃止し、神学部寄宿舎をその跡に移す。</p> 
1933(昭和8)年		<p>高等学部制帽を角帽より丸帽に改める。</p>
1934(昭和9)年		<p>神学部、南六軒丁ブラッドショウ館に移る。</p>
1936(昭和11)年	 田口泰輔	<p>高等学部文科を文科第一部、師範科を文科第二部と改称。創立50周年記念式典を挙行政。院長シュネーダー、「我は福音を恥とせず」と題する説教を行う。第3代院長に出村悌三郎就任(5月)。旧労働会建物および敷地を売却。第3代理事長にE.H.ゾーグ就任(6月)。</p> 
1937(昭和12)年	 E.H.ゾーグ	<p>神学部廃止、日本神学校と合同(3月)。高等学部は3年制となる。高等学部長にゾーグ就任(4月)。</p>
1938(昭和13)年	 小泉要太郎	<p>中学部長に田口泰輔就任(4月)。</p>
1939(昭和14)年		<p>中学部長に出村剛就任(4月)。</p>
1940(昭和15)年	 宮城音五郎	<p>南町通り旧神学部校舎および敷地を売却。東北学院維持会を組織。花淵浜高山に修養道場建築用地を取得。第4代理事長に出村悌三郎就任(10月)。</p>
1941(昭和16)年		<p>高等学部長に出村剛、中学部長に小泉要太郎就任(4月)。</p>
1942(昭和17)年		<p>高等学部商科第二部および中学部第二部を設置(ともに夜間)。</p>
1943(昭和18)年	 出村悌三郎	<p>高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称。中学校長に出村悌三郎院長が兼務(4月)。</p>
1944(昭和19)年	 杉山元治郎	<p>航空工業専門学校設置。航空工業専門学校長に宮城音五郎就任(4月)。第5代理事長に杉山元治郎就任(6月)。</p>
1945(昭和20)年	 出村悌三郎	<p>中学校長に出村剛就任(4月)。航空工業専門学校を工業専門学校と改称(12月)。中学校校舎空襲により焼失。</p>
1946(昭和21)年		<p>高等商業部および同第二部を廃止(3月)。東北学院専門学校(英文科・経済科)および同第二部を設置。第4代院長に出村剛就任。中学校長に月浦利雄就任(4月)。専門学校長に出村剛就任(4月)。</p>

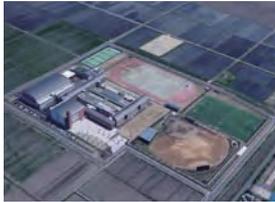
年 代	歴代役職者	事 項
1947(昭和22)年		工業専門学校廃止。新制中学校設置。専門学校校舎木造2階建4教室増築完成。第6代理事長に鈴木義男就任(7月)。
1948(昭和23)年	月浦利雄	新制高等学校、同第二部を設置。月浦利雄同高等学校長ならびに中学校長兼任(4月)。専門学校長に小田忠夫就任(4月)。
1949(昭和24)年		東北学院専門学校から新制大学に昇格。東北学院大学文経学部(4年制、英文学科・経済学科)を設置。小田忠夫初代学長に就任。東九番丁寄宿舎完成。
1950(昭和25)年	鈴木義男	専門学校二部を東北学院短期大学部(2年制、英文科・経済科)と改称。第5代院長にA.E.アンケニー就任(3月)。
1951(昭和26)年		「学校法人東北学院」と改組。専門学校を廃止。短大別科を設置。第6代院長に小田忠夫就任。中高理科教室鉄筋コンクリート3階建完成。
1952(昭和27)年	月浦利雄	短期大学部に法科を設置。
1953(昭和28)年	A.E.アンケニー	中学高等学校分離、中学校長に五十嵐正躬就任(4月)。総合運動場を多賀城市に開設。シュネーダー記念東北学院図書館完成(10月)。
1954(昭和29)年		多賀城第2寄宿舎完成。
1955(昭和30)年	小田忠夫	創立70年記念式典挙行。中学校校舎鉄筋コンクリート造3階建9教室完成。『東北学院創立七十年写真誌』を刊行(5月)。在米同窓生、創立70年記念として鐘を寄贈(12月)。蔵王にTGヒュッテ「栄光」完成。
1956(昭和31)年		中学・高等学校体育館完成(3月)。W.E.ホーイ碑、出村悌三郎墓を北山墓地に建立(4月)。大学音楽館完成(10月)。
1958(昭和33)年	五十嵐正躬	中学校赤レンガ校舎は都市計画により9教室を失う(4月)。中学・高等学校鉄筋コンクリート造4階建8教室完成(4月)。大学体育館「アセンブリー・ホール」完成(9月)。
1959(昭和34)年		中学高等学校一本化、中学校長に月浦利雄高等学校長兼務(1月)。短期大学部を東北学院大学文経学部二部(英文学科・経済学科)に改組。高等学校榴ヶ岡校舎を開設。『東北学院七十年史』を刊行(7月)。大学研究棟鉄筋コンクリート造4階建完成(9月)。自然科学研究室青根分室を開設(10月)。
1960(昭和35)年		短期大学部を廃止(3月)。
1961(昭和36)年		文経学部英文学科に専攻科を設置。
1962(昭和37)年		多賀城町(現多賀城市)に東北学院大学工学部(機械工学科、電気工学科、応用物理学科)を設置。同校地に東北学院幼稚園を開設。初代幼稚園長に小田忠夫院長が就任(4月)。
1963(昭和38)年		押川記念館完成(2月)。工学部寄宿舎開設。大学オーディオ・ビジュアルセンター完成。野間記念剣道場完成(7月)。第7代理事長に杉山元治郎就任(9月)。
1964(昭和39)年	山根篤	東北学院大学文経学部一部・二部を文学部一部・同二部および経済学部一部・同二部に改組。大学院文学研究科英語英文学専攻修士課程を設置。大学64年館完成(10月)。第8代理事長に山根篤就任(11月)。
1965(昭和40)年		東北学院大学法学部(法律学科)および大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を設置。宮城郡泉町市名坂字天神沢(現仙台市泉区天神沢)に10万坪の校地を取得(5月)。同窓会にTG十五日会発足(7月15日)。工学部4号館完成(10月)。中学校新校舎、中高礼拝堂完成(11月)。大学土樋寄宿舎完成。
1966(昭和41)年		大学院文学研究科英語英文学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻修士課程を設置。創立80周年記念式典挙行。大学66年館完成(6月)。大学泉寄宿舎完成。青根セミナーハウス完成。



年 代	歴代役職者	事 項
1967(昭和42)年		工学部に土木工学科を増設。中学・高等学校運動部室完成(3月)。大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を経済学研究科経済学専攻修士課程に改組。大学67年館完成(5月)。中学・高等学校向山寄宿舎開設。
1968(昭和43)年		大学院経済学研究科経済学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻博士課程を設置。工学部5号館・6号館完成(3月)。中学・高等学校弓道場完成(3月)。大学新研究棟68年館完成(8月)。『東北学院大学学报』第1号創刊(10月)。
1969(昭和44)年	 二関敬	工学部旭ヶ丘寄宿舎開設。第9代理事長に月浦利雄就任(4月)。
1970(昭和45)年		工学部校地に東北学院プール完成。
1971(昭和46)年	 田口誠一	大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程を設置。倉石ヒュッテ完成。中学高等学校長に二関敬就任(9月)。榴ヶ岡高等学校長に五十嵐正躬就任(9月)。大学文団連棟焼失(9月)。
1972(昭和47)年		榴ヶ岡高等学校として独立(4月)。高山セミナーハウス完成(7月)。泉市市名坂(現仙台市泉区天神沢)に榴ヶ岡高等学校校舎が完成移転(8月)。榴ヶ岡高等学校体育館完成(12月)。
1973(昭和48)年	 清水浩三	東北学院同窓会館完成(4月)。米国アーサイナス大学に第1回夏期留学生を派遣。中学・高等学校寄宿舎完成。幼稚園長に渡辺平八郎就任(7月)。
1974(昭和49)年		大学院工学研究科機械工学専攻博士課程および電気工学専攻博士課程設置。第10代理事長に小田忠夫就任(3月)。
1975(昭和50)年	 情野鉄雄	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置。大学67年館増築完成(6月)。
1976(昭和51)年		創立90周年記念式典挙行。
1977(昭和52)年	 見玉省三	中学・高等学校長に田口誠一就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に小田忠夫院長兼任(4月)。
1978(昭和53)年		大学90周年記念館完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に清水浩三就任(4月)。中学・高等学校赤レンガ校舎、宮城県沖地震のため一部倒壊(6月)。TGヒュッテ焼失(8月)。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂(土樋キャンパス礼拝堂)に新パイプオルガンを設置(11月)。
1979(昭和54)年	 宗方司	大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程を設置。工学部計算センター完成(3月)。中学・高等学校赤レンガ校舎見送り式(3月)。大学78年館および部室棟完成(9月)。蔵王TGヒュッテ再建(10月)。東北学院展開催(十字屋仙台店・10月)。
1980(昭和55)年		中学・高等学校シュネーダー記念館完成(3月)。工学部機械工場および機械実験棟完成(3月)。榴ヶ岡高等学校礼拝堂および北校舎完成(8月)。泉校地総合運動場および管理センター完成(9月)。中学・高等学校文化部室完成(9月)。
1981(昭和56)年	 半澤義巳	大学81年館完成(3月)。『東北学院報』発刊(『東北学院大学学报』を改称)(4月)。情報処理センター設置。総合運動場プール完成(5月)。榴ヶ岡高等学校第1回海外研修(8月)。工学部体育館完成(10月)。
1982(昭和57)年		米国アーサイナス大学と国際教育交流協定を締結。第7代院長・第2代大学長に情野鉄雄就任(4月)。第11代理事長に見玉省三就任(4月)。図書館工学部分館完成(11月)。
1983(昭和58)年	 武藤俊男	高等学校第二部廃止(3月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築完成(3月)。工学部礼拝堂完成(10月)。
1984(昭和59)年		新シュネーダー記念図書館完成。高等学校第1回海外研修(7月)。
1985(昭和60)年		大学整備計画案(教養学部泉校地移転など)公表(1月)。旧シュネーダー記念東北学院図書館を大学院校舎に改装(11月)。幼稚園新園舎完成(12月)。

年 代	歴代役職者	事 項
1986(昭和61)年	 倉松功	創立100周年記念式典挙行。米国フランクリン・アンド・マーシャル大学と国際教育交流協定を締結。榴ヶ岡高等学校北校舎増築完成（3月）。
1987(昭和62)年		中学・高等学校長に宗方司就任（4月）。榴ヶ岡高等学校長に半澤義巳就任（4月）。中学・高等学校体育館武道館完成（12月）。
1988(昭和63)年	 脇田睦生	大学泉キャンパス完成、大学教養部を移転。榴ヶ岡高等学校礼拝堂増築完成（3月）。幼稚園長に橋本清就任（4月）。
1989(平成元年)		泉キャンパスに教養学部（教養学科人間科学専攻・言語科学専攻・情報科学専攻）を設置。幼稚園長に新妻卓逸就任（4月）。『東北学院百年史』発刊（5月）。
1990(平成2)年	 出原莊三	大学院工学研究科土木工学専攻修士課程を設置。
1991(平成3)年		多賀城キャンパス1号館完成（3月）。榴ヶ岡高等学校部室棟完成（3月）。中学・高等学校長に武藤俊男就任（4月）。中学・高等学校社会科教室完成（7月）。
1992(平成4)年	 杉本勇	大学院工学研究科土木工学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校柔道・剣道場および校舎増築完成（4月）。第12代理事長に情野鉄雄就任（6月）。法学政治学研究所を設置。
1993(平成5)年		工学部2号館完成。中学・高等学校移転決定（3月）。
1994(平成6)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程を設置。
1995(平成7)年	 赤澤昭三	榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行。第8代院長に田口誠一就任。第3代大学長に倉松功就任（4月）。人間情報学研究所を設置。
1996(平成8)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校家庭科実習棟完成（2月）。榴ヶ岡高等学校長に脇田睦生就任（4月）。榴ヶ岡高等学校第1回ホームカミングデー実施（9月）。
1997(平成9)年	 星宮望	大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻修士課程、アジア文化史専攻修士課程を設置。工学部運動場等新設。
1998(平成10)年		幼稚園長を田口誠一院長が兼務（4月）。高山セミナーハウス閉鎖。
1999(平成11)年		大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程、アジア文化史専攻博士後期課程を設置。大学設置50周年記念式典を挙行。青根セミナーハウス閉鎖。第13代理事長に田口誠一就任（4月）。
2000(平成12)年	 松本芳哉	文学部英文学科、経済学部経済学科と商学科に昼夜開講制を導入。文学部二部英文学科と経済学部二部経済学科は募集停止。幼稚園長に長谷川信夫就任（4月）。土樋キャンパス8号館（押川記念ホール）・体育館完成（9月）。大学第一回ホームカミングデー（同窓祭）開催。大学設置50周年記念事業（講演会・シンポジウム・シンボルマーク決定）を実施。仙台市宮城野区小鶴地区に中学・高等学校移転校地取得（3万1千坪）。
2001(平成13)年	 久能隆博	文学部基督教学科をキリスト教学科に、経済学部商学科を経営学科に、教養学部教養学科言語科学専攻を言語文化専攻に改称（4月）。東北学院資料室開設（5月）。東北学院シーサイドハウス完成。
2002(平成14)年	 永井英司	工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科にそれぞれ改称。大学院経済学研究科に経営学専攻修士課程を設置。中学・高等学校長に出原莊三就任。榴ヶ岡高等学校長に杉本勇就任（4月）。
2003(平成15)年		第14代理事長に赤澤昭三、第9代院長に倉松功就任（4月）。幼稚園長に長島慎二就任（4月）。東北学院同窓会100周年記念式典挙行（11月）。



年 代	歴代役職者	事 項
2004(平成16)年	 平河内健治	法科大学院・総合研究棟完成(2月)。第4代大学長に星宮望就任(4月)。中学・高等学校長に松本芳哉就任(4月)。大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程(法科大学院)を設置(4月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築(4月)。
2005(平成17)年	 湯本良次	中学・高等学校新校舎完成(仙台市宮城野区小鶴)(1月)。東北学院同窓会館閉館(3月)。文学部史学科を歴史学科に、教養学部教養学科人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻を教養学部人間科学科、言語文化学科、情報科学科に改組し、教養学部地域構想学科を新設(4月)。 
2006(平成18)年	 湯本良次	工学基礎教育センター完成(3月)。工学部機械創成工学科を機械知能工学科に、物理情報工学科を電子工学科に、環境土木工学科を環境建設工学科に改称(4月)。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任(4月)。創立120周年記念式典挙行(5月)。
2007(平成19)年	 大橋邦一	中学・高等学校新寄宿舎完成。ハイテク・リサーチセンター完成(3月)。第10代院長に星宮望就任(4月)。中学校・高等学校長に永井英司就任(4月)。秋田オープンキャンパス開催(7月)。多賀城市と連携協定締結(11月)。
2008(平成20)年	 大橋邦一	第15代理事長に平河内健治就任(6月)。榴ヶ岡高等学校体育館・管理棟完成(9月)。教養学部創設20周年記念式典挙行・同窓会設立。
2009(平成21)年	 佐々木哲夫	経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組、経済学部に共生社会経済学科を新設(4月)。大学院経営学研究科(修士課程)を設置(4月)。幼稚園長に平河内健治兼任(4月)。榴ヶ岡高等学校創立50周年記念式典挙行(11月)。東北学院大学博物館開設(11月)。
2010(平成22)年	 松本宣郎	バイオテクノロジー・リサーチ・コモン棟を開設(3月)。東北学院発祥の地に記念碑建立(10月)。
2011(平成23)年	 松本宣郎	中学校・高等学校跡地に記念碑建立(3月)。文学部キリスト教学科を文学部総合人文学科に改組(4月)。幼稚園長に佐々木勝彦就任(4月)。
2012(平成24)年	 松本宣郎	榴ヶ岡高等学校長に湯本良次就任(4月)。工学部設置50周年記念式典挙行(11月)。
2013(平成25)年	 松本宣郎	第5代大学長に松本宣郎就任(4月)。中学校・高等学校長に大橋邦一就任(4月)。幼稚園長に阿部正子就任(4月)。文学部史学科・歴史学科創設50周年記念式典挙行(11月)。
2014(平成26)年	 松本宣郎	第16代理事長に松本宣郎就任(4月)。 
2015(平成27)年	 松本宣郎	第11代院長に佐々木哲夫就任(4月)。法学部法律学科創設50周年記念式典挙行(5月)。
2016(平成28)年	 松本宣郎	ホーイ記念館完成(3月)。創立130周年記念式典挙行(5月)。東北学院旧宣教師館(デフォレスト館)が国の重要文化財に指定(7月)。
2017(平成29)年	 松本宣郎	工学部電気情報工学科を電気電子工学科に改称し、情報基盤工学科を新設(4月)。『東北学院の歴史』刊行(10月)。
2018(平成30)年	 松本宣郎	文学部に教育学科を新設(4月)。米国ランカスター神学校と国際交流協定締結(7月)。
2019(令和元年)	 松本宣郎	教養学部創設30周年記念式典挙行(3月)。第12代院長に松本宣郎就任(4月)。第6代大学長に大西晴樹就任(4月)。中学校・高等学校長に阿部恒幸就任(4月)。榴ヶ岡高等学校創立60周年記念式典挙行(11月)。
2020(令和2)年	 松本宣郎	記念映画「東北学院の40年」完成(3月)。第13代院長に大西春樹就任(4月)。第17代理事長に原田善教就任(4月)。幼稚園長に島内久美子就任(4月)。
2021(令和3)年	 松本宣郎	榴ヶ岡高等学校長に河本和文就任(4月)。
2022(令和4)年	 松本宣郎	工学部設置60周年記念式典挙行(11月)。

東北学院中学部校舎(建設100周年)

1922(大正11)年に竣工し、「赤レンガ校舎」と呼ばれ親しまれた。仙台空襲による焼損後も引き続き中学校校舎として利用されたが、1958(昭和33)年に隣接する東二番丁通り拡幅工事のため、東側の一部が解体された。1965年には老朽化と増加する生徒受け入れの対応のため西側の大部分が取り壊され、残る中央部も1978年の宮城県沖地震で損壊したことを受け、翌年になって完全に解体された。



高山セミナーハウス(建設50周年)

1972(昭和47)年7月、外国人宣教師の住宅として建設され、その後東北学院に譲渡された。1998(平成10)年3月の利用停止までの26年間、セミナー、ゼミやサークルの合宿などに利用された。その後、同年8月に解体された。

セミナーハウスがあった七ヶ浜町花淵浜は、シュネーダーらによって開発された避暑地(高山外国人避暑地)で、長野県の軽井沢、野尻湖に並ぶ人気の避暑地だった。





利用案内

東北学院史資料センターは、広く一般の方々にも開放しております。

開室時間

月～金 9:00～17:00

(土・日・祝祭日および大学の定める休業日は閉室)



学校法人 東北学院

発行日 2023 (令和5) 年3月1日
編集 東北学院史資料センター年報編集委員会
発行 学校法人 東北学院
〒980-8511
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
TEL.022-264-6538
<http://www.tohoku-gakuin.jp/>
印刷 株式会社 東北プリント

ISSN 2434-6314



表紙の写真

東北学院大学多賀城キャンパス (建設60周年・現存)

大学多賀城キャンパスは1962(昭和37)年に工学部開学にむけて整備された。しかし、多賀城市の都市計画によってキャンパスを分断する道路建設計画がもち上がり、キャンパス整備が遅れた。その後、一部用地を提供するかわりに西北の国有地の払下げが認められ、1981(昭和56)年以降、体育館、図書館、礼拝堂が整備された。

写真は、1980(昭和55)年完成の工学部機械工場がなく、その場所に1970(昭和45)年完成のプールがあることから、1970年代に撮影したものと考えられる。